

開 会（午前9時0分）

○入沢 豊委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

○認定第7号 令和2年度所沢市一般会計予算

○入沢 豊委員長 16日に引き続きまして、議案第7号「令和2年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は第3款民生費の74、75ページから審査を行います。

○越阪部征衛委員 当初予算でありますので、担当部長より予算編成の考え方と取組、事業の重点等をお話いただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○瀬能福祉部長 私ども福祉部につきましては、来年度一般会計予算につきましては、キャッチフレーズといたしまして、安心の輪を広げる未来への継承予算と名づけまして、こちら、一般会計の総額が前年度を下回る中、私ども福祉部の予算につきましては、一般会計におきましては10億4,000万円の増ということになっております。こちらにつきましては、高齢者、障害者、あるいは、介護の認定者、また、生活保護の受給者等、そういういわゆる支援を必要とする方に対して、そういう方のニーズというものは当然増え続けております。また、重度化等、やはり必要な支援というものはございますので、そういう対象者の方にできる限り対応するための予算ということで編成をさせていただいたものでございます。

○北田健康推進部長 健康推進部としては、民生費につきましては、主に国保の特別会計の操出金、後期高齢者の特別会計の操出金が主な歳出になります。特別会計のほうは、今後とも財政安定運営をするために、きちんと医療費の抑制等を行って、そういった形で今後とも安定的な特別会計の運営のほうを行っていきたいと思います。

○杉田忠彦委員 私もちよっとそれぞれの部長にお伺いしたいんですけども、今、世界中でも一番の話題は新型コロナウイルス関係ということで、経済にも影響も出ているような状況じゃないですか。新年度予算に対して、これ審査の結果が通れば、それが使われていくわけですけども、令和2年度については、少なからず新型コロナウイルスの影響が出てくるのではないかと。イベントなり、事業の縮小、中止とか、あるかもしれない。そうした中で、各部について、部長としてはどのような影響が考えられるのかというところを、ちよっとお伺いしたいなと思います。

○川上市民部長 新型コロナウイルスの影響ということでございます。

市民部に関しましては、まず4月にイベントを控えております。大きなイベントでございます。こちらについては、現在の段階では、開催することを目標にして準備を進めているところでございます。恐らく、今後また国からのいろいろ発表があつて、それによって、それを踏まえて判断していくことになるのかなと思います。

ただ、その判断により中止をするようなことも、当然視野には入れておく必要があるかなと思います。そういったイベントが中止の際には、当然その分の予算に対して影響が出るものとは考えております。市民部について今考えているのは、そういったところでございます。

○瀬能福祉部長 私ども福祉部につきましては、特に今回の新型コロナウイルスに関しましては、非常に危険性があるということで、いわゆる高齢者を私どもは対象としておりますので、まず、現在、老人福祉センター・老人憩の家につきましては、3月31日まで閉鎖ということではしております。

また、こちらにつきましては閉鎖までしてはおりませんが、障害者施設、それから、介護保険の施設ですね、入所系、それから、通所系の施設等々、そういった施設をやはり所管しておりますので、そういったところに必要な措置、あるいは、注意喚起ということをしていかなければいけないなというふうに考えております。

当然ながら、そういう中でやはり休止ですとか、そういったことの事態がさらに万が一長引くというようなことがあれば、当然ある程度の予算にも影響が出てくるのではないかとこのように考えております。具体的に予算として計上しているというものはございませんが、今後そういった動向は注視していくということになろうかと思っております。

○北田健康推進部長 新型コロナウイルス感染症に関してなんですけれども、健康推進部としては、まず、国や県の適切な情報を皆さんに提供するというのを第一に考えております。そうした中で、やはり今、対策本部会議というのを開催してはおりまして、全庁的に考えることを各部長級等、市長、本部長として考えているところでございます。

また、健康推進部自体も、各種イベントというのは中止であったり、検診であったり、それも今中止にしている部分もあったりするので、その辺のところと同時に、医療の関係についてはやはり県が中心ということになりますので、県と情報を密にして、今後についても対策等、検討していきたいと考えております。

○松本明信委員 75ページの地域福祉振興費の73所沢市社会福祉協議会補助金、このことについて確認したいと思っております。

近年、社会福祉協議会に対するいろいろな福祉関係のメニューも含めて、かなり膨大化していると思うんですけれども、果たしてこの金額で適正なのかどうかというふうな意味も含めて、この根拠をもう一度示していただきたいと思っております。

○大出地域福祉センター長 こちらの社会福祉協議会の補助金のほうなんですけれども、こちらにつきましては、社協の運営、それから、事業の推進を図るための法人運営、地域福祉推進に係る人件費などを一部補助しているものでございまして、平成27年からこのような金額で支給しているところでございます。

○松本明信委員 この金額の妥当性というのは、他市を含めて、果たしてこれで社会福祉協議会がこちらからのメニューでこなしているのかどうかと、私は個人的には思っているんですけれども、もう少しこの根拠を、もう少し見せていただければありがたいです。

○大出地域福祉センター長 この補助金のほかにも、社協にはいろいろな事業をお願いして

いるところでは、委託料というところでお支払いしているというような考え方を所沢市はしていると思います。市によっては、補助金のほうで賄うというような考え方もあると思いますが、現在この人件費に当たるところですと、大体50.6%ほどの補助になっておりますが、こういったところで運営をお願いしているところがございます。

○松本明信委員　かつて私も社協の理事というか、充て職でやったことがあるんですけども、かなり働き方改革の関係もあるだろうけれども、かなり過度な労働を与えているのかなというのを一面で見たものですから、果たしてこの補助が適正かどうかという疑問を持ったものですからお聞きしました。今後ともぜひ社協との連携を深めていただいて、お互いの情報共有をしていただきたいと思いますけれども、その点についていかがですか。

○大出地域福祉センター長　社会福祉協議会とは、未来館のほうに地域福祉センターも入りましてから、より顔の見える関係性となりまして、事業等の連携も増やしているような状況でございます。今後も、また来年度以降、地域福祉計画などの策定も予定している中で、社会福祉協議会のほうも計画をしていくところで、連携をより深めていきたいと思っております。

○長岡恵子委員　75ページの社会福祉総務費の19扶助費の欄に、去年は困窮家庭援護費23万円が計上されていたんですけども、今回これがなくなったのですが、どういう理由でなくなったのか教えてください。

○山下生活福祉課主幹　昨年までありました細節51の困窮家庭援護費でございますが、こちらの経費は、ゴールデンウィークや年末年始の大型連休に、住居をなくした方のために市営住宅の1室を借り上げまして、そこで過ごしていただくといった、そういった対応を取るための経費でございました。具体的には、その部屋で使うための布団代ですとか、家電のレンタル代でございました。

この事業、対応そのものをやめたということではございませんで、別の予算から支出することになりまして、今回はここを削除させていただくことになりました。具体的には、その予算なんですけれども、後ほど出てきます歳出予算説明書84ページの一時生活支援事業委託料にございますが、一時生活支援事業、こちらのほうで対応させていただくということで、この予算は今回は計上しておりません。

○杉田忠彦委員　75ページの一番下です。民生委員費、民生委員推薦会地区推薦会委員報酬ですけども、民生委員の最近の入れ替わりがいつ行われて、その入れ替える前と後で人数の変化はどんな、欠員が出ているところがあるとか、その辺どのようになっているのかお伺いします。

○大出地域福祉センター長　民生委員につきましては、令和元年12月1日に3年に一度の一斉改選が行われました。こちらで定数496名のところ、473名の方が民生委員として新しく委

嘱されまして、今そのときの欠員ですと、23名の欠員が出ているような状況でございます。

○杉田忠彦委員　今23名の欠員ということだったんですが、今年度変わったということなんですが、その前の欠員はどのぐらいだったのか、欠員が増えたのか、減ったのかということと、これから高齢者がどんどん増えている状況の中で、民生委員自体の定員というか、その辺の考え方、同じ人数をずっと続けていくという考え方なのか、高齢者が増えるんだから民生委員も増やしたいみたいな考え方なのか、ただ、なり手がいないような状況が多分あるので、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○大出地域福祉センター長　12月1日の前ですと11月の時点でというところになるんですけども、欠員が16人であったというような状況ではございます。ただ、民生委員のほうは欠員が出ますと、各地区でまた新たな委員を探して、今度、これは4月の予定なんですけれども、4月1日にはまた欠員解消がされて、17人の欠員になってくるような状況がでございます。所沢市につきましては、自治会ですとか地区の推薦会といったような組織がございますので、欠員があるところには適任者を常時探して欠員解消に努めているといったところでございます。

定数に対する考え方になりますけれども、配置基準というものが県のほうから示されておりまして、人口10万人以上の市につきましては、170から360世帯にお一人置くということで、今、地区の状況なんかも確認いたしまして、このような定数でやっているところでございます。

○川辺浩直委員　ちょっと関連して、今の欠員が23名ということで、地区別で特に欠員が多い地域とかというのはあるんでしょうか。また、その多い地域に対して何らかのアプローチというか、対策を考えているんでしょうか。

○大出地域福祉センター長　欠員が多い地域につきましては、並木地区となっております、23名のうち15名が欠員だったんですけども、こちらのほうも4月に向けて2名ほど欠員が解消されて、4月ですと10名になってくるような状況でございます。

欠員が多い地区も含めて全てなんですけれども、今回、民生委員の候補選出に当たっては、かなりスケジュールを前倒しして、再任の意思確認であるとか、候補者探しをやってまいりました。それから、民生委員の活動のPRですとか、各地区の推薦会への支援を厚くする、そしてまた、退職予定者の職員なんかに協力依頼をするですとか、社協のCSWと協力して地域の人を探していくといったような、そういった措置をしてきたところなんですけれども、なかなか今ちょっと担い手を探すのが難しいといった状況は続いております。

○越阪部征衛委員　関連なんですけれども、今、年齢制限というか、定年制みたいなことがあると思うんですけども、その対策というか、考え方みたいなことは何かあるんでしょうか。

○大出地域福祉センター長 民生委員につきましては、75歳というところで年齢が決まっているところはあるんですけども、どうしても候補者が見つからない場合には、78歳までというところをお願いしているところもございます。

○荻野泰男委員 76ページの一番下に戦没者追悼式委託料が出ていますけれども、今年度はミュージズが改修中ということで、所沢まちづくりセンターで行われましたけれども、令和2年度の会場についてはどのようにお考えでしょうか。

○中村福祉総務課長 令和2年度につきましても、今年度と同様に所沢まちづくりセンターの中央公民館ホールのほうで行いたいと考えております。

○荻野泰男委員 そうすると、大分参加者も減少傾向にあるのかなという印象もありますので、今後はもう継続して、ミュージズではなく所沢まちづくりセンターで行うというお考えということでよろしいでしょうか。

○中村福祉総務課長 人数的な問題もございますけれども、まず第一に考えておりますのは、ご来場になる方の安全の確保ということで、なるべく段差のない会場をとということで、このまま継続して使用したいと考えております。

○長岡恵子委員 77ページの戦傷病者等の援護費の13使用料及び賃借料の31式典用備品借料は、昨年はこちら計上されていなかったのですが、こちらは何を借りるのでしょうか。

○中村福祉総務課長 こちらにつきましては、追悼式に使用します祭壇と申しますか、菊のお花を使いました祭壇のほうをレンタルしたいと考えておまして、このようにさせていただいております。

○長岡恵子委員 これは毎年あるものではなかったのでしょうか。

○中村福祉総務課長 毎年使用しているところではあるんですけども、これまではミュージズで開催しておりました関係で、そちらにあります菊の祭壇のほうを使用させていただいたんですが、今年度につきましてもミュージズが閉じていましたことから、そちらのほうから借り受けまして使用していたんですけども、来年度につきましてはそちらの祭壇のほうの使用できないということで、こちらで用意させていただくということになりました。

○矢作いづみ委員 77ページの行旅病人及び行旅死亡人取扱費なんですけれども、最近ホームレスという方、あまりお見受けしないように感じておりますけれども、ネットカフェを利用する若い方なども、あるいはいらっしゃるのかなというところなんですけれども、去年のその病人、死亡人がまず何人いたのかお伺いいたします。

それと、ネットカフェ利用とか、そういう方などもあるのか、年齢的なものは若い方が多いとか、その辺りもお示しいただければと思います。

○荻野生活福祉担当参事 去年の取扱いでございますけれども、9件取り扱いしてございます。予算的には9件なんですけれども、全体的では15件を取り扱いしております。

ネットカフェの方は多いかといわれますと、ネットカフェの行旅死亡人という、名前も分からないようなホームレスの方の死亡が行旅死亡人なんですけれども、そちらの方の取扱いはございませんで、あと多いのが、お年寄りの方の遺体の引受人がないというような方の取扱いが主でございます。

○矢作いづみ委員　そうすると、今年の病人と死亡人とを何人と見ていらっしゃるのかということと、そうすると、名前が分かるような方は別の項目で対応されているということでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事　名前が分かってもご親戚の方がいなかったり、あとは遺体の引き取りを拒否される方がいらっしゃいますので、そういう方のご遺体を預かった警察のほうから生活福祉課のほうに来るのが主でございますで、それで、現在のところ11件の方を今年度は取り扱っております。あと、行旅病人のほうは取扱いは現在ありません。

○矢作いづみ委員　議案資料の86ページの障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業というところなんですけれども、意思疎通支援用具というのは具体的にはどのようなものでしょうか。

○森田障害福祉課長　筆談ボードになります。

○矢作いづみ委員　筆談ボードだけなんですか。それと、筆談ボード以外にあるのかということと、これ周知はどのようにされるのでしょうか。

○森田障害福祉課長　意思疎通用具につきましては、主には筆談ボードということになります。

それで、周知に関しましては、障害者の団体の方等にチラシ等をお配りいたしまして、導入してほしい店舗等の情報を求めたりしております。ただ、その際に特にご意見はございませんでした。

○矢作いづみ委員　こういったものについて、補助金等というのはつかないのでしょうか。

○森田障害福祉課長　社会的障壁の除去推進事業補助金ということで補助金を出しております。

○矢作いづみ委員　補助金は出しているのは分かっているんですけれども、国とか県とかそういうところからの助成とかはないのでしょうか。

○森田障害福祉課長　国・県からの補助金はありません。

○矢作いづみ委員　その下のところなんですけれども、議案資料81ページのほうにあります第5次所沢市障害者支援計画を策定するという事なんですけれども、意見集約、アンケートもされるということなんですけれども、どのように行っていくのかというスケジュールを教えてくださいと思います。

○森田障害福祉課長　アンケートにつきましては、6月に予定をしております。障害者団体

からのヒアリングにつきましては、今年の2月に行っております。

○矢作いづみ委員 障害者団体とのヒアリングはもう終わっているということなのですが、課題として捉えていることがあれば、示していただければと思います。

○森田障害福祉課長 親亡き後のということで、そちらのほうは課題となっております。

○矢作いづみ委員 その次なんですけれども、79ページの18の負担金補助及び交付金のところで、重度障害者福祉タクシー使用料金補助金がありますけれども、これ変更があったかと思うんですが、内容をまずお示してください。

○森田障害福祉課長 タクシー券につきましては、タクシー券1枚につき、初乗り運賃相当額を補助しておりますが、所沢の近隣、所沢市とか川越市、狭山市、入間市などでは初乗りが1.23キロになりまして、初乗り運賃が500円となりましたので、当市におきましては、枚数を増やして交付するというようにしております。

まず、身体障害者の1級の透析の方等につきましては72枚、令和元年度交付してございましたけれども、令和2年度以降、90枚としております。

それから、そのうちの生活保護受給者につきましては、令和元年度は48枚であったものが、令和2年度には60枚で、身体障害者1級の方、透析の方を除きますけれども、そういった方々には、令和元年度は48枚であったものを、令和2年度以降は60枚。身体障害者手帳級の方等につきましては、24枚だったものを30枚交付するような形に変更しております。

それに併せまして、福祉型タクシーを利用される方の介助券につきましても、同じ枚数を配布するような形としております。

○矢作いづみ委員 そうしますと、初乗り運賃が740円から500円に変わって、たしか2キロまでが対象だったものが1.23キロまでになったということで、初乗りだけで利用する場合でなくて、今まで初乗りで2キロまで利用できていた方が同じ距離で乗ると、そうすると障害者の方の自己負担金額が増えることになったということによろしいですか。

○森田障害福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、利用者負担が増えるということで、障害者の方からお聞きしたところ、例えばそのタクシー券を2枚使うとか、それから、東京都などでは100円券とか50円券とかで何か細かい区分で使えるようになっているということで、障害者の負担がないということもありますし、そういった検討はされなかったのかどうかということ伺いたいんですが。

○森田障害福祉課長 所沢市におきましては、埼玉県福祉タクシー運営協議会というところに参加しておりますので、そちらのほうで、このタクシーの初乗りの運賃が変わるということで協議が行われたんですけれども、その中で初乗り運賃を補助すると、利用は1回に1枚ということで決定されたものでございまして、ほぼ全県で同じような取扱いになっている、補

助に関してはタクシー券1枚、初乗り運賃500円を補助して1枚利用できるということで決まられたものでございます。

○矢作いづみ委員　かなり大幅な変更があったというふうに思ったんですけども、今後の状況を見ていくことと、それから、利用者の方の意見などもよく聞いて、検討もしていただければと思うんですけども、介助券については、1回の乗車で2枚まで使えるということをちょっと事前にお聞きしたんですけども、それはそういうことですか。

○森田障害福祉課長　そのとおりでございます。

○荻野泰男委員　先ほどの社会的障壁の除去推進事業補助金についてお聞きいたします。まず、この補助金については、令和2年度で終了ということになるのでしょうか。確認させていただきます。

○森田障害福祉課長　そのとおりでございます。

○荻野泰男委員　そのとおりということなんですけれども、そうしますと3年間になるんですか、それでこの補助金としての目的は達成されるであろうという判断をされているという理解でよろしいでしょうか。

○森田障害福祉課長　事業者の努力義務というんですか、この条例のことを理解していただくというようなところもありますので、そういったところでは目的のほうは達成できるのではないかと考えております。

○荻野泰男委員　この補助金以外に、条例の趣旨を実現するために何か今後予算措置等を検討されるということはあるのでしょうか。

○森田障害福祉課長　今後といいますか、令和3年度以降ということになるとは思われますが、現在のところは未定でございます。

○植竹成年委員　障害者支援費のところ、12節委託料、相談支援事業委託料と緊急短期入所事業委託料で、これ新規事業の地域生活支援拠点整備推進事業、これ議案資料では82ページにあります。この議案資料を見ると、この事業の実施概要には、緊急時に対応する相談支援窓口を設置して、その窓口コーディネーター支援員を2名配置すると。そして、緊急短期入所が可能な施設を案内し、受入れ体制を整備するといった事業をイメージするところなんですけれども、そのような新規事業でいいのか。

また、この支援を行う対象としては、子供も含まれているのかを確認いたします。

○森田障害福祉課長　まず、今言われた緊急相談窓口のコーディネーターの配置等につきましては、そのとおりでございます。

対象に子供が含まれるかということですが、相談をお受けしまして、受入れ先については今回委託を考えている施設ではなくて、児童相談所等と連携して受入れ先をコーディネートするということになります。

○植竹成年委員 受入れ先のコーディネートということで、主にこの施設を見つけて案内をするといったような新規事業、主な事業の目的だというようなイメージを持ったんですけども、国が考える本来の目的、この事業を始めるに当たって、この支援拠点を通じて障害者の生活を自立をさせるということが、国としても目的ではないのかなというように認識しているんです。いわゆる施設を案内するだけがこの事業の目的ではなくて、その障害者の方が自立した生活を最終的にさせるということを目的としているというように認識しているんですけども、いかがでしょうか。

○森田障害福祉課長 国は地域生活支援拠点の機能として5つの機能を示しておりまして、まず、相談、緊急時の受入れ、体験の場・機会、それから、専門的人材の確保・育成、地域の連携体制づくりとなっております。これらの機能について、関係機関が連携して地域で支援していく体制を整備するというものとなっております。令和2年度につきましては、相談と緊急時の受入れについて進めていくということになっております。

○植竹成年委員 分かりました。

障害には知的、身体、精神とありますね。これら全く違うこの障害に対して様々な対応というか、様々な知識を持っている方がこのコーディネーター支援員には必要だと思うんですけども、これらの障害を網羅している方2名を配置させるという認識でよろしいでしょうか。

○森田障害福祉課長 コーディネーターにつきましては、3障害に精通している方ということになります。

それから、先ほど申しあげた、令和2年度については相談と緊急の受入れについて進めると申しあげました。これは本市においてということでございます。

○植竹成年委員 この地域生活支援拠点整備推進事業を既に実施している自治体の中にはあって、このコーディネーター、支援員においては、ただ施設をコーディネートするだけではなくて、現場、地域に入りということで、アウトリーチ支援を行っているところもあるんです。所沢市においては、そのようなコーディネーターのアウトリーチ支援というものは考えられているのでしょうか。

○森田障害福祉課長 今回の事業におきましては、相談、緊急時の受入れということで考えておりますので、アウトリーチ的な業務を行うということは予定はしておりません。

○植竹成年委員 緊急短期入所のこの施設については、ところざわ学園、あと、大樹の丘、大樹の郷、この3つの施設と伺いましたが、これらの3つの施設、先ほど3種の障害を挙げましたが、専門とする障害はどのような障害になっているのでしょうか。

○森田障害福祉課長 ところざわ学園、それから、大樹の郷につきましては主に知的障害、大樹の丘につきましては主に身体障害となっております。

○植竹成年委員　そうすると、この3施設、専門として精神の専門という施設ではないんですけども、精神の方の緊急短期入所の受入れ先、コーディネートをどのように考えているんでしょうか。

○森田障害福祉課長　精神障害者の方につきましては、その方が不安定になっている状態であれば、医療機関への入院等の調整等を行うということになります。ご本人が落ち着いている場合で、自宅に1人であるということが難しいような場合につきましては、短期入所施設での受入れを想定しております。

○植竹成年委員　これ地域で安心して暮らせるようにということで、自立に向けてということでさっきちょっと申し上げたんですけども、2年度においては、まず、相談、受入れ態勢の整備とありましたけれども、地域で自立でということで、その上では学校、もしくは、町内会、民生委員、そういったような方々の協力というものが必要になるかと思えます。ですから、コーディネーター2名の力、支援だけでは、地域での自立した生活を支援することは不可能だと思うので、その辺の地域、学校との連携についてはどのように考えるのでしょうか。

○森田障害福祉課長　個々のケースに応じまして、民生委員であるとか、町内会の方々に協力をお願いするということになります。

○植竹成年委員　最後に、自立した生活をということでの目的の中では、やっぱり就労ということも必要になっていると思うんですけども、この就労支援というものは、この新規事業の中においてはあるのでしょうか。

○森田障害福祉課長　新規事業の中ということではないんですけども、就労支援センターや就労支援の事業者等と連携を図っておりますので、適切な支援につなげていくことになると思います。

○荻野泰男委員　81ページの障害福祉施設管理費の中の14節工事請負費、02施設改修工事の中に、所沢サン・アビリティーズの改修事業が入っておりますけれども、議案資料で言うと84ページになりますが、令和2年度については、体育室の屋根及び外壁の改修事業ということなんですけれども、工事を予定している時期と、その工事期間中に体育室の利用は可能なのかどうかについてお尋ねいたします。

○森田障害福祉課長　工事の時期につきましては、今現在においては未定となっております。屋根の工事期間中は体育室の利用制限をさせていただくこともあります。

○荻野泰男委員　今年度は床のほうの工事がありまして、以前、車椅子バスケットとか、パラリンピックを目指して練習されている方もいるというお話もあったかと思うんですけども、実際に利用されている方がパラリンピックに出場できる見込みとか、それについては何か情報はつかんでいらっしゃいますか。

○森田障害福祉課長 練習されている方はいらっしゃるんですけども、その中でパラリンピックの出場を決められた方となりますと、そこまでは把握はしておりません。

○植竹成年委員 先ほどのちょっと続きになっちゃうんですけども、さっき就労ということでちょっと質疑させてもらったんですけども、これまで障害者に対する就労支援として、ところざわ就労支援センターというところで1つ窓口があるかと思うんですけども、今年度において、この支援センターの登録者数及び就労に就いた人数はどのような人数なのか、また、最近の傾向について、増えているのか、減っているのか、どのような傾向にあるのかをお伺いします。

○森田障害福祉課長 ところざわ就労支援センターの実績ということになりますと、令和元年度、今年の2月末での数字になりますが、登録者数につきましては1,022人となっております。それから、就労者数につきましては、639人となっております。

最近の傾向となりますと、平成29年度末で登録者数が878人、就労者数が512人、平成30年度末におきまして登録者数が951人、就労者数が567人となっております。傾向といたしましては、増える傾向となっております。

○植竹成年委員 この就労支援センター、この就労支援というのは具体的にどのような支援を行っているのでしょうか。この増加傾向にある中でどのような支援を行っているのか。

○森田障害福祉課長 具体的な支援の内容につきましては、一般就労に関する相談、履歴書作成の支援、面接の練習、また、就職後の定着支援などを行っております。

○植竹成年委員 今、この予算書の中では障害者支援費の委託料、障害者就労支援事業委託料の中で、この予算の中で今ちょっと質疑させてもらっているんですけども、最後に、これ登録者数に対して、就労に就いた人数というのがおおよそ大体半分なんですけれども、今後、令和2年度において、このような傾向の中でどのような障害者に対する就労支援を行おうと、取り組もうとされているのかをお伺いいたします。

○森田障害福祉課長 来年度についてということですが、今年度も行っているんですけども、就職後の定着に向けた本人及び事業所への助言等も増えていくことも予想されますので、そちらのほうに対応してまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員 82ページの上の12委託料の福祉総合システム改修委託料、これ資料85ページなんですけれども、平成30年3月の条例改正を反映させるためのシステム改修ということなんですけれども、たしかその内容、精神の方の部分が充実をされて、身体の方が若干減らされるというようなことだったと思うんですけども、それを反映させるためのシステム変更ということによろしいですか。

○森田障害福祉課長 制度の改正によりまして区分が変わりましたので、その区分を整理するといったシステム改修になります。

- 島田一隆委員 83ページが一番下です。生活困窮者自立促進支援事業費、こちらの1報酬の会計年度任用職員なんですけれども、こちらの来年度の実施状況というのはどのような感じで予定されていますか。
- 山下生活福祉課主幹 来年度の学習支援の実施状況ですが、今年度と同じく学習支援員が2名、それから、ボランティアの方を中心に進めていく予定でございます。
- 植竹成年委員 その回数というと、昨年は一応104回予定されていたというふうに載っていたんですけれども、今回はその辺の記述がなかったんですが、どのような、回数は昨年と変わらない感じですか。
- 山下生活福祉課主幹 回数は変わらず104回を予定しております。
- 植竹成年委員 84ページの生活困窮者自立促進支援事業費のうちの12節委託料、一時生活支援事業委託料のところでお伺いいたします。
- これは今年度の新規事業として始められていますが、この事業は住むところがなくなって、食べるものもなくて、そういったような方を原則として期間3か月支援するといったようなものかと思えますけれども、今年度このような方、どのぐらいの実績があったのでしょうか。
- 山下生活福祉課主幹 今年度、これまでの実績としましては、7件で18名、延べ日数で205日の利用がございました。
- 植竹成年委員 生活困窮者自立支援事業ですから、生活保護に至らない事前の支援ということなんですけれども、今の方々は最終的には生活保護に至っていないというところで認識でよろしいですか。
- 山下生活福祉課主幹 事業を実施する前は、居宅を失った方が就労するまでの間、その利用を想定していましたが、実際事業を実施しましたところ、緊急性の低いDVを受けている母子世帯の利用がほとんどでございまして、そのほとんどの方々が生活保護の申請をするということになっております。
- 植竹成年委員 この期間中にその方々に対する自立に向けた就労支援というものは市で行っていたのでしょうか。ただ提供するというだけで、提供先を確保するだけということでの支援なのか、その間、自立に向けた就労支援というものを行ってきたのか、行っているのか確認させてください。
- 山下生活福祉課主幹 先ほど申し上げましたとおり、ほとんどの方が、今までの利用者としては母子世帯でございました。また、小さな子供を含む多子世帯であったため、すぐに就労に結びつけて自立を促すような支援の対象とはならなかったため、事業利用中の就労支援は行えておりません。
- 植竹成年委員 同じところの扶助費のところの、この予算書の中で住居確保給付金というところがあるんですけれども、これ見る限りでは、今質疑した一時生活支援事業と同じよう

に感じますけれども、今年度と予算が大体約半分になっているんですけども、この支援の内容というものはどのような内容なのかをお伺いします。

○山下生活福祉課主幹 住居確保給付金の内容は、失業して家賃の支払いができずに住居を失う恐れがある方に対して、3か月を単位として最大6か月まで、生活保護の基準額まで住宅費を給付する制度でございます。

○植竹成年委員 これは今年度の予算に対して、おおよそ半分、2分の1としている理由、予算づけした理由というか、主な経緯というものはどのようなことでしょうか。

○山下生活福祉課主幹 こちらは住居確保給付金の過去の支出の実績を基に減額したものでございます。

○植竹成年委員 分かりました。

来年度、また国が求める、これは就労準備支援事業の実施について、生活困窮者に対する自立に向けた支援の一つとして、この就労準備支援事業というものを求めているかと思えますけれども、この事業の実施について、来年度検討されているのでしょうか。

○山下生活福祉課主幹 就労準備支援事業につきましては、国が行いました平成30年度の生活困窮者制度の見直しの検討の中でも、任意事業にすべきという意見も多数ございましたので、今後の国の動向を見定めていきたいと考えております。

○杉田忠彦委員 84ページのこどもと福祉の未来館維持管理費全般なんですけれども、こどもと福祉の未来館については、比較的大勢の方に利用されていて、いい状況なのかなとは思っているんですが、ここ数年の利用状況を、まず、どんな感じなのかお聞かせください。

○大出地域福祉センター長 未来館につきましては、年間来場者でいいますと、平成29年度が17万2,352人であったのに対しまして、平成30年度は18万8,554人です。そして、令和元年度につきましては、3月の状況が分かりませんので、2月までということなんですけれども、今のところ17万2,313人で、これで昨年と同様の3月の人数を足しますと、令和元年度も人数が超えてくるような状況で、非常に年間来場者も伸びているところなんですけれども、ちょっと3月、この新型コロナウイルスの関係で、今体育館の利用などの貸出しを一時中止しておりますので、若干そういった影響を受けるものというふうに思われます。

あと、貸し館部分の稼働率なども、29年度と比べますと7%ほど上がっていて、また、さらに令和元年度は3%ほど上がってきている、そんなような状況でございます。

○杉田忠彦委員 それでは、利用状況は分かったんですが、コロナウイルスの件で令和2年度、出だしはどうかと思うんですけども、予算的には、こうやっぱり利用が増えると、予算が実際はかかる費用というのが増えていっているのか、毎年同じぐらいなだけでけれども、利用者だけが増えているような状況なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○大出地域福祉センター長 未来館のほうにつきましては、大きな予算といたしまして、総

合管理業務委託料というものがございます。こちらのほう、新たな、また3年ということで、ここで12月から予算を組んでいっているわけなんですけれども、若干その予算が増えていくであろうところを、法定点検以外の設備点検などの見直しですとか、駐車場の警備員などの配置の考え方なんかも見直しまして、そういったところに、予算については若干節約といいますか、適正なものに定めているところですので、さほど大きく変わったところはありません。

○入沢 豊委員長 民生費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時59分）

再 開（午前10時9分）

○入沢 豊委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

民生費に対する質疑を続けます。

○荻野泰男委員 84ページのこどもと福祉の未来館維持管理費の中の修繕料（施設）のほうなんですけれども、350万円ということで、今年度が150万円だったので若干増えているんですけれども、具体的にどのような修繕を考えているのか、ご説明お願いいたします。

○大出地域福祉センター長 修繕費につきましては、主には管内設備の蓄電池の交換修繕というのが大きいところがございます、こちらのバッテリーの寿命が3年になっているということで、主に災害発生時に作動する非常用電源設備とか、そういったところの交換になるんですけれども、そちらのほうがございます。

また、未来館の窓枠の修繕ですとか、看板、照明取付けの修繕ですとか、設備改良といったところを考えておりまして、劣化の修繕ではなくて、そういった電池の交換であったりとか、設備改良といったところの修繕を施す予定でございます。

○荻野泰男委員 そうすると、蓄電池については、今後もおおむね3年ぐらいをめどに修繕が必要になっていくということによろしいですか。

○大出地域福祉センター長 そのようなことでございます。よろしく申し上げます。

○矢作いづみ委員 85ページのところで、議案資料は91ページなんですけど、第3次所沢市地域福祉計画策定事業ということなんですけれども、今年度、策定をしていくということで、大体のスケジュールをお示しください。

○大出地域福祉センター長 地域福祉計画につきましては、今年度、市民アンケートというのを実施いたしまして、この結果を受けまして、来年度につきましては、まず、結果の分析ですとか、そういったところから骨子を策定し、素案を12月ぐらいをめどに策定していくような形で、年明けにパブリックコメントをして、その後、計画策定といったような大まかな流れでございます。

○矢作いづみ委員 推進委員会の素案の検討とか、町内の計画策定委員会の開催ということなんですが、大体何回ぐらい、どのようなタイミングでやっていく予定でしょうか。

○大出地域福祉センター長 地域福祉推進委員会につきましては、5回を予定しております。また、庁内のほうにつきましては、4回程度の開催を予定しております。

○矢作いづみ委員 市民アンケートも実施をされているということで、第2次をどのように総括をされているのかということと、課題があればお示してください。

○大出地域福祉センター長 第2次の地域福祉計画ですね、前期3年、後期3年ということの6年間だったんですけれども、また前期期間の終了に伴いまして、まず、提言書を地域福祉推進委員会のほうから頂戴しておりまして、前期の目標値80%以上が達成しまして、おおむね順調に進行しているというような評価を頂いています。

また、提言としましては、地域拠点の整備ですとか人材育成、福祉の教育の充実、そういったところの取組を推進するような提言がなされております。計画には11の基本施策と取組方針がありまして、具体的な取組に対して26の指標を立てて、進捗状況や取組内容などを毎年度委員会でその後も確認しているような状況でございます。

○荒川 広委員 地域包括ケアシステムというのがありまして、これは主に高齢者を対象にしたものなんですけれども、その中で大阪の豊中モデルというのは、対象が高齢者だけじゃなくて、まさに子供から何から全て、全体を誰もがケアできるシステムをつくらうということで、それが地域福祉計画の基本理念として載っているわけですよ。ですから、縦割りじゃなくて、本当にこのネットワークを中心に地域福祉課というのになって、つくっているんですね。そういった意味で、第2次計画の課題も見せてもらいましたけれども、そういう視点はあまりないようなんです。第3次をつくるに当たって、豊中モデルのようなものをつくれないのかどうかということをお伺いしたいんですけれども。

○大出地域福祉センター長 地域共生社会に向けた包括的な支援としまして、断らない相談であったりとか、就労とか、居住とか、社会のつながりとかを回復する参加の支援であったりとか、孤立を防いで交流や活動の場をつくっていく地域づくりとか、そういった取組が一体的に行われるような、そういう包括的な視点での計画づくりというのが求められているところなんですけれども、まず、所沢市は11地区に分かれておりまして、地域ごとのニーズなんかも大分違います。そういったところを、アンケートも実施しておりますが、把握して、また、人材ですとか地域の資源、そういう状況を把握して、地域住民とか関係機関の方とよく状況を話し合っ、考え方をまとめていきたいというふうに考えております。

○荒川 広委員 対象がね、例えば豊中なんかは、いわゆる子供食堂だとか、子供が学校に通えないとか、いろいろなそういうことも含めて入っているんですね。まさに地域なんです、丸ごと。それで、ここは人口が40万で6割がマンション住まいなんです。ですから、自治体

とか町内会とか入っている人は少ないんですよ。そういった意味で、行政が中心になってこういうものをつくっているんですね。だから、そういうところを、豊中モデルというものに対してどうですか。この地域福祉計画ではそういったものはあまり反映されないでしょうか。

○大出地域福祉センター長　そうですね。豊中のモデル、全世代型ということで、そういったところは目指すべきところにあるとは思いますが、現在、民生委員とか自治会に加えて、包括支援センターといった機能が所沢市も定着しつつあって、そのほかにも地区社協ですとか地域福祉サポーター、生活支援コーディネーターとかCSWなんか、様々な形態が地域の中で定着して支えつつある中で、これらのよりそういった個別の機能を連携して、ネットワークづくりなどをやりながら、そういった全世代型に近づくような、そういったところを次期の計画で目指していきたいといいますか、そういったところが重要なテーマになるかと思っております。

○植竹成年委員　89ページ、老人援護対策費、12節委託料、緊急通報システム委託料のところでお伺いたします。

このシステムというのは、一人暮らしの高齢者の方が緊急時に救急車などを手配するときのシステムかと思えますけれども、第6次総合計画の実施計画を見ていると、利用者数という見込みにおいては、増加傾向にあると見込みをしていますけれども、来年度のこの予算が大幅に減額をされている理由をまずはお伺いします。

○田中高齢者支援課主幹　新規設置を超える利用者数の減少ということはございました。施設の入所、死亡、転出、ご親族との同居などの理由により廃止の申出が多かったと、そういう背景がございます。

○植竹成年委員　ということは、誰もがこのシステムを利用できるわけではなくて、何らかの条件を満たしている方がこの緊急システムを使えるわけなんだけれども、ハードルを高くしたとか、新たな条件を加えたとか、そういうことによって利用者削減を図っているわけではないという認識でよろしいですか。

○田中高齢者支援課主幹　事業を縮小しているということではなくて、高齢者は確かに増加しているんですけれども、限られた予算で緊急通報システムを本当に必要とされる方、これは救急搬送のリスクが高い方というふうにこちらは想定しているんですが、そういった方の設置をと考えておりますので、あとは、この事業の持続可能性を考えての上なので、事業を縮小するとか、そういう意図ではございません。

○植竹成年委員　この緊急通報システムを利用するに当たっては、保証人ないし条件が必要になってくるんですけれども、高齢者、その利用したい方によっては、保証人、電話番号がなかったりとか、そういう条件に満たなくて、緊急時のこのシステムを使えない方がいるということを幾つか聞いたことがあります。来年度、このような生活弱者に対するこの緊急通

報システムのような支援というものをどのように考えられているのか、お伺いします。

○田中高齢者支援課主幹　まず、申請時に保証人といえますか、緊急連絡先というものを確かに求めているんですけれども、それは救急搬送された先での手術などの医療措置、入院措置が必要となった場合、どうしてもご親族なりの同意が必要なケースがあるため、要求しております。ただ、そのようなご親族がいらっしゃらない場合なんですけれども、地域包括支援センターの職員が高齢者の状況に合わせて、ほかにどういったものが利用できるのかとか、そういった相談には応じているところがございます。その辺はむげに切るわけではなくて、できる限りの支援はしたいと考えております。

○矢作いづみ委員　88ページの老人医療費の12委託料の56後期高齢者健康診査委託料なんですけど、これ昨年より金額が増えておりますけれども、広域連合のほうで何か変更点があったようなのですが、内容をお伺いいたします。

○森田国民健康保険課長　この後期高齢者健康診査につきましては、今まで広域連合としましては、この費用の1割程度、こちらを自己負担として被保険者の方から頂く、こういう方針でございましたが、こちらのほうを無料化するということになりました。

○矢作いづみ委員　広域連合の中でどのような検討がされて無料となったのか伺います。

○森田国民健康保険課長　この無料化につきましては、主に3点理由がございまして、まず、1点目でございますけれども、63市町村、埼玉県にはございますが、このうち、もう44の市町村が実際には市町村独自に無料化を行っております。一部負担金を取っているところは少ない市町村となっておりますので、どこに行っても同じ条件で健康診査が受けられるよう、公平性の面からも一体として無料化にすると、これが1点。

それと、今後、高齢者の保健事業につきましては大変重要な問題でございまして、介護予防との一体化、この事業を実施するということが決められております。これに伴いまして、無料化して受診機会を多くすると。

それと、もう一点、最後でございますけれども、無料化することによって受診率の向上が図れる、このことによって疾病の早期発見ができると、こういうものでございます。

○植竹成年委員　今、一体化ということで、国保と介護保険との様々な医療支援というか、介護支援というか、一体化をするということであるかと思っておりますけれども、具体的に一体的というのはどのようなことをイメージしているのでしょうか。

○森田国民健康保険課長　この高齢者の保健事業につきましては、これまで後期高齢者医療広域連合の所管になっておりましたが、こちらにつきましては、市町村にこの保健事業を委託をするということになります。市町村の中では、福祉部門、衛生部門、それと保険部門で各自、この保健事業につきましてはそれぞれの、例えば福祉部門ですと高齢者、保険部門ですと国保とかになると思いますが、あと、衛生部門につきましても、一般的に保健師の

ほうで保健指導を行ったりしているところがございますから、これを一体的に行う。連携をして、このような事業を総体的に行うというものでございます。

これが令和2年4月1日から、広域連合から市町村に委託業務として下りてきまして、令和2年度から実際にはこの事業は始めていくものでございますけれども、実際の事業開始につきましては令和6年度、こちらを目安に進めていくというものでございます。

○植竹成年委員 国保とか高齢者、介護が一体的にそれぞれ連携をしていくということなんですけれども、部署がそれぞれまたいでくると思うんですけれども、プロジェクトチームといたったようなものを発足し、統一したチームみたいなものをつくり上げた上で、そこで実施に向けて検討していくという認識でいいんですか。

○森田国民健康保険課長 今、委員がおっしゃいましたとおり、介護部門、それと、後期高齢者支援課、それと、国民健康保険課、それと、専門の保健センター、これプロジェクトチームを立ち上げまして、今後、その実施計画等については、そのプロジェクトチームの中で検討していきたいと考えております。

○荻野泰男委員 91ページの老人生きがい対策費の中の18節負担金補助及び交付金の42敬老行事交付金なんですけれども、まず、今年度で若干金額も増えているようなんですが、ここ数年のまず予算額の推移について、ちょっと確認させてください。

○田中高齢者支援課主幹 予算につきましては、平成26年度から令和元年度までは2,800万でございます。

○荻野泰男委員 令和2年度が3,000万円ということで、200万円増えるわけなんですけど、まず、その理由について、ご説明お願いいたします。

○田中高齢者支援課主幹 まず、背景には各地区の委員のほうから増額の要望があったところなんですけど、現実問題としまして、過去5年平均で毎年対象者が6%増えているということと、今回のその消費増税が8%から10%になりましたので、そのことを勘案しまして200万増ということにさせていただきました。

○荻野泰男委員 対象者の増と消費税率の引上げということなんですけれども、対象者は増えているけれども参加率はあまり高くないというのが、そういう現状があるかと思うんですが、それで、今後の在り方について、以前からもいろいろ議論にもなっていたかと思うんですが、今の議論の状況について、ご説明お願いします。

○田中高齢者支援課主幹 確かにそういったご意見は前々から出ているんですけれども、検討委員会のほうでは、高齢者の地域交流の場でもあり、園児、小学生など多世代交流の場として地元の方が大変楽しみにされているということですので、委員のほうもそういった声が強いだけに、準備など大変な中、地域のために今後もぜひ継続したいと、予算のほうも充実してもらいたいと、そういった議論がされております。

○荻野泰男委員　　ということは、今後当面は見直す考えはないということによろしいでしょうか。

○田中高齢者支援課主幹　　今のところ、廃止だとかそういうことではないんですけれども、継続の方向で考えております。

○松本明信委員　　この老人生きがい対策費の今の荻野委員の言ったところの72単位長正クラブ補助金なんですけれども、単位長正会が組織自体がかなり弱体化して、一方のお達者倶楽部も最近また一つの岐路に立っているのかなと思うんですけれども、いわゆるその健康維持していく老人が生きがいを持って活動していくという点では、何となくこうじり貧でありまして、このことに対する組織の弱体化も含めて、行政としてフレイルというか、介護に行かない一番大事な元気なお年寄りをどうやっていくかということの課題だと思うんですけれども、先ほどからいろいろ出ている地域ケアもそうなんだけれども、このことに対して、担当部ではこの組織の弱体化だとか、あるいは、岐路に立つお達者倶楽部なんかも含めて、これからの老人対策について何か議論をされているのかどうか、確認したい。

○田中高齢者支援課主幹　　確かに長生クラブにしても、お達者倶楽部のほうにしましても、なかなか継続が難しいというご要望が多いんですけれども、その中で私も窓口のほうで何度かお話しさせていただいたんですけれども、担い手の方がどんどん減っているということで、じゃ、担い手のどういった部分が一番苦勞なんですかというところをお話しましたところ、書類の作成だとか、そういったところが非常に煩雑で戸惑っているという話が出ていますので、お達者倶楽部なんかですと、申請書類の簡素化だとか、申請書類作成のお手伝いだとか、そういったところがこのところ充実しております。今のところその程度ですが、そういった支援は差し上げているところでございます。

○松本明信委員　　まさにそのお答えになったとおりでね、大変こう手間暇かかるんでしょうけれども、こういう組織を活性化していくためには、やっぱり相当行政の負担というのは必要だと思いますので、何とかこういう組織を活性化していくために、多少のコストはかかってもしょうがないという認識で取り組んでいただきたいと思うんですけれども、お考えをもう一度お願いします。

○田中高齢者支援課主幹　　そういったできる限りの支援、職員のほうもその運営側のご負担とかがあると思いますので、それに寄り添う形は今後も継続してまいりたいと思います。

○松本明信委員　　ありがとうございました。

　　じゃ、次の73シルバー人材センター補助金なんですけれども、ちょっと過去の経緯をよくつかんでいないので申し訳ないなんですけれども、過去二、三年の補助金の金額と、この補助金自身の歳出根拠、この辺をちょっとお示しいただければと思います。

○田中高齢者支援課主幹　　平成26年度からこれまでずっと1,500万円としております。根拠

につきましては、公益社団法人所沢市シルバー人材センター補助金交付要綱、そういったものを根拠に支出しております。

○荻野泰男委員 96ページの一番下の養護老人ホーム費の施設改修工事なんですけれども、まず、議案資料の88ページのほうなんですけれども、デイサービスセンターの廃止に伴って、その改修をするということなんですけれども、これ時期と、社協のほうで活用するかと思うんですけれども、その賃料とか、その辺の考え方について、ご説明お願いいたします。

○井上介護保険担当参事 今のところ、営繕課と相談しているところですが、5月から6月ぐらいに工事が始まりまして、大体9月ぐらいまでに終わるという予定でございます。

それから、賃料につきましては、市の事業を委託するというので、賃料に関しては徴収する予定はございません。

○荻野泰男委員 それから、議案資料の89ページのほうなんですけれども、亀鶴園のナースコールの改修事業ということで、まず、現在の亀鶴園の定員と入居者の数について確認をさせていただきます。

○田中高齢者支援課主幹 定員は50名で、現時点で17名の方が入所されております。

○荻野泰男委員 それで、ちょっと私も監査のほうで施設も見に行っただけなんですけれども、今現在、3階は全く使用されていないという状況だったんですけれども、今回、その辺も含めて改修ということなんですけど、施設としては大変大事な施設だとは思いますが、なかなか今後入居者が増えるということも考えにくい中で、その辺の今使っていない部分を含めて改修を行うということは、今後、将来的に何か別の目的で使用されることも、可能性も踏まえた上で、そういう現在使用しない部分の改修も行うというようなことで考えているのか、お伺いいたします。

○田中高齢者支援課主幹 特に用途の変更というのは考えておりません。こちらは、やはりいろいろな事情があつてご入所されている方の施設ですので、その用途につきましては、今後も変更する予定はございません。

○荻野泰男委員 そうすると、特に今現在利用していない部分については、今回の改修には含まないというような検討はしなかったということよろしいでしょうか。

○田中高齢者支援課主幹 そうですね。これにつきましては、現在使っていないところも今後使う可能性がございますので、一括して改修することにさせていただきました。

○杉田忠彦委員 関連で、同じナースクール改修事業のところ、そもそも経年劣化により、たびたび不具合が発生して支障をきたしているということで、どのような不具合が、どのくらい起きているのか、まずお伺いします。

○新井高齢者支援課長 この不良につきましては、スイッチの不良ということで、実際にナースクールがあつた場合に、受け手側のほうで受ける機械のほうでスイッチが数か所不良があ

りまして、それでナースコールがあった場合に受けられないというような事態が発生しているということになっておりまして、今現在は、そのスイッチが26年前につけた機械ですので、実際に入ってらっしゃらない部屋のところのスイッチ部分を移植して使っているような形になっておりまして、今現在のところ、何とかしのいでいるというようなことになっております。

○杉田忠彦委員　今ちょっと状況が分かったんですけども、26年経過しているということで、そもそもこういうものは、一度不具合が起きたというような場合は仕方ないと思うんですけども、こう数回にわたるとなると不通の支障が起きるわけですから、そもそも耐用年数とかあるでしょうし、例えば20年とか25年とか経過したら交換とか、そういった予定とかはしていなくて、不具合が起きてから替えようという考え方だったんですか。

○新井高齢者支援課長　おっしゃるとおり、そのとおりでございます。その不便ができてから修繕という形をとっておりました。

○矢作いづみ委員　77ページに戻っていただいて、社会的障壁の除去に関するあっせん調整委員会のところなんですけれども、あっせん調整委員会に係る事案の判断というのはどこでされるのでしょうか。

○森田障害福祉課長　市のほうで行うことになっております。

○矢作いづみ委員　これまで、あっせん調整委員会に係った事案があれば、お示しいただきたいんですが。

○森田障害福祉課長　今まで、あっせん調整委員会、あっせん案の作成に係るような事案はございませんでした。

○矢作いづみ委員　周知啓発の事業の出前講座をされているかと思うんですけども、昨年度の実績と今後の予定をお示しく下さい。

○森田障害福祉課長　出前講座の実績につきましては、現在のところ16回の開催となっております。

○矢作いづみ委員　今年度は何回くらいか、想定をされている部分はありますでしょうか。

○森田障害福祉課長　今年度につきましては、実績として今のところ16回となっております。

○入沢 豊委員長　それでは、説明員交代のため、暫時休憩します。

休　　憩（午前10時43分）

再　　開（午前10時48分）

○入沢 豊委員長　それでは、再開いたします。

引き続き第3款民生費について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員　担当部長より、当初予算でありますので、基本的な考え方、取組と事業

の重点事項等がありましたら、部長の思いをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○**本田こども未来部長** こども未来部につきましては、昨今の保育の全国的な課題でございます保育士不足に対応するための事業といたしまして、保育士の宿舎借り上げ事業を新設したところがございます。また、令和2年度につきましては、児童クラブが学校内に2クラブ入るなど、準備を進めているところがございます。これにつきましては、これまでも協議連携を図りながら進めてまいりました教育委員会との調整の結果、これが具現化されたというふうには考えております。今後の効果であるとか課題も検証しながら、これについては進めていきたいと思っております。

また、新規事業としましては、ところっこ親子ふれあい絵本事業であるとか、それから、児童相談システムの導入であるとか、こういったものは庁内の他部局との連携によるものでございまして、これまでも保育園の5園一遍の耐震化事業であるとか、そういった中から引き継いできた庁内連携による課題解決の手法につきましては、今後も、令和2年度も引き継いでまいりたいと考えているところでございます。

○**杉田忠彦委員** 私ちょっと部長にお伺いしたいと思うんですが、現在、世界的にも話題になっております新型コロナウイルスに関連して、既にいろいろな影響が出ている状況ですね。新年度はもう4月からということで、もう結構すぐ始まるわけですが、そういった意味では、新年度も新型コロナウイルスに関する影響があるのではないかと予測ができるので、部としてはどのような影響があるだろうと予測して、悪いほうかなければいいんですけども、可能性としてはあると思うので、そういったところでどのようなことを考えているか、お伺いしたいと思います。

○**本田こども未来部長** お答えいたします。

新型コロナの対応につきましては、もう既に現年度中から対応しているものでございますけれども、基本的には、保育園等につきましては、従来どおりの対応ということになるかと思ひます。ここで学校の休校とか、そういったことで大きく影響が出ているのが放課後の児童クラブのほうでございますけれども、これにつきましても、国等の予算、今後もどこまで出ていくかということは、まだ、明確ではございませんけれども、引き続き国との予算を活用しながら、十分に子供たちが対応できるように行っていきたいと思っております。

また、今回も学校の校舎等でも、なかなか放課後の児童クラブ等の要件等には足りないようなお子さんたちも対応していただいておりますので、そういった情報収集等を行いながら、行っていきたいと思っております。

○**島田一隆委員** 99ページ下段の児童扶養手当のところなんですけれども、こちら受給者数、過去3年の推移というか、もし分かればお願ひします。

○市来子ども支援担当参事 児童扶養手当の受給者数でございますが、平成29年度が1,914、平成30年度が1,837、令和元年度が1,887人でございます。

○島田一隆委員 この児扶手なんですけれども、昨年何か少し改正とかありましたか。

○市来子ども支援担当参事 児童扶養手当につきましては、平成30年度、児童扶養手当法が改正になりまして、令和元年度につきましては、この法改正によりまして、支払回数がこれまで年3回ございましたが、年6回に変更になりまして、令和元年度につきましては、この支払い回数の移行調整のために年の5回の支払いとなりまして、通常ですと12か月分の支払いとなりますが、15か月分の支払いを令和元年度に行ったものです。令和2年度につきましては、年6回の12か月分と変更になります。

○島田一隆委員 あと、所得制限とか変更はありますか。

○市来子ども支援担当参事 所得制限につきましては、特に変更はございません。

○島田一隆委員 102ページ、子ども医療費なんですけれども、非常に大変ありがたい制度だとは思いますが、その一方で、たびたび議論にもなりますけれども、適正受診については現状どのような対策を取られているのか、お尋ねします。

○市来子ども支援担当参事 適正な受診につきましては、これまで、まず、医療費助成のホームページ、こちらのほうに適正な受診をしていただくように周知をしておりますとともに、ジェネリック医療品の使用の呼びかけ、そうしたシールを作成しまして、窓口等で配布をしております。

また、ホームページにおきましては、医療費がどのぐらい増えているというようなことも周知を行っているところでございます。

○島田一隆委員 それによりまして、ホームページは皆さんどこまで見られているのかと。あと、ジェネリック薬品もどこまで効果あるのかなというところも議論もあるかと思うんですけれども、担当部担当課としては、その辺の効果についてはどのように分析されていますか。

○市来子ども支援担当参事 実際にこちらにつきましては、これまでも窓口ですとか、ホームページ、これ以外にも行っておりますが、子ども医療費の助成費額につきますと、金額につきましては減少している部分もありますので、周知を行ったことで適正な受診が図られているものと思っております。

○島田一隆委員 そうしますと、金額ベースだと、どれぐらい効果があったかというのは分かりますか。

○市来子ども支援担当参事 適正受診につながった金額というのは直接捉えてはおりませんが、決算額ということであれば、お伝えすることが可能です。平成30年度につきますと、決算額が10億7,304万8,275円、29年度と比べますと、29年度が10億9,087万7,761円と微減では

ございますが減少傾向でございます。今年度につきましても、現在のところは昨年度の支給件数よりも恐らく少なくなるというふうに、今のところは見込んでおります。

○杉田忠彦委員 関連でお伺いしたいんですけれども、今、決算額が少し減少しているということがあったんですけれども、ちょっと今、件数のほうも言っていたので、件数を29年度からまずお伺いしたいと思います。

○市来子ども支援担当参事 平成29年度が60万6,127件、平成30年度が59万4,860件、令和元年度、こちら12月末現在のものですが、43万1,768件となっております。

○杉田忠彦委員 今年度は大分減少しているかなという感じはしたんですけれども、そもそも子供の数が減少していると思うんです。そういった意味では、これ減少してもらうのは、普通に行けばそれはそもそも検討の中に入っているべきかなと思うんですけれども、それはちょっとどれぐらいのパーセントになるか分からないですけれども、そういったところは考えているんですよね、予算を立てるに当たって。

○市来子ども支援担当参事 予算積算の際には、先ほどお伝えしました平成30年度の支給件数を、こちらの実績をベースとしまして、受給者数等も減少しておりますので、そういったところを勘案して積算しているところでございます。

○杉田忠彦委員 分かりました。

それで、子供の数はこれからも多分減っていくのははっきりしている部分なんですけれども、医療費については、現実にはインフルエンザがはやったりすると一気に多分増えてしまったりするので、金額的に必ず下がっていくものとは思いますが、子供の数が減るというのもそんなに極端に減っているわけじゃないでしょうから、その部分というのはどのぐらいに捉えているのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○市来子ども支援担当参事 先ほど受給者数のお話しをさせていただきましたが、この受給者数でいきますと、平成29年度が4万1,437人となっております、平成30年度4万972人、令和元年度が3万9,594人ということで、減少はしているんですが微減ですので、この微減の部分をごとまで勘案するかということになってくるかと思えますし、あと、お一人の方が使う1件の金額等でも確認等をしておりまして、その金額が減っているかということ、金額自体は1件当たりの支給額が減っているということもございませんので、その辺の状況を見ながら、数だけではなくて、実際にどの程度の1件の支給があるのかということも勘案しながら積算をしたところでございます。

○矢作いづみ委員 児童クラブの施設整備事業で、資料のほうだと98ページと99ページに富岡と椿峰と出ているんですけれども、金額的にかなり開きがありまして、この辺をまずご説明いただければと思います。

○森田青少年課長 まず、富岡児童クラブにつきましては、こちらにつきましては、既存施

設のほうはそのまま活用いたしまして、学校施設を一部、放課後一時的に利用させていただくものでございまして、こちらにつきましては、予算のほうは400万6,000円を計上させていただいておりますが、こちらの修繕内容としては、放課後、教室を使うに当たって、エアコンですとか、床の修繕ですとか、そういった必要最低限の修繕費となります。

続きまして、椿峰児童クラブにつきましては、こちらは土地の関係もございまして、椿峰小学校内に移転をするものでございます。椿峰小学校内の転用可能教室とその前の部分、廊下の部分も活用いたしまして、施設を整備するものでございます。こちらにつきましては、事務室ですとか、台所ですとか、ロッカーの増築ですとか、そうしたものを全て整備するものになりますので、そうした費用。また、施設改修工事費の中には、既存の建物の解体費用も含まれております。そうしたことで、金額の違いがあろうかと思えます。

○矢作いづみ委員 椿峰のほうは、今いろいろご説明ありましたが、何かトイレも増設するというようなことも聞いたような気がしたんですけれども、そうでしたか。

○森田青少年課長 椿峰児童クラブにつきましては、椿峰小学校東側の現第2会議室を利用させていただきますが、ちょうどその付近に学校のトイレがございまして、ですので、今回は学校トイレを活用させていただきます。それによりまして、児童クラブ内の専用面積も増えますので、そうしたことで有効活用を図ってまいります。

○矢作いづみ委員 分かりました。

先ほど部長のほうからも学校内に2つの児童クラブが入っていくということでお話があったかと思うんですけれども、大規模化、狭隘化の解消ということで大変ご努力されて、青少年課のほう、それから、学校のほうで協力もあって実現していくことかと思うんですが、次年度以降の見込みというか、検討課題に上がっているところがあれば、幾つぐらいあるのかということをお伺いしたいんですか。

○森田青少年課長 市内の児童クラブ、まだまだ狭隘化、大規模化しているクラブがございまして。そういう関係から、定員拡大というのは大きな課題であると認識しております。

そういう中で、富岡児童クラブの今回のような方式というんでしょうか、そういったものにつきましては、学校敷地内、または、学校内に児童クラブがある場合には、学校の転用可能教室を放課後のみ活用させていただくような方策について、今後も教育委員会と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。具体的な箇所数ですとか、そういったものにつきましては、小学校によって教室の配置ですとか、そういったものも様々ございますので、そこにつきましては、丁寧に今後も教育委員会と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員 今、狭隘化の解消ということでお話があったんですけれども、児童クラブの新年度の申込み者数と保留者の総数をお示してください。

○森田青少年課長 令和2年度の申込み者数でございますが、2月3日現在の数字で、申込者数が3,796人、入所決定者は3,324人となっております。

○矢作いづみ委員 そうしますと、保留人員が472人だということですよ。

○森田青少年課長 そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 それで、児童クラブの中で定員といいますか、敷地面積に対してということで、入れる人数というのが決まってくるんだと思いますけれども、入所予定者が決まっている段階で150%を超えているところが幾つあるのか、それから、200%を超えているところが幾つあるのかお伺いしたいんですが。

○森田青少年課長 こちらにつきましては、2月3日現在の入所決定数でございますが、150%を超えているクラブは8クラブ、200%を超えているクラブが9クラブございます。

○矢作いづみ委員 今年度は一歩前進というふうに捉えているんですけども、待機児ゼロに向けた取組、それをお示しいただきたいと思います。

○森田青少年課長 待機児解消に向けまして、本年度も民設民営児童クラブの設置ですとか、児童館生活クラブの定員拡大によりまして、152人の定員拡大を図ってまいりました。来年度につきましても、先ほど来からお話があります児童クラブの施設整備ですとか、民設民営児童クラブの設置等によりまして、定員拡大を図ってまいりたいと考えております。こうした様々な方策を用いながら、今後定員拡大を図り、待機児童の解消に向けて努めてまいりたいと考えております。

○荒川 広委員 今、ちょうど一律休校で、学童保育に朝から集中しているわけですが、そうでなくても狭いわけでしょう。だから、雨の日なんかは本当に大変らしいですよ、見に行った方からの話なんですけれども。そういうときに、学校の体育館を使わせてもらうとか、そういう話を青少年課と教育委員会との間で取り付けていただけないのでしょうか。

○森田青少年課長 今回の新型コロナウイルスの関係の学校休校に伴いまして、3月2日から児童クラブにつきましても、午前8時から運営をしていただいております。こうした中で、そうした狭いところに長時間いるというのは非常にいろいろな観点で課題がありますので、教育委員会のほうともこうした点につきましては協議させていただきまして、そして、小学校の体育館やグラウンド、または、特別教室のようなものを貸していただくようなことは教育委員会と協議がもう済みでありまして、現在もそうした活用をしている学校が多数ございます。

○島田一隆委員 概要調書の100ページのところなんですけれども、このK I R A C C O A m i とサクラタウン児童クラブ、こちらのそれぞれの定員というのは何名になっているのか、お願いします。

○森田青少年課長 定員につきましては、それぞれ40名でございます。

○島田一隆委員 40名に対して、現状その申込み者数というんでしょうか、どのようになっていますか。

○森田青少年課長 KIRACCO Amiにつきましては、46名の申込みがございまして、42人の入所決定がしております。また、サクラタウン児童クラブにつきましては、これは2月3日現在なんですけれども、こちらにつきましては15名の申込みがございまして、決定をしております。先ほど保留のお話があったんですけれども、保留決定をした方の中で、対象小学校区にまだ空きのある児童クラブがある場合には、そういったご案内をしております。そういう中で、サクラタウン児童クラブにもご案内をしております、現在は32名の申込みがございまして、

なお、サクラタウン児童クラブにつきましては、サクラタウンのオープンと同時期の7月1日開所となります。

○島田一隆委員 これによりまして、この北野小、小手指小、あと、和田小、安松小、これらの地域の保留児の改善は、どれぐらいからどれぐらいに改善していくのかという、その辺というのは分かりますが。

○森田青少年課長 まず、KIRACCO Amiの対象小学校区であります北野児童クラブですが、こちらにつきましては、昨年度13人の保留がございましたが、保留のほうが減っております。数的には7人なんですが減っております。それから、サクラタウン児童クラブの対象小学校区であります和田児童クラブにつきましては、昨年28人の保留がございましたが、来年度は今9人の保留ということで、保留児童の減少にはそこではつながっております。

なお、安松小学校につきましては、昨年度8名の保留がございましたが、先ほど、今32名の申込みがあるというお話しをしまして、13名の保留となっておりますので、若干ですが安松小につきましては保留が増えてしまっている状況でございます。

○荻野泰男委員 先ほども出ました椿峰児童クラブなんですけれども、議案資料99ページなんです、12月の補正予算のときもいろいろ議論があったんですけれども、まず、令和2年度の申込み者数と登録の人数の見込みについて、確認させてください。

○森田青少年課長 椿峰児童クラブの令和2年度の申込み状況につきましては、70名の申込みがございまして、うち入所決定が48名、保留児童が22名という状況になっております。

○荻野泰男委員 それで、一旦仮施設に移転して、さらに新施設に移るということになっているわけなんですけれども、その新施設のほうに移る時期と新施設の面積はどのようになる予定でしょうか。

○森田青少年課長 新施設の整備の時期なんでございますが、こちらにつきましては、まだ正式な工事契約等が済んでいないものですから、未定ではございますが、年度内の工事の完了を目指しております。

それから、あと、新施設の面積でございますが、こちらにつきましては、普通教室とその前の廊下部分を使いまして、約80平米となっております。

○荻野泰男委員 12月のときに、仮施設がそのときの説明だと63平米だったということで、ちょっとスペースが足りないんじゃないかというお話もさせていただいたんですけども、その後、仮施設のスペースの確保等については何か検討はされましたでしょうか。

○森田青少年課長 仮施設につきましては、椿峰小学校1階のボランティア学習センターを使用させていただいておりますが、その部屋を有効に使えるために、いろいろな備品をほかの教室に保管をすとか、そうした工夫をしております。それから、小学校の方にもご協力を頂きまして、グラウンドですとか体育館の利用ですとか、そうしたことを学校開放委員会のほうも通しまして、そうした学校施設の活用につきましても連携をさせていただいている状況でございます。

○荻野泰男委員 分かりました。

ちょっと別のところなんですけれども、105ページの子ども・子育て支援対策推進費の中の一番下の74の保育所等整備費補助金、議案資料ですと92ページになりますが、久々の保育所新設ということなんですけれども、今ちょうど市長もお越しになっているんですけれども、市長が公約でおっしゃっていた所沢駅への保育所の設置というのは、この予算とは何か関連はあるのでしょうか。

○瀧澤こども政策課長 こちらの施設整備につきましては、所沢駅周辺のタワーマンション等の開発等が確定しておりますので、そういったところから需要が増えるということで、駅周辺の保育需要に対応する施設整備ということで計画を進めているものでございます。

○荻野泰男委員 駅周辺ということは、駅ナカも含むという理解でよろしいでしょうか。

○瀧澤こども政策課長 駅の中につきましても、開発事業者等の相談は来ているところでございます。

○島田一隆委員 先ほどの資料100ページなんですけれども、令和3年度にあと2クラブ設置予定とありますけれども、これ現状ではその地域になるかというのは分かっているのでしょうか。

○森田青少年課長 令和3年度の民設民営児童クラブの債務負担の関係かと思われます。

来年度の対象小学校区につきましては、現在まだお伝えはできないんですけれども、考え方としてでございますが、やはり狭隘化や大規模化の著しい小学校区、そして、あと、保留児童がいるところ、それから、児童数がこれからも増えていくような小学校区、そうしたところを集中的に民設民営の児童クラブを設置していく考えでございまして、そうした小学校区を来年度も選定の対象としていきたいと考えております。

○長岡恵子委員 同じところなんですけれども、サクラタウン児童クラブの和田小学校、安

松小学校が対象ですが、こちらの送迎方法を教えてください。

○森田青少年課長 サクラタウン児童クラブは和田小学校区にありますので、今、株式会社角川クラフトのほうで送迎を予定しておりますのは、安松小学校区の送迎を予定しております。

○長岡恵子委員 送迎はどのような車でしょうか。

○森田青少年課長 こちらにつきましては、株式会社角川クラフトがそうした事業を実施いたします。青少年課といたしましても、そうした相談に随時応じているところでございまして、車の車種につきましては、その運送事業者とも今現在協議をしている状況だとは聞いております。

○長岡恵子委員 ちなみに、和田小学校と安松小学校の学校ごとに募集する人数というのは決まっているのでしょうか。

○森田青少年課長 現在はそうした小学校区ごとの人数というのは割り当てはございません。

○長岡恵子委員 先ほど32名応募があったということなのですが、この小学校ごとの人数を教えてください。

○森田青少年課長 小学校ごとの人数につきまして、ちょっと今手持ち資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○越阪部征衛委員 104ページの放課後児童健全育成事業の関係なんですけれども、現在、富岡方式というんですが、一体型みたいなことで進められていると思いますけれども、ほうかごところ、ほうかご広場の関係なんですけれども、これは現在あまり学校側でなるようなことに進んでいないのではないかと考えていますけれども、これは青少年課に移ってから、教育委員会との連携もいっぱい必要なわけなんですけれども、青少年課に移ってから実績というか、成り立ったことの、ほかのところができたというか、その支援等のことがどのようにできているのか。また、この年次計画等が策定されているのかどうか、増やすための年次計画ですね、このことがどのようになされているのか。

また、支援の在り方としては、よほどその気になってやらないとできないようなことになっているのではないかとと思います。熱意をいっぱいかけないと、なかなかこのことが、ほうかごところ・広場、これが設置できないというようなことになっていると思いますけれども、その辺の対策というか、対応策をお伺いをいたします。

○森田青少年課長 放課後子供教室の推進事業委託料のことだと思われそうですが、こちらにつきましては、青少年課のほうでは、平成27年度にこの中富小のほうかご広場を一体運営という形で開設をさせていただいております。その後、こういった一体運営事業を市といたしましても展開していく中で、青少年課といたしましても地区からのご相談に応じている状況でございます。そうした中で、先ほど支援の在り方というお話もございまして、いわゆる放課

後子供教室になりますが、こちらにつきましては、現在、所沢市のほうでもいわゆる地域立という考え方の下、地域の中でそうした子供たちを見守っていくという中で、地域の中で運営委員会をつくって取り組んでいただくということを相談に来た方にもお伝えをしている状況でございます。その中で、今、支援の在り方という中で、なかなかこう地域の中で運営委員会をつくっていくという部分が大きな課題はあるのかなということは認識しているところでございます。

また、年次計画というお話になってきますけれども、やはり今そうした地域立という考え方もありまして、市の中で具体的にそうした運営委員会が出来上がって議論が進んでいくという段階になれば、お示しはできるかと思うんですが、現時点では相談に応じている状況ということでございます。

○越阪部征衛委員 私は、運営委員会ができなければということですが、この運営委員会ができるような支援の在り方というのを十分考えてやらないとできないのかなと思っています。また、学校が教育委員会との連携の在り方みたいなことは、私は、本来であれば青少年課の担当ではなくて学校側の対応のことでないと、ほうかごところはできないのかなと思いますので、学校のこととか、我が事ということで学校側で頑張ってもらわないとできないのかなと思っています。

ですけれども、今は青少年課であるわけですから、運営委員会の設置の在り方、そのことの支援の在り方、その年次計画等もつくらなければいけないのではないかと思います。その対応についてお伺いいたします。

○森田青少年課長 放課後子供教室につきましては、その対象小学校区の児童が利用するものになりますので、やはり学校との、教育委員会との連携というのは非常に大切になってまいると考えております。学校施設を利用したりする関係もありますので、そうした部分につきましては非常に重要な部分だと考えております。

また、先ほどの運営委員会をつくるに当たっての支援という部分でございますが、こちらにつきましては、やはり先ほども、そうした地域をまとめていくという部分で、なかなかニーズがあってもそうしたまとめていく部分の地域の中でのご苦労があると聞いておりますので、そうしたご相談があった場合には、私たちとしましてもそちらに出向いたりして説明をしたり、相談にこれからも乗っていきたいと考えております。

○荒川 広委員 先ほど児童クラブ、サクラタウンのことで、今年の2月3日現在は、数字は15人申し込んで15人入所できた、そして、その後ほかの施設で保留児になった子がこちらに来て、申込みが32人になったというところまで聞いたんですけども、じゃ、この32人は入所できたんですか。定数は何人なんですか。

○森田青少年課長 サクラタウン児童クラブにつきましては、定員は40名ということになっ

ております。また、32名が今、入所決定をしている状況でございます。

- 入沢 豊委員長 あとは、先ほどの長岡委員のアンサーはもう来ましたか。
- 森田青少年課長 先ほど、長岡委員からご質疑がありました、サクラタウン児童クラブに今、申込みをされている入所決定をされた32人のうち、小学校区ごとの人数でございますが、和田小学校が13人、安松小学校が19人、以上でございます。
- 矢作いづみ委員 105ページの子ども・子育て支援対策推進費の中で、子ども・子育て会議等がありまして、そのところでお伺いしたいんですけども、新たな計画を策定されていくんだと思いますけれども、まず、保育のほうで、待機児ゼロの向けてはどのような取組があるのかということをお伺いいたします。
- 瀧澤こども政策課長 保育のほうの待機児ゼロに向けてとしましては、今回、予算にも上げさせていただいております保育所の施設整備を考えているところでございます。
- 矢作いづみ委員 新年度の保育の申込み人数と、それから、入所保留児をお示してください。
- 小山保育幼稚園課長 令和2年4月の入所に向けまして、第1次の利用調整の結果、入所保留を通知を出した件数でお答えのほうをさせていただきます。まず、申請者数が1,857人、内定者1,266人、入所保留通知をお出しした方が591人となっております。
- 矢作いづみ委員 それで、先ほども放課後児童のほうでもお伺いしたんですけども、待機児ゼロに向けて、それぞれ施設を拡大していくということでお話しありましたけれども、所沢市としては保育と放課後の待機児ゼロというのをいつぐらいに達成しようというふうに考えていらっしゃるのか、それぞれお伺いしたいと思います。
- 瀧澤こども政策課長 未就学児の待機児童ゼロに向けての取組ですけれども、第6次総合計画にも掲げさせていただいておりますが、国のほうの安心プランに基づき、令和3年4月には待機児童ゼロということで目標を掲げているところでございます。
- 森田青少年課長 放課後児童健全育成事業につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の中で位置づけておりまして、この中では令和4年度にピークを迎える年度、量の見込みと確保の内容を一致させるような今現在の事業計画となっております。
- 矢作いづみ委員 量の見込みと確保のことなんですけれども、素案に対するパブリックコメントの中で、その量の見込みについてのご意見がちょっと数えたところ13件くらいあったんですけども、これをどのように解消されていくというふうにお考えでしょうか。
- 森田青少年課長 今回の子ども・子育て支援事業の計画のパブリックコメントにおきまして、この放課後児童健全育成事業の量の見込みに関するご質問が多くございました。この中では、所沢市はいわゆる実利用率、利用率を換算しておりますので、こうしたご質問が多くございまして、それに対してはパブリックコメントの中で考え方を示させていただいております。

○矢作いづみ委員　それは拝見したんですけれども、その計画の中には反映されていくという事はないんでしょうか。今後こういうご意見なんかも反映させて進めていかれるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○森田青少年課長　今回、第1期の計画との相違点といたしましては、そうした部分を分かりやすくするためにも注釈を入れたり、量の見込み、確保の内容の考え方の中で具体的な表記をさせていただき、そうした対応はさせていただいているところでございます。

○長岡恵子委員　歳出予算説明書の105ページの子ども・子育て会議委員報酬の欄のこちらの開催回数3回とありますが、昨年5回開催しておりますが、2回減っておりますが、減らした理由を教えてください。

○瀧澤こども政策課長　今年度は計画策定の年度でございましたので、5回開催しております。計画のほうで策定が完了しますので、来年度は3回に減らしているところでございます。

○川辺浩直委員　107ページの80医療的ケア児支援体制整備事業費補助金のところでちょっとお聞きしたいんですけれども、まず、市内のこの医療的ケアを必要とする子供の人数と、あと、対象となる施設の数をお教えいただけますでしょうか。

○小川こども福祉課長　ただいまの80医療的ケア児支援体制整備事業費補助金に関わる状況でございますが、まずは、市内には医療的ケア児のお子さんが32人いらっしゃるということでございます。対象施設としましては、市内の児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所でございますが、具体的には医療的ケア児を受け入れている施設は2施設でございます。

○川辺浩直委員　この2施設なんですけれども、医療的ケア児を受け入れる施設として、県の認定を受けるこの要件を満たしていますでしょうか。

○小川こども福祉課長　こちらの2施設とも、医療的ケア児等も含めまして重症心身障害児という、そういう言葉で呼んでおりますが、その指定を受けている事業所ではございません。

○川辺浩直委員　それでは、今回この補助金支給をした狙いというのは何でしょうか。

○小川こども福祉課長　全国的にも医療的ケアのお子さんが増えてきているという状況の中で、国、また、地方自治体のほうで医療的ケアを必要とするお子様を、例えば在宅の支援として受け入れていく事業所、例えばショートステイですとか、放課後デイサービスとか、児童発達支援事業所等の整備を進めていこうという状況ではございますが、現実として、所沢市内でも同様でございますが、なかなかそういう施設が増えていっていないという現状がございます。

そうした中で、令和元年度7月に埼玉県のほうで、そういう指定を受けて、事業所ではございませんけれども実際医療的ケア児を受け入れている施設に対しまして、より医療的ケア児を受け入れていただくということでの整備としまして、今回、令和元年度でこちらでも

ちょっと予算化をお願いしています当該事業を始めようというところでございます。

○川辺浩直委員 障害児を持つご家族にとっては非常にいい制度だと思うんですけども、この施設が今後正式に認定を受けて事業を行っていくべきだと、私は考えるんですけども、今後、その方向性について教えていただけますでしょうか。

○小川こども福祉課長 今回のこの当該事業の対象になる事業所にも、当然引き続きお声かけをしておりますとともに、また、障害者の支援の支援計画の中でも、医療的ケア児を含む重症心身障害児のお子様を受け入れていく事業所を整備していこうということで目標を掲げておりますので、こちら併せて整備に努めてまいりたいと、そんなように思っております。

○矢作いづみ委員 同じところでお伺いしたいんですけども、予算額30万円ということで、これ具体的にはどういう内容でしょうか。

○小川こども福祉課長 具体的には、今回、医療的ケアが必要な施設において、そのケアの支援となる例えば備品ですとか、また、設備の購入の補助をしていこうというものでございます。

○島田一隆委員 107ページの11の児童家庭相談費のこの会計年度任用職員という、これは家庭児童相談員ということでよろしいですか。

○市来こども支援担当参事 そのとおりでございます。

○島田一隆委員 こちらの7名の方を採用するというか、給料だと思うんですけども、こちらの方の平均年齢とか、また、性別とかというのは分かりますか。

○市来こども支援担当参事 先ほどの7名は全て児童家庭相談員とお答えいたしました、6名が児童家庭相談員で、1名は育休代替えの事務の職員となります。

6名とも性別は女性となります。

年齢につきましては、ちょっと平均の年齢は今捉えておりません。

○島田一隆委員 結構やっぱり相談内容というのも、割とこう難しい内容もあるかと思うんですけども、こちらの方とかは何か特段、資格であるとか、あとは、その勤務形態みたいなものはどのようなになっているのでしょうか。

○市来こども支援担当参事 こちらの家庭児童相談員6名につきましては、3名が保育士、3名が社会福祉士でございます。勤務形態につきましては、月16日の勤務となっております。

○島田一隆委員 と申しますのも、月16日の勤務ということで、先ほど、あと、こちらの資料を見ると月額18万円の月給ですよね。なかなかその相談内容とか、こうちょっと難しい相談内容、あとはまた、資格も保育士とか社会福祉士を取られている方で女性の方ということが分かりましたけれどもそうした中で、要するに何が言いたいかということ、相談を受ける側、専門職である側の給料とか勤務形態とかというのが安かったりとかというような状況の中で、

きちんとした対応ができるのかどうかという、そういうところが。

今ロスジェネ世代とかよく言われていますけれども、ずっと非正規できてしまっていて、きちんとした資格を取っているにも関わらず、勤務形態というのがなかなか不安定であったり、あとは給料のほうも低い状況にあるとかそういう懸念がある中で、果たしてそうした専門職であられるこうした方たちの勤務形態とか、給与面とか、そうしたところが妥当なのかどうかという、他市等も含めまして、それはどのように分析されておりますか。

○市来こども支援担当参事 他市の状況につきましては、今捉えているところではございませんが、こちらの家庭児童相談員につきましては、やはりお子さんを持つ家庭からのご相談ということで、資格を持ってやりがいを感じながら勤務していただいているところでございまして、この相談員の経験の年数としますと、6名のうち長い方は17年が2名、6年が1名、5年が1名、3年が2名とそれぞれ長く勤務していただいているところでございます。

○島田一隆委員 そうすると、給与のほうは、17年の方と6年の方だとどれぐらい給与の差というのはあるんですか。

○市来こども支援担当参事 こちらにつきましては、給料は月額、皆さん定額となっております。

○川辺浩直委員 子育て支援事業の事業概要調書で94ページ、ところっこ親子ふれあい絵本事業について、お聞きしたいんですけれども、まず初めに、本年度、令和元年度に施行したこの保健センターでの4か月健診での絵本の読み聞かせの状況を教えてくださいませんか。

○市来こども支援担当参事 今年度、試行実施としまして4回、4か月健康診査の際に読み聞かせを行いました。その際に親子の様子につきましては、赤ちゃんもとても絵本をよく見て笑っていたり、声を出すようなしぐさが見られました。とても終始和やかな雰囲気での読み聞かせが実施できております。アンケート結果につきましても、行いまして多くの方から、約95%の方からよかったですとか、まあよかったというご意見を頂いたところでございます。

○川辺浩直委員 その本の選定はどのようにしたのか、それと、何種類ぐらい本を準備したのか教えてくださいませんか。

○市来こども支援担当参事 絵本の選定につきましては、図書館の選定会議におきまして行われたものです。選定の判断基準としては、ボランティアの方が無理なく読めるかどうか、あと、長く読み継がれているかどうかなどを勘案して判断しております。

本につきましては、2種類の本を用意しているところでございます。

○川辺浩直委員 この図書館と子育て支援施設でチケットと絵本の引換えを実施するわけですが、具体的にどの施設で実施するのか、また、引換え期間と、予約等が必要なのかどうか教えてくださいませんか。

○市来子ども支援担当参事 引換え場所につきましては、全体で34か所になりますが、子ども支援センター、各地域の子育て支援拠点施設、こちらは25か所、各図書館、こちらは8か所となっております。

あと、引換えの期間につきましては、満1歳の誕生日月末までを目安に交換をいただく予定となっております。あと、予約は特に必要はございません。

○川辺浩直委員 最後、昨年度の4か月健診の来者数と割合、そして、健診に来ないお子様の人数と、来ないお子様についてはどのような対応をされるのか教えてください。

○市来子ども支援担当参事 4回の読み聞かせの参加親子につきましては、来所としては220組となっております。

絵本の引換えに来ない方につきましては、母子保健事業、例えば1歳半健診ですとか、そういったときにもそういった方がいらっしゃる予定ですので、保健事業の中の関わりの中で見極めて対応している予定でございます。

○島田一隆委員 概要調書資料のほうの95ページ、こちらのアプリを活用するということですけれども、その以前、本年度まで、そちらでの外国人の方の相談内容とか件数とかというのは、どのようなものがあるのかお分かりですか。

○市来子ども支援担当参事 こども支援課における相談の件数としますと、平成30年度59件となっております。相談の内容としますと、こども支援課の中では、例えばひとり親に対する相談ですとか、こども相談センターで行っているお子様の育児の相談ですとか、あと、保育園等のご相談等が含まれているものでございます。

○島田一隆委員 この中で最近学校に通えていないようなお子さんというの、未就学児というか、通っていないお子さんがいるというの最近ニュースなんかになっておりますけれども、そうしたような相談というのは今までありましたか。

学校に通えていない、不登校というか、義務教育なんですけれども就学していないお子さんというのかな、外国人の方で。

○入沢 豊委員長 何か幼稚園に入っていない人ですかね、幼稚園、保育園に入っていない。

○市来子ども支援担当参事 日本に入国されたばかりで、幼稚園ですとか、保育園ですとか、そういった学校等につながってなくて、どうしたらいいのかということの相談は受けておるところでございます。

○島田一隆委員 そうすると、そうした方の対応というのはどういう形のアドバイスというんですか、されているんですか。

○市来子ども支援担当参事 現在は日本語が通じない方につきましては、その方に日本語が分かるような方を連れてきていただいて、対応しているところでございます。

○矢作いづみ委員 108ページの委託料の33児童相談システム開発委託料なんですけれども、

これまでの虐待の事件なども踏まえた整備かと思えますけれども、その辺の背景をまずお伺いしたいと思うんですが。

○市来こども支援担当参事　これまで相談記録につきましては、システム化されておらずに職員が作成したA c c e s s ですかW o r d などで記録を入力していたものですが、こちらのそれぞれのものを統一的に管理ができるように、こちらのシステムを考えたものでございます。

○矢作いづみ委員　例えば転出をするというようなところで、情報の共有が途切れてしまっというようにもあつたかと思うんですけれども、このシステム化をすることで、そういった部分については改善をされていくんでしょうか。

○市来こども支援担当参事　相談記録等を一元管理することで、相談履歴の照会ですとか確認が容易となりまして、関係機関や市民からの問い合わせにも迅速に対応することが可能となるものでございます。

○矢作いづみ委員　転居する際、こういった情報なんかも移転先のほうにも伝えていくというようににも役立っていくということでしょうか。

○市来こども支援担当参事　他市に転出等をする場合も、こういったシステムから記録を作成しまして、他市に情報提供する予定となっております。

○入沢 豊委員長　それでは、民生費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時59分）

再 開（午後1時0分）

○入沢 豊委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

民生費に対する質疑を続けます。

○荻野泰男委員　午前中も出ていた児童相談システム導入事業についてお聞きいたします。

議案資料の93ページによりますと、令和3年2月からテスト運用、システム本稼働ということなんですけれども、今までは何かいろいろW o r d とか、そういうのも使われていたということなんです、今までのそういった履歴とか情報というのは、新しいシステムのほうに取り込むというようなことも検討されているんでしょうか。

○市来こども支援担当参事　新しいシステムにつきましては、これまでの記録も移行する予定でございます。

○川辺浩直委員　111ページ88保育士宿舍借上補助事業費補助金ですね、これ概要調書で101ページのところでお聞きしたいんですけれども、まず初めにお聞きしたいのが、概要調書には令和5年度までの予算が記載されておりますが、この国・県の補助金の支給期間はど

う状況でしょうか、まず教えていただきたいと思います。

○小山保育幼稚園課長 現在、国・県の補助金の実施の期間につきましては、明確に示されていないものと認識をしております。

○川辺浩直委員 続いて、市内の保育士の人材確保の状況は今どうなっていますでしょうか、教えてください。

○小山保育幼稚園課長 保育士の有効求人倍率でお答えをさせていただきますと、平成31年1月期、少し古いですが、平成31年1月期の公共職業安定所所沢管内の有効求人倍率、保育士は4.51となっております、全国の3.64に比べて高い数字ということになっております。

それから、市内の民間保育園からは、職員の配置基準を満たせなくなるというようなことはないんですけれども、勤務のローテーションなどを考えると職員がやや不足しがちというような声も数園からいただいているような、そういう状況でございます。

○川辺浩直委員 今回の予算の積算の根拠を教えてくださいませんか。

○小山保育幼稚園課長 大本は国の補助制度になりまして、国の補助金の設計は1戸当たり8万2,000円を上限という制度になっておりますので、今回、所沢市では保育園、認定こども園については1施設当たり2戸まで、地域型保育事業については1施設1戸までということで積算をしまして、合計106戸分掛ける、8万2,000円が上限なんですけれども、そのうち事業所負担分というのが16分の3、事業主負担分というのがございますので、それを差し引いた合計額として計上させていただいております。

○川辺浩直委員 今まで続いている処遇改善加算は、このまま続けるんでしょうか。

○小山保育幼稚園課長 民間保育園等に勤務する常勤的な保育士等の有資格職員に対して月額2万3,500円の市単独の補助金を支給しておりますけれども、こちらの補助金につきましては、来年度の予算でも計上させていただいております。

○川辺浩直委員 最後に、住宅手当は課税対象となりますけれども、今回の家賃補助は、これは課税の対象になるんでしょうか、教えてください。

○小山保育幼稚園課長 直接給付というような形で課税対象になるというふうに認識をしております。

○矢作いづみ委員 関連でお伺いしたいんですけれども、先ほどもちょっとご答弁ありましたけれども、市内の民間保育士の不足人数、公立の不足人数というのが、もし分かれましたらお示しいただければと思うんですが。

○小山保育幼稚園課長 公立分ということでお答えをさせていただきますと、正規の保育士、正規の職員については採用のほうはできているということで、あと、臨時職員分が確保が少しできないようなことがありますけれども、例えば産休育休に入るような職員、正規の職員

に代わる臨時の代替職員で申し上げますと、今年度で6人、臨時職員として任用ができなかった不足人数を把握をしております。

○矢作いづみ委員　それで、今回のこの補助金なんですけれども、保育士の自己負担はないのかということと、借り上げる住居は保育士のほうで選べるのでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　上限8万2,000円を超えた家賃がある場合は、自己負担が生じるという場合がございます。それから、宿舎ですけれども、これは事業主側があらかじめ用意をして借り上げておくという形と、その職員が自分で選んできて、そこを事業主が代わりに借り上げるというような、そういう形式も認められるところがございますので、両方あるものというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　先ほど16分の3が事業主負担ということだったんですけれども、そうすると事業者負担というのは幾らになるのでしょうか、家賃にもよるのでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　上限の8万2,000円で計算をいたしますと、事業主負担が1万5,375円となるものでございます。

○荻野泰男委員　今と同じところなんですけれども、事業概要調書によると、採用から10年以内の常勤保育士が対象となるということで、既にその方がご自分で契約されて住んでいるところも、今後その保育園のほうで契約されるということになれば対象となり得るという理解でよろしいでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　そのとおりでございます。

○荻野泰男委員　あと、この対象となる宿舎の所在地というのは、市内に限定されるのでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　市内に限定するものでございます。

○島田一隆委員　112ページ19扶助費の51高等職業訓練促進給付金、こちら前年度は2,300万円ぐらいだと思ったんです。これ減った要因というのは、実績ベースということですか。

○市来こども支援担当参事　こちらにつきましては、実績で申請者数が減っているために減額したものでございます。

○長岡恵子委員　115ページ保育園人材派遣委託料のところなんですけど、概要調査の103ページですが、こちら派遣会社はどこを派遣会社を使う予定でしょうか。

○小山保育幼稚園課長　業者選定につきましては、新年度に入りましてから行っていく予定としております。

○長岡恵子委員　どのような基準で派遣会社を選んでいくのか、選定基準などあれば、教えてください。

○小山保育幼稚園課長　指名競争入札を予定をしております、指名の基準としましては、他市での実績等を勘案して指名業者のほうを選定していきたいというふうに考えております。

- 長岡恵子委員 会計年度任用職員で採用した場合の時給を教えてください。
- 小山保育幼稚園課長 会計年度任用職員につきましては、経験年数に応じて少し単価が変わってくるようなことがございますので、少し試算を行ったのが、想定として5年目の職員で行っておりますけれども、この人材派遣、この事業を使う保育士についてはフルタイムでの派遣を予定をしておりますので、会計年度任用職員もフルタイムの単価でお答えをさせていただきますと、基本給としまして17万9,600円の月額に地域手当の7%が加わりまして12月ということで、年間の基本給部分につきましては230万6,064円というふうに試算をしております。
- 長岡恵子委員 時給で試算というのは出てないですか。
- 小山保育幼稚園課長 少しお時間いただければと思います。
- 矢作いづみ委員 同じところでお伺いしたいんですけども、この人材派遣委託料なんですけれども、こういう方の場合、先ほども公立園での不足ということでお伺いしたところ、正職員は採用できていて、会計年度のところが不足しているということ、そこを補うために今回これが出ているということ、まずよろしいですか。
- 小山保育幼稚園課長 先ほど申しあげました育休産休の代替の臨時職員が今年度で6名人材が見つからないというようなことをご答弁させていただきましたけれども、令和2年度におきましても会計年度任用職員でまず募集を行いまして、育休産休代替職員を会計年度任用職員で募集を行いまして、それでも人がどうしても見つからないような場合に、この派遣職員を導入していきたいというふうに考えております。
- 矢作いづみ委員 そうしますと、会計年度任用職員の方の場合、これまで臨職でも担任を持つ場合もあったんですけども、そういうこともあり得るという理解でよろしいですか。
- 小山保育幼稚園課長 あくまでも正規職員の補助というような立場で働いていただくということを想定はしております。
- 矢作いづみ委員 正職員の補助ということで、それは分かるんですけども、こういう方が担任を持つ場合もあるのかということと、人材派遣ですから当然有資格者を想定されていると思うんですが、そこをちょっと確認したいと思います。
- 小山保育幼稚園課長 園の状況によって実際の運用というのは、少しその園ごとの状況に応じた対応というのは可能性があるところですけども、現在のところでは、この派遣職員に担任を持っていただくということは想定をしていないところです。
- それから、保育士の有資格者として派遣をしていただくということで考えております。
- 矢作いづみ委員 園の状況によりということ、それよく分かるんですが、ちょっと聞いているお話ですと、会計年度任用職員でも無資格の方がいらっしゃるということで、担任に入っているような場合もあったようにお聞きをしていたんですけども、そうい

うところにこういう方が入れば、当然担任持つこともあり得るのかなと思います。それ園の状況ということになるんですかね。その辺、もう一回いいですか。

○小山保育幼稚園課長 先ほど申し上げたように、育休代替の正規職員の代わりに会計年度任用職員を募集しても見つからないような場合に、この派遣職員を導入をしていくんですけども、できるだけその際には、園のクラス編成などをなかなか年度途中見直すのは難しい面もありますけれども、園の努力で少し変更が可能なような調整ができれば、そういったことも検討しながら、全体としてお子様に影響がないような形で対応のほうはしていきたいというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 人材派遣ということで、新卒の方を想定されているのか、経験年数のある方を想定されているのかということと、現場からの意見などがもしあれば、お聞きしたいと思います。

○小山保育幼稚園課長 経験年数自体は、はっきり求めるところが難しいところもありますけれども、保育所での勤務経験というのは求めていきたいというふうに考えております。

それから、現場の職員からの声としましては、ちょっと不安な声としてご紹介をさせていただくとすると、一つのチームとして保育を行っていくような中に、少し立場の違う方が入ってきて一緒に保育をしていくことに、同じ足並みで対応ができるのかどうかというような不安の声が出ておりますけれども、そこはいろいろ園でも、もちろん保育幼稚園課も一緒にやりながら話し合いを行って、どのようによい保育が継続できるかということは、しっかり考えていきたいというふうに考えております。

○長岡恵子委員 関連なんですけど、過去の所沢市の保育園での事故件数、事故の内容、賠償など発生したことがありましたら、お願いします。

○小山保育幼稚園課長 治療期間が30日を超える怪我については、国に報告をするということがございまして、公立園については今年度1件、骨折の事故がありまして、これが治療期間が30日を超えるということで国に報告をしたケースとしてはあります。ただ、損害賠償的なことには、こちらのケースについては至っていないものです。

○長岡恵子委員 過去の臨時職員の保育士を採用したときの選定方法、選定期間などを教えていただければと思います。

○小山保育幼稚園課長 まず、選定につきましては、各保育園で募集に応募してきた方の面接を行いまして、その経験ですとか通勤の状況ですとか、そういったことを踏まえて選定のほうをしております。

それから、任用の期間につきましては、今までは臨時的任用職員ということでしたので最長が6月ということがありますから、6月を超えない範囲で任用してきたというような状況でございます。

- 長岡恵子委員　この臨時職員の募集の際は、どのような方法で募集をされていたんでしょうか。
- 小山保育幼稚園課長　広報紙に掲載をするですか、ホームページに掲載をするという通常の方法のほかに、ハローワークなども使いながら募集情報を出しまして、できるだけ広く募集ができるように取り組んできたところでございます。
- 長岡恵子委員　先ほど6人臨時職員の採用ができなかったということだったんですが、今結構緊急を要するような形で人材派遣という形に踏み切ったということなんでしょうか。
- 小山保育幼稚園課長　先ほど申し上げた臨時職員が6名、これ園では1人とかということなんですけれども、その1園で1人見つからないことを、園では正規職員が少し時間を延ばしたり、臨時職員の方にも時間を延ばしていただいたり、園の努力でカバーしているという状況がございまして、そういう状況が続くことは、やはり今いる臨時職員の方の離職にもつながってしまうようなことになると悪循環に陥ってしまうということがありましたので、そういったことは避けていくために、今回派遣事業の提案をさせていただいたものでございます。
- 長岡恵子委員　先ほど、懸念事項として同じ職場で違う立場の人が入ってくることに對して懸念があるということがありましたが、新しく入ってきた方がすぐにやめられるというようなこともあるかと思うんですが、その点どのようにカバーされていくのか、何か考えていることがあれば教えてください。
- 小山保育幼稚園課長　人材派遣の会社から派遣された職員の方が、すぐ短期間で入れ替わっていくということは余り想定はしてないんですけれども、そのような状況がもし起きてしまった場合は、お子様に動揺とか不安なことがないようにどう対応するかというのは、丁寧に対応のほうは検討、考えてはいきたいというふうに考えております。
- 長岡恵子委員　子どもに対する職員の安全教育の現状について、どのようなことを取り組んでいるのか、教えてください。
- 小山保育幼稚園課長　これは、公立保育園に限りませんが、民間保育園ですとか地域型保育事業、認可外の職員も含めて、定期的な、例えばAEDの使い方であったり、エビペンの使用の方法であったり、救命救急の方法であったり、そういったことを研修を実施をして、なおかつ継続して同じような内容でも継続して研修を行うことで、安全な保育のほうを実施していきたいというふうに考えております。
- 長岡恵子委員　その研修は、年に何回ぐらいあるんでしょうか。
- 小山保育幼稚園課長　いろいろ保育園の園内研修ですとか、そういったものも含めまして、今年度で24回の研修を開催しております。
- 長岡恵子委員　その研修は、今後この保育士の派遣の方もきっちり受けていただくという

形でよろしいでしょうか。

○小山保育幼稚園課長 所沢市の保育園で働いていただくということですので、研修については一緒に受けていただくということで考えております。

○長岡恵子委員 ちなみに、こちら人材派遣の保育士を入れるのは、どこの保育園でしょうか。

○小山保育幼稚園課長 先ほどのご答弁と重なる部分がございますけれども、産休育休に入る正規の職員がいます、そこに会計年度任用職員の募集をしても見つからないところということですので、現時点でどの園に導入するかというのは決まっていないところです。

○入沢 豊委員長 小山課長、先ほどの長岡委員の時給の計算というのは、もう答弁できますでしょうか。

○小山保育幼稚園課長 先ほど月給17万9,600円で申し上げましたけれども、こちら時給に換算しますと1,180円となります。

○長岡恵子委員 人材派遣をする際に派遣会社に払う金額、時給はお幾らでしょうか。

○小山保育幼稚園課長 今回、予算で計上させていただいているものは、時給2,500円ということにさせていただいております。

○矢作いづみ委員 ちょっと今のご答弁でお聞きしたいんですが、時給は2,500円ということですが、本人が受け取る金額というのは分かるのでしょうか。

○小山保育幼稚園課長 人材派遣につきましては、その払った金額のうち本人に行く金額が幾らというのは、こちらのほうには開示がされないということで認識をしておりますので、把握ができないものというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 委託料の55保育園給食調理業務委託料のところでお伺いしたいんですが、昨日も議場で質疑がありまして、いろいろとご答弁がありましたけれども、アンケートを実施をされて検証しているということで、おおむね良好な評価を得ているというふうなご答弁があったと思うんですけれども、そういう中で、ほかに課題となるようなご意見があればお伺いしたいと思います。

○小山保育幼稚園課長 今年度、今、給食調理業務を委託している6園で保護者の方にアンケートを取りまして、その中で、給食に関して満足、ほぼ満足というふうにご回答された方が92%ということで多数となっておりますけれども、一部、やや不満、不満というような選択をされた方がいらっしゃいます。その中で、そのご意見を確認をさせていただいたところ、ちょっと具体的になりますけれども、例えばシチューのときの量が少ないですとか、あと、おやつに市販のものが多というふうなご意見をいただいております、ただ、これにつきましては、業者に委託しているからということよりも、献立を作るのは市の栄養士のほうになっておりますので、そちらに対してのご意見というふうにご受け止めているところでござい

ます。

○矢作いづみ委員　それで、第1期計画がここで一段落するという事だったんですけども、10園実施ということだと思っんですが、残る園は何園になるんでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　残りは9園となります。

○矢作いづみ委員　その9園についての今後の計画というのは、どういふ見込みでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　今後の計画につきましては、定員管理計画や現業職員の退職状況等を踏まえて検討してまいりたいというふうにお考えしております。

○矢作いづみ委員　122ページ12委託料の51ふれあいタウン事業委託料ですが、これガーディアン・エンジェルスのことだと思っんですが、今、所沢駅の周辺でありますとかプロペ通りなどを中心に巡回をしていただいているというふうにお理解をしておりますけれども、島忠がリニューアルされて、そこにゲームセンターができて、子どもが入り浸って困っているという声も聞いているわけなんですけれども、対象地域の拡大とか、そういったことは検討できないんでしょうか。

○森田青少年課長　ふれあいタウン事業につきましては、ガーディアン・エンジェルスの見回り事業のごさいまして、対象地区の拡大ということなんですけれども、今現在、所沢駅周辺を見回りをしていただき、これは青少年が犯罪に巻き込まれないように声かけですとか、環境改善につながるような啓発事業を行っていただいておりますが、ガーディアン・エンジェルスの隊員が非常にもう限られておさまして、現在効率的に啓発ができるということで所沢駅周辺ということで、そういう仕様で委託をしておりますので、隊員の数もありませんので、今現在はこの状況でいきたいとお考えしております。

○島田一隆委員　124ページの生活保護扶助費、こちらの扶助費の32の教育扶助費、あと生業扶助費、あとは41の進学準備給付金、こちら昨年と比べて大分減額なっているんですけども、そちらの理由についてお尋ねします。

○山下生活福祉課主幹　これらの減額理由につきましては、実績に基づきまして減額したものでございます。

○島田一隆委員　そうすると、実際、人数というんですかね、そちらのほうは幾ら、昨年とかおとしは幾ら、予算に対して大体幾らだったのか、人数、給付対象者というんですか、実際はどんな感じだったんですか。

○山下生活福祉課主幹　まず、教育扶助費でございますが、今年170人を見込んでおります、小学生ですね。中学生は90人を見込んでおります。実際は、小学生につきましては169人、中学生につきましては122人でございます。

○島田一隆委員　そうすると、中学生のほうは90人見込んで122人という、あと小学生も170人で169人と、そんなに何か、むしろ増えているような感じするんですが、それで実績ベ

ースで下がっちゃうということですか。

○荻野生活福祉担当参事 積算としましては、小学生が230人、中学生が110人ということで見込んでいます。去年は、それで見込んでいます。

○島田一隆委員 ちょっと整理してもらえますか。

○荻野生活福祉担当参事 31年度の予算では、小学生が230人見込んでおりました。中学生は110人見込んでいるところがございます。令和2年度にいたしましては、小学生が170人、中学生が90人ということで見込んでおります。

○島田一隆委員 単純に子どもの数が減っていると、そういう理解ですかね。

○荻野生活福祉担当参事 そのとおりでございます。

○島田一隆委員 あと、この36の生業扶助費、こちら中身としては高等学校等扶助費に当たるかと思うんですけども、こちら減っているというのは、これもじゃ実績ベースということですか。

○荻野生活福祉担当参事 実績ベースで減額しているということでございます。

○島田一隆委員 そうすると、対象のその人数を教えてください。

○荻野生活福祉担当参事 高等学校就学費につきましては、110人を見込んでおります。

○矢作いづみ委員 ちょっと同じところでお伺いしたいんですが、今減額になっているという部分で指摘があったんですけども、生活保護扶助費は、生活扶助費、医療扶助費の部分は若干増えておまして、総額としては4億円ほどプラスになっているのかなというふうに思うんですけども、その理由をお聞かせください。

○荻野生活福祉担当参事 医療扶助費は、生活保護を新しく受給される方のほとんどの方が高齢者の世帯が多いということと、あと単身高齢者が多いので、その分が見込まれて、医療扶助費のほうが3億円、生活扶助費のほう1億円多く見込んでいるということでございます。

○矢作いづみ委員 64健康管理支援委託料なんですけど、これ80ページに資料がありますが、生活保護受給者の健診の部分だと思うんですけど、法改正の内容をお示してください。

○山下生活福祉課主幹 平成30年6月に生活保護法が改正されまして、全国全ての福祉事務所において令和3年1月1日から、必須事業としてこの健康管理支援事業を行うこととされたものでございます。

○矢作いづみ委員 それで、健康管理をしていくということなんですけれども、具体的には、これまで生活保護の方の健康診断1か所で行われていたかと思うんですけど、身近な病院でも受けられるように変わるということなんでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 今まで保健センターのほうで健康診断の事業をやっておまして、今までも近くの医療機関で受けて、その請求が保健センターのほうへ行くというような事業でございましたので、特に変わるわけではございません。

○入沢 豊委員長 以上で、民生費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後1時40分)

再 開 (午後1時45分)

○入沢 豊委員長 再開いたします。

これより第4款衛生費について審査を行います。

質疑を求めます。

○植竹成年委員 127ページ保健医療対策費、1節報酬、保健医療計画推進委員会委員報酬のところでお伺いいたします。今年度、今の所沢市の保健医療計画が最終年度を迎えて、来年度、第2次の計画が始まるかと思えます。これまでの保健医療計画と第2次の保健医療計画について大きな違いがあるのか。例えば、何か新たな政策、取組、事業が加わったりしたのか、何か違いがあれば、ひとつその第2次基本計画について。

そして、この策定に当たって、第2次の策定に当たって、市民の声といったようなものが反映されているものなのか。もし市民の声が反映されている計画としてあるのであれば、どのような点が市民の声として生かされているのかをお伺いいたします。

○池田保健医療課長 これまでの計画との大きな違いでございますが、第2次の保健医療計画につきましては、健康寿命、男女とも県内1位を目指しまして、健康づくり、体力づくりを推進するとともに、疾病の予防や地区担当制による地域特性を生かした保健活動の推進、地域医療、在宅医療の充実を図りながら、健康長寿のまちを目指しているところでございます。基本的には、保健医療計画自体の内容でございますが、長期間にわたる取組によりまして初めて成果として表れるものが多いものでございますことから、必然的に現行計画の内容を継承する性格が強くなります。そういった意味で、市民一人ひとりの健康への意識づくりとその支援を積極的に進めるといった姿勢は変わらないものと考えているところでございます。

しかし、国においてはアドバンス・ケア・プランニングやフレイル対策というものも出ておりますので、そういったものを見据えまして、計画の体系や内容について一部見直しを行ったところでございます。計画の中で新たな計画全体に関することなんですが、コラムを取り入れまして市民に親しみやすい計画となるよう努めているところでございます。

2点目でございますが、市民の声の反映でございますが、第2次の計画の策定に当たりましては、平成30年度市民の保健医療等に関する医療などを把握するためにアンケート調査を実施いたしまして、これ対象者を乳幼児・小学生、中学生と高校生、成人といった3つの世代別に調査を行いまして、約2,200名から回答いただきまして、それぞれのライフスタイル、意識を計画に反映させたところでございます。

また、保健医療計画推進委員の意見をいただくなどして、計画を進めたところでございます。

○植竹成年委員 所沢市においては、自殺対策として「生きる」を支える所沢市行動計画という単独の計画を策定し取り組んできたかと思えますけれども、第2次医療計画においては、この自殺対策については、一つの項目としてその中に、第2次の計画の中に盛り込まれるというように認識をしております。来年度、この第2次医療計画に基づく自殺対策とはどのようなものを考えているのか、お伺いいたします。

○山崎健康管理課主幹 今年度より計画に基づきまして自殺防止のための具体的な取組を行ってきているところでございます。来年度は、その取組状況を検証いたしまして、必要に応じて取組等を見直してまいりたいと考えております。

○植竹成年委員 あくまでもこの第2次の医療計画の中に盛り込まれたとしても、基本的には所沢市の自殺対策というものは、今年度策定したこの自殺対策の独自計画に基づきしっかりと行っていくという認識でよろしいですか。

○山崎健康管理課主幹 現在の計画に基づきまして、引き続き、一人でも尊い命を絶つ方がいなくなりますよう、自殺防止対策を推進してまいりたいと考えております。

○植竹成年委員 128ページ、保健医療対策費、骨髄移植ドナー助成金のところですね。この事業は、白血病などの治療に効果のある骨髄の移植とか、移植するドナーに対して負担を軽減させるための助成制度ですけれども、29年度、30年度、そして今年度、実績をお伺いいたします。

○池田保健医療課長 助成件数と交付金額につきましては、平成29年度、平成30年度は共に申請件数は5件、交付金額は70万円でございます。今年度につきましては、申請件数が1件、交付金額が14万円でございます。

○荻野泰男委員 75所沢看護専門学校運営費補助金、毎年議論になっているところなんですけれども、直近の市内への就職率というか、その辺の数字が分かりましたらお願いいたします。

○池田保健医療課長 平成30年度の国家試験合格者に対します市内就職率でございますが、68.2%でございます。

○荻野泰男委員 68.2%ということなんですけれども、この数字は、ここ何年かの傾向から言うと、どんな推移になっているんでしょうか。

○池田保健医療課長 平成28年度が33.3%、29年度が36%でございますので、30年度が68.2%ということで増えております。増えた原因としましては、医師会のほうで奨学金等を交付した関係で増えたというふうには聞いております。

○矢作いづみ委員 131ページ12委託料の59精神障害者アウトリーチ支援事業委託料なんで

すけれども、これ、資料109ページにあります、予算は何人分を対象としているのでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 対象者は80人を想定しております。

○矢作いづみ委員 80人が対象ということで、そのうち継続の方は何人でしょうか。

○山崎健康管理課主幹 12月1日現在は71名ですので、その残りの分も含めて80名ということで考えております。

○荻野泰男委員 精神保健事業費の中の下から2つ目の印刷製本費なんですけれども、こちらは今年度は特に計上がなかったようなのですが、令和2年度はどのようなことを予定されているのでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 1年ごとに所沢市の「こころの健康ガイドブック」というのを印刷してございまして、来年度については印刷をする時期になっておりますので、計上させていただいております。

○長岡恵子委員 先ほどの精神障害者アウトリーチ支援事業なんですけれども、こちら109ページに退院後の再入院を防ぐとありますが、再入院された方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 再入院された方については、1割程度いらっしゃるという形です。

○長岡恵子委員 ちなみに、何人でしょうか。

○山崎健康管理課主幹 8人でございます。

○長岡恵子委員 その8人の年代構成は、どれぐらいでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 全ての年齢がちょっと分からないんですが、年齢構成的に多いのは50代から60代の方になります。

○長岡恵子委員 再入院された方は、また自立に向けて就職支援等もされていくのでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 就労については、その人の状況によって、状態が良くなれば就労という形にはなりますけれども、まず病気のほうを安定させるというところが一番だと思います。

○荻野泰男委員 保健事業費の中の12節委託料、52がん検診委託料についてお尋ねします。今年度から、たしか胃の内視鏡の検査が新たに加わったかと思うんですけれども、今年度の実績はどんな状況だったのでしょうか。

○越智健康管理課長 胃の内視鏡ですけれども、令和元年12月末で973名の方が受診されました。

○荻野泰男委員 その数字は当初の見込みと比べるとどんな状況だったのか。

○越智健康管理課長 1,500人の予算に対しての973名ということになります。

○植竹成年委員 環境総務費のところでは報償費、謝礼と、38地球にやさしい学校活動奨励品のところですね。これ、今年度から地球にやさしいこどもサミットということで開かれているかと思えます。これは、環境をテーマとしたサミットだと思えるんですけども、今年度このこどもサミットの開催に当たっての実績、それと担当課としての評価、このサミットを行った上での評価というものをどのようにされているのか、まずお伺いいたします。

それと、もう一点、来年度に向けての担当課として、これは当初予算ですので、政策に対する基本方針というものも先に簡潔に述べていただいた上でこどもサミット、まずは担当としては部長、あとは、こどもサミットについては担当課長のほうからお願いいたします。

○廣川環境クリーン部長 令和2年度の部の予算といたしましては、持続可能な未来への投資、シンク・グローバリー アクト・ローカリー、SDG s 達成に向けたE S G 予算ということで、議案説明のときも申し上げたところでございます。

マチごとエコタウン推進計画につきましては4つの柱がございまして、低炭素プロジェクト、みどり・生物多様性、資源循環プロジェクトがございまして、あと、協働・学習でございまして。これらに関しまして、来年度予算につきましては、所沢市版R E 100の実施場所の拡大、向陽中学校への太陽光、蓄電池の設置、F C V の購入、スマートハウス補助金などでございます。また、みどりににつきましては、生物多様性ところざわ戦略の策定、狭山湖周辺人道橋設置工事、緑の保全などでございます。また、最後に、資源循環プロジェクトにつきましては、ごみ減量とプラスチックごみ削減、また、最終処分場の建設事業を行おうとしているところでございます。

これらの事業を遅滞なく実施できますよう、市民の方々と共に一人の100歩よりも100人の一歩、地球温暖化抑止の一助を担えるよう、地球規模で考え、地域で行動して、事業を展開してまいりたいと考えております。

○安藤環境政策課長 こどもサミットにつきましては、令和元年8月に地球にやさしい学校大賞に入選をしました11校の児童・生徒29名が集まり開催したものでございまして、先生や保護者などを含めまして合計68名の方がご参加いたしました。そして、サミットによる意見交換を通じまして、環境スローガンを作成したものでございます。担当課としましては、他校の活動内容など、サミットによる意見交換を通じまして、児童・生徒自らが問題意識や活動内容などを考えることによって、さらなる意識向上と環境行動の推進につながれたものと考えております。

○植竹成年委員 そうすると、ここにも予算として計上されているということで、来年度このこどもサミットの開催に当たってどのように計画されているのか、実施校等がもう決まっているのであれば、そこをお伺いいたします。

○安藤環境政策課長 来年度におきましても、今年度と同様に学校大賞入賞校の児童・生徒

が参加するような形を想定しております。

○植竹成年委員　具体的な学校においては、小学校でここ、中学校でここという具体的な学校までは、まだこの現時点では計画としてはまだ決まってないという認識でいいですか。

○安藤環境政策課長　そのとおりでございます。

○植竹成年委員　最終的には、これは小学校32校、中学校15校、全ての学校でこのこどもサミットを開催するというもので考えられているのか。または、例えばそういうわけではなくて、ある一定の時期まで事業を継続し、図書館でよく行われている児童・生徒を対象としたビブリオバトルみたいなような代表選手を選考したサミットを開催し、この事業の効果を一定程度見極めた上でこの事業を考えるとといったようなことは今検討されているのか、お伺いします。

○安藤環境政策課長　地球にやさしい学校大賞の入賞校を対象にしたことを想定しております。ここで得られたスローガンを全ての学校のほうに広く周知することで、環境配慮活動がさらなる水平展開するような形で進めていきたいというふうに考えております。

○杉田忠彦委員　環境クリーン部長に、この環境関係のほうに今入ったところなんで最初に聞きたいなと思ったのでお伺いしたいんですが、今世界的に話題な新型コロナウイルスの関係で、部として新年度いろんな事業、イベント等を進めていく中で影響が出る可能性があるものもあるのではないかなと思うんですが、そうした意味ではいろんなことを想定して、何か起きたときにはこれをこうするかといったようなことが必要だと思いますが、何か想定しているかとか、可能性を。

○廣川環境クリーン部長　現段階では、国のほうからも通知をいただいておりますマスクや衛生製品をごみで回収するというので、収集する職員の衛生管理のほうを徹底しているところでございます。

また、令和2年度につきましては、イベントなどもございますので、事前にいろんなことを検討しながら、開催についても検討してまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員　18負担金補助及び交付金の71予防接種接種料助成金なんですけれども、これ、資料106と107ページで、ロタウイルスに関するものと、風疹予防接種ということなんですけれども、それぞれ自己負担というのはあるんでしょうか。

○越智健康管理課長　ロタウイルスにつきましては、自己負担はございません。妊娠を希望する女性等への風疹の予防接種助成事業なんですけれども、3,000円を助成するもので、それ以外が自己負担となります。医療機関によって接種料が変わってきますので、金額ははっきり申し上げられません。

○矢作いづみ委員　資料のほうですと、川越市の場合には5,000円を補助するというふうにありますけれども、所沢市が3,000円と設定した根拠についてお示してください。

- 越智健康管理課長 川越市が5,000円ですけれども、入間市が3,000円で、大体が3,000円ということで、平均値を取ったという形になっております。
- 矢作いづみ委員 その下に3,000円から5,000円というふうにあるんですけれども、そうしますと、県内では3,000円ぐらいのところがあるところとか、5,000円がどのぐらいとかというのが、もし分かればお伺いしたいと思います。
- 越智健康管理課長 どのぐらいというのは、申し訳ありませんが、今分かりません。
- 荻野泰男委員 今回のロタウイルスの関係なんですけれども、予防接種もいろんなものがたくさんありまして、なかなか保護者の方などもスケジュールの管理がますます大変になるのかなという気がするんですけれども、その辺について市として情報提供の充実とか、そういったいろいろスケジュール管理に対する工夫とか、そういったことについて何か考えていることがあればお聞きしたいんですが。
- 越智健康管理課長 確かに委員のおっしゃるように、接種間隔が難しいということもございますけれども、主治医の先生とよく相談していただいて、体調のいいときに接種していただくというのがまず第一かなというふうに思っております。
- 川辺浩直委員 17節、03の自動車購入費、FCVの事業、概要調書のほうで114ページになるんですけれども、ここでちょっとお聞きしたんですけれども、まず、買う車がトヨタのMIRAIという車に決まったようなんですけれども、この選定理由をお聞かせください。
- 吉田環境政策課主幹 選定理由でございますが、こちらのFCVにつきましては、国内メーカーが生産しているものが、こちらのトヨタ社製のMIRAIと、あともう一つがホンダ社製のクラリティになるんですが、クラリティにつきましてはリースのみの扱いとなっております、販売を扱っているのがMIRAIのみになりますことから、MIRAIを選定したものでございます。
- 川辺浩直委員 これ公用車として使うほか、ほかの用途としてはどのような使い方を予定していますでしょうか。
- 吉田環境政策課主幹 公用車として通常職員が使用するほかに、市が開催するイベントの電源車として使用したり、また、自治会に夏祭りなどの際に電源車として貸し出すことを想定しております。
- 川辺浩直委員 平成29年には電気自動車を9台購入し、市民への貸出しなんかも行っていたようなんですけれども、その後、電気自動車普及推進事業として報告書もまとめていますが、今回のこの事業の経過はどのように行っていくのか、ちょっとお示してください。
- 安藤環境政策課長 このFCVにつきましては、いろいろな用途の使い道等踏まえまして、ホームページやいろいろな場面を通じて広く開催の経過、使用方法など、情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○川辺浩直委員 歳入についてなんですが、歳入で補助金が計上されていますが、これどのような内容なのか、お示してください。

○吉田環境政策課主幹 こちらにつきましては、経済産業省からの間接補助となっております。それぞれ車種に応じまして補助金額が定額で決まっております。まず、FCV、こちらMIRAIと仮定してですが、そちらに対する補助が202万円、それから外部給電器に対する補助が21万6,000円となっております。

○川辺浩直委員 最後に、これ燃料電池自動車ということで特殊な車両なんですけれども、ほかの車と比べた経費の比較について、ちょっと分かる範囲でお示しいただけたらと思います。

○吉田環境政策課主幹 経費といいますと、燃費ですとか。

○川辺浩直委員 年間コストとか、燃費等でお示しいただければと思います。

○吉田環境政策課主幹 10年10万キロを走った場合と想定いたしますと、まず、燃料費がFCVが93万円、ガソリン車が同じレベルの車種ですとトヨタのクラウンになるんですが、こちらが燃料費が115万円。それから、本体価格なんですけれども、FCVが約741万円、同じくトヨタが、こちらは469万円なんです。FCVのほうは、先ほど申しあげましたとおり国からの補助が入りますので、補助を受けた後の本体価格が539万円になります。トータルで維持費の合計を考えますと、FCVにつきましては約632万円、クラウンが585万円となっております。

○矢作いづみ委員 関連でお伺いしたいんですけれども、今回市が購入をするということで、市内の水素を使った自動車の普及率というか普及台数とか、分かりますでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 市内でFCVの保有台数は、6台となっております。

○矢作いづみ委員 それで、例えば個人で購入した場合にも、そういった国からの補助金等が活用できるということですか。

○吉田環境政策課主幹 個人の方でも活用できるものとなっております。

○矢作いづみ委員 水素自動車の普及ということで、今後どういうことが検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○吉田環境政策課主幹 水素エネルギーにつきましては、国がエネルギー政策基本法に基づくエネルギー基本計画というのを定めておりまして、そちらのほうで今後、水素ステーションであったりだとか、FCV水素バスなどの普及を広げていくということを掲げております。そちらに基づいて、国のほうでも様々な政策を行っているようなところがございます。また、自治体などでもFCVや水素バスの導入事例が増えてきているところがございます。

○杉田忠彦委員 私もちょうと今関連してなんですけれども、たしか今年度オープンしたと思うんですけれども、その水素ステーションですね。まず、その市との関わりというか、

ちょっと確認させてもらいたいですけれども、どのように関わっていましたっけ。

○安藤環境政策課長 市内にオープンした水素ステーションにつきましては、市の市有地を有償で貸し出しているということでございます。

○杉田忠彦委員 それで、購入したら、その水素ステーションを使うんだろと思うんですけども、私よくその隣を通るんで、結構閉まっているんですね。だから、どういうふうな、営業時間はどういうふうになっているのかと、利用状況みたいのは把握されているんでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 まず、営業状況でございますが、こちらが土曜日から水曜日の11時半から19時が営業時間となっております、定休日が木曜日と金曜日となっております。

2点目といたしまして、利用台数でございますが、11月1日にオープンしたんですが、11月が54台、12月が39台、1月が46台の利用があったというふうに聞いております。

○長岡恵子委員 関連なんですけど、このFCVを災害時等の緊急用電源として活用するとありますが、こちらはどれぐらい、何日間ぐらいの電気がもつものなんでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 こちら、避難所に使用した場合は2日間分と言われておりまして、具体的にはスマホを充電した場合には、6,000台分充電可能というふうに聞いております。

○長岡恵子委員 電気自動車と比較した場合、こちらのほうがもつということでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 そのとおりでございます。

○長岡恵子委員 ちなみに、その電気自動車は何日間分ぐらいなんでしょうか。

○安藤環境政策課長 今、市が所有しているリーフが充電が30キロワットアワーで、MIRAが60キロワットということで、ほぼ倍になっております。

○荻野泰男委員 環境総務費の中に外国旅費があるんですが、こちらは、どなたが、いつ頃、どちらの国へ、どんな目的で行かれる予定なのか、ご説明お願いいたします。

○吉田環境政策課主幹 こちらの外国旅費でございますが、まだ、誰がというのは決まっていないんですけれども、IUCプロジェクトの関係で来年度も11月にブリュッセルで全体会議が開催されることが決まっております、そちらの会議に出席するために環境政策課の職員が2名出席予定なんですけど、1名はEUで旅費を負担してもらいますので、こちらの市の予算に計上しているのは1名分という形になっております。

○荻野泰男委員 72スマートハウス化推進補助金なんですけれども、こちらは本年度の補助対象項目と何か変更点などはありますでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 本補助金につきましては、毎年、市場価格の変動ですとか国の動向などを考慮いたしまして、必要に応じて項目や単価の見直しを行っているところでございまして、令和2年度の主な変更点といたしましては、まず、予算額6,500万円の中で家庭用、事業者用、自治会用の枠組みを見直しまして、家庭用を300万円増額して5,550万円にしてお

ります。また、今年度から補助対象に加えた節水型トイレと高断熱浴槽につきまして環境配慮行動をより促進するため、来年度は区分をエコリフォームに移行するとともに、市場価格を踏まえまして補助単価を、トイレは3万円から1万円に、浴槽は10万円から7万円に、それぞれ単価の引下げを行ったところでございます。

○荻野泰男委員 何か対象から外れるようなものはありますか。

○吉田環境政策課主幹 今年度から来年度に向けて廃止になるものは2つございまして、まず、雨水貯留槽、それから外壁の遮熱塗装、こちらが廃止になっております。

○荻野泰男委員 廃止となる予定のものは、これまでの実績としてはどんな状況だったんでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 まず、雨水貯留槽なんですけど、今年度の申請件数は2件でございました。それから、外壁への遮熱塗装なんですけど、こちらは申請件数といたしまして、すみません、ちょっと屋根も含めた件数になってしまうので、外壁だけで何件あったかというの数は出ていないんですけど、屋根を含めまして62件の申請があったものでございます。

○荒川 広委員 今のと関連しますけれども、住宅リフォーム助成制度というのが産業経済部のほうにありまして、あと3世代リフォームですね。これが今年度からなくなったということで、これに一本化したんだという話を聞くんですけども、それならば、例えば応募対象に市内業者に限るとか、何かそういうことがうたっているのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○吉田環境政策課主幹 市内業者への配慮につきましては、事前に登録された市内小規模事業者を利用した場合に、今年度は5%の加算を補助金に加算して交付するような形になっておりまして、そちらの要件といたしましては、市内の従業員が20名以下の小規模事業所を利用した場合への加算となっております。

○荒川 広委員 じゃ、例えば、もう既にこれは申込み終わって、実施設計が出てくると思うんですけども、この中で、今回契約した中で市内業者は何割ぐらいとか分かりますか。

○吉田環境政策課主幹 市内事業者という形では出していないんですけど、先ほど申し上げました小規模事業者加算が加算された件数につきましては、33件となっております。

○杉田忠彦委員 今のところと関連はするんですけども、資料のほうでいきますと116ページですね。それにスマートハウスとかあったと思うんですけども、主な取組で、そのスマートハウスの上なんですけれども、災害時協力登録車制度の検討ということで、すること、これのちょっと具体的内容と見込みというんですかね、その辺をお伺いしたいです。

○安藤環境政策課長 こちら、災害時の協力登録車制度におきましては、市内にお住いの市民の方や事業者の方などが所有する電気自動車など、そういった自動車を災害時の緊急用電源として登録をさせていただいて、ボランティアにはなるんですけども、災害時等に避難所

等に行くような、そういう仕組みの検討をしていきたいというふうに考えております。

○杉田忠彦委員　そうすると、災害があったときに、その登録された車が皆さんが集まる場所とか、そういうところに持ってきてもらって、活用させていただくというイメージですか。

○安藤環境政策課長　現在想定しているのは、登録をしていただいて、当然身の安全の確保が第一なんですけれども、それとは別に活動していただける方に、市のほうからどここの避難所というような連絡をして、そこで活動していただくと、このような形を想定しております。

○杉田忠彦委員　どのぐらい市内でそういうEV等の車両があるとか、どのように登録しませんかとお願ひしていくのか、その辺はどのように進めるんでしょうか。

○安藤環境政策課長　現在、市のほうで、スマートハウス化推進補助金等で電気自動車等の補助をしております。過去に補助をさせていただいた皆様などに、制度の概略がある程度まとまった段階でそういった形でご案内をしながら、趣旨をご説明をしていきたいというふうに現時点では考えております。

○杉田忠彦委員　そうすると、現時点ではどのぐらいの台数というんですかね、そのぐらいに声かけられる状況にあるのでしょうか。

○安藤環境政策課長　過去の補助対象台数を考えまして、約90台を想定しております。

○島田一隆委員　資料のほうで117ページ、再生可能エネルギー普及推進事業のところになるんですけれども、この所沢版RE100の日、使用電力を再エネ100%にする日ということなんですけれども、こちらについてのこのRE100の日の電源の内訳を教えてください。

○吉田環境政策課主幹　こちらなんですけど、通常使用しているところざわ未来電力の電源が再エネ由来の割合が51%になっておりまして、残りの49%につきまして再エネ由来のクレジット等を購入することで実施するものでございます。

○島田一隆委員　そのクレジットというの、これ市のホームページ見ると、このRE100の日に説明が載ってまして、J-クレジット、こちらのほうを購入しているというような話になっているんですけれども、こちらについて説明いただけますか。

○吉田環境政策課主幹　このJ-クレジットなんですけど、国が、環境省と経産省だったと思うんですけれども事務局になっている制度でございまして、森林等の財産を保有しているところはそのJ-クレジットを国に売ることができまして、逆に、環境価値を購入したいところは、自治体に限らず、そこから購入できるような仕組みの制度となっております。

○島田一隆委員　あと、こちらのJ-クレジットなんですけれども、ちょっとよく分からないんですけれども、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できると書いてあるんですけれども、ちょっと分かりやすくもう一度説明いただけますか。

○安藤環境政策課長 Jークレジット制度につきましては、先ほど主幹がご答弁させていただきましたとおり、国が発行元になっておりまして、その中で幾つかありまして、今回、このRE100のほうで使用するのは、再エネ発電由来ということで再エネ由来の電気のクレジットということになっています。実際には、Jークレジット制度事務局が実施するところで、ここから購入するような形になっております。

○島田一隆委員 そうすると、クレジット購入ということなんですけれども、これは金額、25日の日がこのRE100の日というわけですから、1か月これを実施するに当たって幾らぐらいで購入していることになるんですか。

○吉田環境政策課主幹 こちらが、来年度につきましては1年間で33万円を見込んでおりますので、1月当たりいたしますと2万7,500円を予定しております。

○島田一隆委員 さっき、未来電力51%が再エネ由来で、残り49%がそれ以外という形になると思うんですけれども、そうするとこの49%というのは、中身はどんな電力なんですか。たしか、JEPXなんかのを購入していると思うんで、原発由来とかの電源も入っているかと思うんですけれども、こちらの49%の電気の発電の構成割合というんですか、そちらはどのようになっていますか。

○安藤環境政策課長 実際に卸電力取引所、JEPXのほうから購入しているのが10%となります。

○島田一隆委員 そうすると、確認になるんですけれども、JEPXが残り10%となってくると、こちらの電源の中身というのは、お分かりになりますか、どういう発電内容か。

○安藤環境政策課長 残りの90%のうち90%が再生可能エネルギー等、利用エネルギーになっております。そのうち、再生可能エネルギーが51%ということになっておりますので、実質49%分が必要になるというところがございます。

○島田一隆委員 電源の構成は分かりますか。

○安藤環境政策課長 まず、県内のバイオマス発電、廃棄物発電についてが59%、関東圏内が24%、続いて、市内のバイオマスと太陽光が7%、JEPXが10%、これが平成30年度の電源構成になります。

○杉田忠彦委員 工事請負費、公共施設太陽光発電・蓄電池設置工事、資料のほうで115ページになるんですが、設置場所として向陽中学校、そして、そこに太陽光システム50キロと蓄電池20キロを設置するということなんです、この太陽光発電された電力の使い方と、蓄電池のため方と使い方を伺いたいと思います。

○吉田環境政策課主幹 こちらにつきましては、環境省の地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業という補助金を受けて実施するものになっておりまして、そちらの補助金の条件として、平時の電力については全量を自家消費

で使い切ることが条件になっておりますので、全て自家消費ということで向陽中学校で使い切る形になりまして、土日でもし余剰電力が生まれる場合には、蓄電池のほうに蓄電する予定になっております。

○杉田忠彦委員　そうすると、売ってはいけませんよという条件になっているということで、それは分かりましたけれども、今、蓄電池のため方としては、土日が学校が余りやっていないのでそのときにためておくというような形だと思うんですけども、蓄電池、要するに20キロなので、20キロためたときに、災害が起きたらそれを使うというのはもちろん分かるんですけども、一度ためたら、もう多分ためる必要ないのかなと思うんで、たまったら一部は多分使ったほうが良いと思うんですよ。だから、そういう使い方はしない。例えば太陽が落ちてきた夕方に多分少し、何10%、50%とかは蓄電池から使って、また余裕のあるときにためるみたいな、そういう使い方じゃなくて、どうなんですかね、その辺蓄電池の。お伺いしたいと思います。

○安藤環境政策課長　こちらの想定している使い道につきましては、蓄電池20キロを想定しているんですけども、これは、当然最低限のといいたまいますか、必要量をためながら、その中で時間帯に応じては、蓄電池から放電をしながら行うような形で考えております。

○杉田忠彦委員　それで、この事業をやってみて、よければというところかなとは思いますが、既に屋根貸しという形で学校についているんですけども、そういったところに蓄電池を整備するとか、そういったことは考えてないのでしょうか。

○安藤環境政策課長　現在、屋根貸しで27校に設置をしておりますが、そちらの屋根貸しの設備に関しましては、災害時等有事の際は屋根貸しの事業者のほうから学校のほうで活用していいというような協定を結んでおりますので、現時点では屋根貸しのところは考えておりません。

○矢作いづみ委員　資料120ページなんですけど、森林経営管理事業ということで、資料のところの一番下なんですけども、資料の説明の1の一番下のところに、森林環境譲与税について、本事業の進捗状況を考慮しながら、公共施設木質化事業等への充当も検討するというふうにあるんですけども、ちょっとその内容を伺いたいと思います。

○奥村みどり自然課長　まず、この制度は、荒廃した森林を良好な状態にしようということから始まった事業でございますので、まずは、市内の人工私有林、こちらの地権者のご意向を伺って、地権者ご本人で今後も管理をしていくのか、あるいは市のほうに任せたいのかというふうなことをお伺いして、市に任せたいという土地については、この財源を用いて、アンケートの後、そうした森林の管理をしていくというものでございます。そうしたことに関わる経費、これ以外にも、大体最終的には4,000万円以上の譲与税が毎年交付されるということになっておりますので、その森林の保全管理事業のほかに、余剰が出てくれば木質化等

に係る木材の利用について経費を使っていこうということでございます。

この制度については、森林を持っているところについてはその森林の保全、それから、森林があまりないところについては、要するに森林を持っている地域の森林事業を援助していこうというような考え方がありまして、そのためにはそうした木材を使って木質化で支援していくというような制度でございます。

具体的には、まだ、所沢市の場合、どういう形で木質化についてこれを使っていくかというところまでは検討に及んでいないというところでございます。

○矢作いづみ委員　ちなみに、市内の対象となる森林保有者の方がどれぐらいいらっしゃるのかとか、規模がどのぐらいで、何筆ぐらいあるのかというところをお伺いしたいと思います。

○奥村みどり自然課長　市内の対象森林は1,697筆、554.75ヘクタールでございますけれども、ここから管理状況が不明な森林、これのみを調査の対象としておりまして、こちらが48筆、面積で約9ヘクタール、地権者にして40名ということになっております。

○荻野泰男委員　141ページ土地借料ということで、こちらは人道橋に係るものでありますが、12月の補正予算の際にこの委員会として東京都へ減免措置を強く求めることという付帯決議もしたわけなんですけれども、その後の東京都との交渉等の状況についてご説明をお願いいたします。

○奥村みどり自然課長　その後、電話あるいは直接いろいろな機会を設けまして、東京都の窓口、東京都水道局の窓口になっている青梅の事務所、こちらのほうと何度も協議、交渉を重ねてきております。ただ、東京都も組織が大きく、新宿の本庁の判断等もあるということで、今現在、まだ無償化というところまではっきりしたお返事はもらっていないという状況でございます。

○荻野泰男委員　そうすると、今後の交渉次第では、この借料が減免される可能性もあるということになるんですかね。予算は計上しておくけれども、その辺の交渉がうまくいけば執行しないで済むかもしれないと、そういう可能性もあるということになりますか。

○奥村みどり自然課長　大変厳しい状況ではございますけれども、委員がおっしゃったようなゼロという可能性はないというふうに思っております。

○島田一隆委員　関連で、この間、東京都のほうの持っている規則みたいなものにとって、地方公共団体とか免除の対象になるみたいな解釈でそういう話も出たと思うんですけれども、それについて東京都は何か言っていましたか。

○奥村みどり自然課長　確かに東京都の条例だと思うんですけれども、そうした条文が載っていて、その辺を東京都のほうも確認していると。ただ、経営団体ということで、基本的に様々なところから使用料はいただいているんだということで、そのようなお返ししかいた

いていないです。

○荻野泰男委員 人道橋の整備事業に関連してなんですけれども、議案資料の121ページのところに、令和3年度に供用開始して周辺整備と書いてありまして、令和3年度見込額のところも3,000万円という数字があるんですけれども、これ具体的にはどういったことを考えているんでしょうか。

○奥村みどり自然課長 主に費用が多くかかりますのは、人道橋のあの湖とは反対側の下り口のところでございまして、ここが現在樹林地になっております。その樹林地の木の伐採、伐根をしたりとか、あと、不陸整正といって高さをそろえたりとか、あとは、橋から下りてくるところのアプローチの部分を少しお化粧したりとか、あるいはやはり橋にも電気設備とかいろいろついておりますので、そうしたものを管理するための管理通路であるとか、あとは柵であるとか、そうしたものを施工するための費用がそのぐらにかかるとはならないかというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 147ページ19扶助費の45新生児聴覚検査助成金ということで、資料111ページにありますけれども、これ新規事業だと思うんですけれども、具体的には健診等で実施をされるということなんですか。

○野上健康づくり支援課長 この新生児聴覚検査につきましては、健診ではなくて、生後間もない新生児に耳の聞こえの検査を行いまして、検査を受けた新生児の保護者に対しまして検査の一部を助成するというものでございます。

○矢作いづみ委員 生後間もない新生児ということで、そうすると、産婦人科等で実施をされるということですか。

○野上健康づくり支援課長 出産された病院のほうで検査を行うということでございます。

○矢作いづみ委員 1人につき3,000円上限ということですが、これはそうすると医療機関の自由診療の部分に3,000円の分を補助するというふうになるわけですか。

○野上健康づくり支援課長 そのとおりでございます。

○大石健一委員 杉田委員が最初に新型コロナウイルス関連を質疑されましたけれども、今の予算で新型コロナウイルス対策で例えば使える予算というのは、どの程度あるものですかね。例えばざっくりなんですけれども、マスクを買ったりとか、消毒液を購入したりとか、そういったもので今後補正予算とかいろいろ様々なことは考えられるわけですが、今の段階ではどのぐらいのことが対応できるのか、今の予算でできるのかなというのをちょっと。もし緊急事態でいろいろ考えていらっしゃるでしょうけれども、お答えできればご説明したいと思います。

○須田保健センター長 新型コロナウイルスに関する市の予算といたしましては、歳出予算説明書133ページ、02感染症予防費、こちらが該当するというふうに考えております。ただ、

こちら新型コロナウイルス感染症が流行する前に組んだ予算ということもございますので、現時点では109万4,000円の予算しかございません。今後、国のほうのいろいろな緊急対応策に基づいて補正予算が組まれた段階で、必要な予算についてはその時点で考えていくことになるのかなと思いますが、現時点では、必要な物品を買う予算については、流用なり予備費なりで対応しているところでございます。

○杉田忠彦委員 資料のほうで新規事業概要調書で110ページになりますね。トコトコ健幸マイレージ事業なんですけれども、今まで市で単独でやっていたと思うんですが、今度県のほうの事業に乗るといふ形で行うということなんです、大きく変わる点というか、大体ちょっと聞いているので、要は参加者数、一番下のところが4,000人になっているんですけれども、これアプリを使うということで、要するに人数の上限というか、やりやすいということとで本当にたくさんやる方がいるかもしれないんですけれども、その辺、上限なくできるということなんでしょうか。

○野上健康づくり支援課長 アプリにつきましては、特に制限はございません。歩数計に関しましては、4,000人のうち歩数計が2,400を予定しておるんですけれども、それを超えるようなことがあった場合については、また補正等をお願いすることもあるかもしれませんが、4,000人を目指して進めていく予定でございます。

○杉田忠彦委員 歩数計については2,400台しか用意しないので、2,400人というのはいいと思うんですけれども、アプリのほうで見込みというか1,600人になっているんですけれども、ですから、アプリのほうでどんどん希望者が多くて2,000人とか3,000人とか仮になっても、予算的には変わらないという理解でよろしいですか。

○野上健康づくり支援課長 そのとおりでございます。

○入沢 豊委員長 それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時53分)

再 開 (午後3時5分)

○入沢 豊委員長 それでは、再開いたします。

引き続き、第4款衛生費について審査を行います。

質疑を求めます。

初めに、歳出予算説明書148ページ、149ページ。

○荒川 広委員 12委託料、そして62のごみ削減方策検討の委託料なんですけれども、ごみ減量が今鈍化しているということなんです、以前、26年度を起点として38年度までに1万トンまで削減するということになれば、炉を休止するというような話だったんですが、これ現状はどうなっていますか。

○池田資源循環推進課長 まず、平成25年度が起点になってございまして、当時25年度の燃

やせるごみの量を起点にさせていただいて、1万トンの減量ができたと際には、西部クリーンセンターの1炉休止を実現させたいというような答弁を申し上げているところでございます。現状を申し上げますと、その数字にまであとおよそ5,000トンというようなところまで来ておりますが、昨年までのごみ減量のペースが、ここに来て若干落ちてきているというような状況もございまして、今回このような新規事業を計上させていただいてお願いをしているような状況がでございます。

○荒川 広委員　そして、鈍化している理由というか背景というのは、どういうことなんでしょうか。

○池田資源循環推進課長　様々な要因が考えられるところではございますが、ご承知のとおり、所沢市といたしましては、30万都市でありながら分別もかなり細かく設定をさせて市民のご協力をいただいている状況があるにもかかわらず、ここで少し鈍化をしているというようなところがございますので、そういったところを今後どうしていったらいいのかというようなところで、ごみ減量方策推進事業として新規で今回事業を立ち上げて、様々なご意見を頂戴して、所沢市に合ったごみ減量方策を求めていきたいというような背景があるということで、ご理解いただければと思います。

○矢作いづみ委員　同じところでお伺いしたいんですけれども、資料のほうで住民の方に意識を調査するようなことが書いてありますけれども、具体的にはどんなことを調査をされる、あるいは方法はどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○池田資源循環推進課長　調査の手法でございますが、無作為抽出でのアンケートのような形を想定させていただいております。企画部門で毎年行っております住民意識調査、市民意識調査では、なかなか細かいところまでが聞けないというような状況がございますので、今回ごみ減量と資源化に特化させていただいて様々なご意見、それから現状を調べさせていただこうというふうに考えているところでございます。

○矢作いづみ委員　ちなみに、どのぐらいの件数を予定しているのでしょうか。

○池田資源循環推進課長　無作為抽出で現状考えておりますのは、1,000件から2,000件の抽出を考えております。

○矢作いづみ委員　次に、その下のところをお伺いしたいんですけれども、リユース食器利用促進業務委託料ということで、資料124ページにありますけれども、これはプラスチックごみを削減するというので提案されているわけなんですけれども、CO₂の削減量はどのぐらい見込んでいらっしゃいますか。

○池田資源循環推進課長　委員ご指摘のとおり、プラスチックごみの削減に主眼を置いている関係から、CO₂の削減のところについての試算は行っていない状況がでございます。

○矢作いづみ委員　それで、プラスチックごみを削減するということなんですけれども、利

用するのはプラスチック食器を利用されるんだと思いますけれども、例えば間伐材を使ったような食器というようなもので再生可能とか、あまり環境に負荷をかけないようなことでの検討はどのようにされたのかということと、なぜ、このプラスチックの食器を利用するということになったのか、そこをご説明ください。

○池田資源循環推進課長　2点いただいておりますが、まず、1点目でございますが、間伐材等、要はプラスチック製品以外の容器が使えないかというような検討をしたかというようなご質疑かと思っておりますけれども、現在、いろいろとこういった貸出しをやってくださる業者といろいろなお話を聞かせていただいている中で、ほぼほぼがプラスチック製の容器を使っているという現状がございますが、引き続き、プラスチック製でない容器を使われている業者であれば、積極的にお話は伺っていきいたいというふうに思っております。決してプラスチック容器に、もうそこで決めているかということではないということで、ご理解をいただければというふうに思っております。

あと、もう一点でございますけれども、ちょっと2点目のご質疑、もう一度いただいておりますでしょうか。

○矢作いづみ委員　いいです。

○松本明信委員　関連するんですけれども、この取組の中で各種団体や企業への働きかけ、市内事業で使用するプラスチックを抑制する云々がありますけれども、これ実際求めるものはいいことなんでしょうけれども、市役所の事業とか業務ではどんなことを考えていますかね、この抑制策について。

○池田資源循環推進課長　既にプラスチックごみ削減宣言を行った後に、庁内等で行われます会議等につきましては全て、使い捨てのプラスチックですとかペットボトルの使用は禁止をさせていただいております。現在湯のみ等でお茶を出していただいているようなことがあります。また、そういった必要な容器につきましては、資源循環推進課のほうで用意をさせていただいて、庁内に貸し出す体制を整えているというようなことも行っております。

また、いわゆるレジ袋の削減という観点から、マイバックの利用を職員のほうには広く呼びかけるとともに、1階の貨物用のエレベーターのそばにエコバックツリーを配架いたしまして、そのエコバックを使って職員が買物に行けるというような体制も整えているようなことがございます。

○松本明信委員　それと、この事業の概要のところの4行目で賢く付き合うというけれども、ちょっと文言についていちゃもんつけるわけじゃないけれども、賢く付き合うということは、どういうことなのか。

○池田資源循環推進課長　賢く付き合うという下には、国が提唱しておりますプラスチッ

ク・スマートという言葉がございます。こちらの理念といたしましては、決してプラスチック製品を悪者扱いにはしないと。ただ、使い捨てられてしまうようなプラスチックはあえて使う必要がありませんよねということで、代替のきくものについてはプラスチックでないものを求めてほしいと。プラスチック製品の代替がきかないものについては、長く使っていただくというようなことで、プラスチックと賢く付き合うというような表現をさせていただいていることがございます。

○松本明信委員　あと1つ、歳出のところの12節のリユース食器利用促進業務委託料、これもうちちょっと具体的にお聞かせください。

○池田資源循環推進課長　市民や市内の事業者などということになりますけれども、メインといたしましては町内会ですとか自治会のイベントだったりお祭りなどで飲食を伴うようなものがある場合に、使い捨ての容器が利用されることが多ございます。こういったところで使い捨て容器をリユース食器に切り替えていただくというようなことで、プラスチック容器のごみになるようなものの削減を目的に、今回新規でお願いをさせていただいているというようなことでございまして、各種団体にこれを使っていただければ、それぞれの団体が本来使わなければいけなかったプラスチック容器を購入する費用についても抑えることができるかなということで、団体支援にもつながるものというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　150ページ委託料の52一般廃棄物収集運搬業務委託料なんですが、昨年に比べますと2億4,000万円という増額かと思えますけれども、地区委託が15%増えるということの確認と、それから、内容的に何か変更があったのかどうか、お伺いいたします。

○池田資源循環推進課長　今回お願いしております一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、ご指摘のとおり、今年度までは市域の約55%の部分を業務委託をさせていただいておりましたが、次年度より市域の約70%、プラス15%ということで委託の拡大をお願いする費用をお願いしているものでございます。業者のほうに取り組んでいただく内容で追加とか変更とかというようなことは、特に想定してございません。

○矢作いづみ委員　この地区委託7割までということで、当初3割から始まりまして、5.5割、7割というようなことで地区委託が増えてきたかと思うんですけれども、そのときの1人当たりの人件費ですかね、お分かりになればお示しいただければと思います。

○池田資源循環推進課長　1人当たりの人件費、委託割合ごとに申し上げさせていただきまします。平成25年の委託割合33%のときが1人当たり643万9,059円、平成26年、委託割合40%に拡大をさせていただいた年になりますが、1人当たりの人件費644万8,848円、続きまして、平成29年、委託割合を55%に拡大させていただいた年になります、645万8,911円で、次年度令和2年度になりますが、委託割合70%にさせていただく年になります、1名当たり685万5,161円となります。

○矢作いづみ委員　　そうしますと、若干1人当たりの経費というものも増加傾向できたかと思うんですけども、5割までのところではそれほど増えてなかったようなんですが、審議のところでお聞きしたかと思えますけれども、メリットとしては人件費の削減ということがあったと思うんですが、人材確保が難しいということもデメリットとしてありまして、そういう中で人件費の部分が若干増加をしているということなんでしょうか。その増加について、お伺いします。

○池田資源循環推進課長　　主な増額の要因でございますが、次年度につきましては、働き方改革の観点から委託業者の職員に取っていただきます有給休暇の日数を10日から20日間ということで倍増させていただいて、その分を見たというようなところが一番大きな要因になっております。

○矢作いづみ委員　　そうしますと、1人当たりの金額を先ほどお示しいただきましたけれども、月額というところでは変わってないというふうな理解になるわけですか。

○池田資源循環推進課長　　人件費につきましては、じわじわと上がってきているというのは、委員ご指摘のとおりかとは思いますが、急激な伸びということではなくて、少しずつ上がってきているという印象は私どもとしても持っているところがございます。

○矢作いづみ委員　　それで、確認なんですけれども、1人当たりの人件費ということでお伺いしましたけれども、これは市のほうでお支払いする金額ということで、作業員の方がこの金額を全額受け取っているということとはちょっと違うということですか。

○池田資源循環推進課長　　あくまでも委託料を積算するための基礎材料としての数字を申し上げておりますので、実際に支払われるお給料がこの金額かどうかというのは、承知しておりません。

○島田一隆委員　　東部クリーンセンター費の需用費になるのか、ちょっとパッカー車の件でちょっとお尋ねしたいんですけども、本年度EVパッカー車、こちら導入されたかと思うんですけども、この使用頻度というのは、他のいわゆる普通のパッカー車と比べてどのような使用頻度になっておられますか。

○當摩収集管理事務所長　　EVパッカー車につきましては、今年、平成31年3月に導入させていただきましたしまして、4月から運行を始めております。昨日現在で6,859キロを走行しております。予算のときにもお話しさせていただいたんですが、通常のパッカー車に比べまして、通常のパッカー車は3トン車なんですけど、この車は2トン車でございます。このような観点から、道路の非常に狭いところにあるごみ集積所であったり、また、小学校、中学校のほうに行きますと、やはりデザインであったり、音が小さかったり、静音声でかなりお子さんたちも喜んでいらっしゃいますので、小学校や中学校の特別収集などに使っている状況でございます。

○島田一隆委員　そうすると、主に6,859キロの走行というのが、どうなんですか、これはいわゆる普通の3トン車のパッカー車と比べた場合でいうと、これは妥当な走行距離なのかということと、あと、主に狭い道のところと、あとは学校とか、そういうところで使っているということなんですけれども、その辺をまず確認させてもらっていいですか。

○當摩収集管理事務所長　ほかの車に比べますと、若干少ない傾向にあらうかと思います。ただ、まだ導入して1年目ですので、多少使い勝手に思うようにいってない部分もあったかなという反省点もございます。令和2年度に向けまして、ほかの車、もしくはほかの車以上に使うように、今検討しているところでございます。

○矢作いづみ委員　54の長期包括運營業務委託料なんですけれども、昨日も議場で質疑がありまして、固定費と変動費があるということで、昨日の質疑の中では、令和元年度、2年度合わせて4,083万5,000円ほど増額が見込まれるというようなことなんですけれども、それで試算いたしますと、18年間掛ける2,000万円と計算しますと3億6,000万円ほど増額分があるのかなというふうに見たんですけれども、そういうことなんでしょうか。

○古澤東部クリーンセンター所長　令和3年度以降の物価変動につきましては、その動向を予測することが困難でございます。ただ、あくまでも仮定としてでございますが、今回見直した額、これを契約期間にわたっての増額と想定いたしますと、ご指摘のように約3億円から4億円の増額ということになります。契約当初の金額が261億でございましたので、それに対して4億円程度の増額ということでございます。

○荒川 広委員　この長期包括業務委託には、アメサのダイオキシン測定というのは、この委託の中身に入っているんでしょうか。

○古澤東部クリーンセンター所長　ご指摘のように、長期包括業務委託の中に含まれているものでございます。

○荒川 広委員　いただいた資料で、元年度について、7月、8月、9月、とりわけ9月、この7、8、9というのが、通常0.000ということなんですけれども1桁高くなっているんですね、7、8、9と。9月は、その7月、8月の約5倍ぐらい増えているんですけれども、この理由というのは分かりますでしょうか。

○古澤東部クリーンセンター所長　令和元年度の7月、8月に記録をいたしました0.00120、こちらの数字につきましては、過去にも0.001という数字は記録してございますので、それに比べましたら変わりはないものと認識をしております。9月の0.00560という数字につきましては、9月11日に東京電力のほうの電気が突発的な停電がありましたので、その再起動立ち上げのために瞬間的な異データといいますか、数字のほうに記録されているということでございます。

○荒川 広委員　ですから、自動でこうやって測定するんですけれども、一旦止まっちゃた

ということで、止まったことによってダイオキシンの量が増えるというようなことは科学的に見てあり得るんですか。

○古澤東部クリーンセンター所長　あくまでもこれは機械の再起動ということでのデータということでございますので、数値的に上がったという、数値といいますか、排ガスの量が上がったということではないと認識をしております。

○荒川　広委員　量が上がったことではないということは、証明できますか。

○廣川環境クリーン部長　焼却炉が止まったわけじゃなくて、測定器のトラブルという、電気が来なかったことよってのトラブルでございますので、ダイオキシンが上がる、下がるということには関係ないと思います。また、ピコグラムとかナノグラムの世界でございますので、前月の数字が倍になったとしても、それは誤差の範囲だというふうに我々のほうでは考えていると。

○矢作いづみ委員　関連なんですけれども、部長のほうから誤差の範囲というふうなこともありましたけれども、保全委員会ですね、近隣住民等にこういった数値についてはご報告はされるのでしょうか。

○古澤東部クリーンセンター所長　周辺ですね、環境整備保全委員会につきましては、年2回保全委員会が開かれておりますので、その中でダイオキシン測定結果等は報告しております。

○矢作いづみ委員　昨年のトラブルがあったということについても、ご報告がされているということですか。

○古澤東部クリーンセンター所長　昨年度、令和元年度の9月の0.00560という数値につきましては、実施基準値をはるかに下回っておりますので、この数字の報告ということはいたしておりません。

○矢作いづみ委員　そうすると、自主基準値を上回った場合には報告するということになるんですか。

○古澤東部クリーンセンター所長　データにつきましては、毎月傾向管理のほうは行っておりますので、異常値等がございましたら、その都度の報告は必要かと思えます。

○矢作いづみ委員　152ページ、長期包括運營業務委託に係るモニタリング業務委託料なんですけど、どういうモニタリングをされたのか、お伺いいたします。

○古澤東部クリーンセンター所長　当該モニタリングにつきましては、まず市が行います定期的なモニタリング会議というのがございまして、東部クリーンセンターの場合は、延命化工事と併せまして毎月の定例会がございまして、この定例会への出席、また四半期ごとの運営の報告会議というのがございまして、事業者ですね、長期包括運營業務委託の事業者との運営報告会議の参加でございます。また、事業者が提出します事業計画や日報、月報、各種報告

書等、こちらのデータの管理、傾向管理を行っております。

○矢作いづみ委員 市が行うモニタリング、それから様々な運営協議会等あるということですが、専門家というのは入っているのでしょうか。

○古澤東部クリーンセンター所長 第三者機関でありますコンサルタント、こちらのコンサルタントは清掃、廃棄物行政に精通している業者が入っておりますので、専門家と考えております。

○杉田忠彦委員 負担金補助及び交付金のところで、46清掃施設周辺下水道整備負担金についてなんです、資料の127ページにあるんですけれども、この中で東部クリーンセンター周辺整備工事の下水道関連の工事が整備がされるということなんです、この令和3年度もまだ予算がついていて、令和4年度になるとかなり少ない金額が記載されているんですけれども、この下水道整備に関連するのは令和3年度で終了するという、令和2年度と令和3年度、令和4年度があれば令和4年度の計画というか予定というか、それをお示してください。

○古澤東部クリーンセンター所長 東部クリーンセンターの周辺の下水道整備事業につきましては、工事に関しましては令和3年度で終了ということでございます。令和4年度につきましては、事後調査の費用ということで、物件等の事後調査の費用でございます。

○矢作いづみ委員 先ほど、ごみ量の減少によって炉の体制も変わってくるかと思うんですけれども、西部クリーンセンターについてなんですけれども、炉の今後についてどういう方針なのかということをお伺いしたいと思います。

○池田資源循環推進課長 先ほどのご答弁とも重複する部分がございますが、平成25年度の燃やせるごみをベースとさせていただいて1万トンのごみ減量が達成され、なおかつ、その数字が安定的に担保できるということが確認された時点で、西部クリーンセンターについては1炉休止をしたいという方針は変わっておりません。

○荒川 広委員 今度は西部クリーンセンターの長期包括運營業務委託料なんですけれども、14年間で135億円という契約を結んでいる中で、物価変動費による固定費と変動費というのが発生してくるということが本会議でも言われまして、トータルで3,575万8,690円ということなんですけれども、東部は18年なんですけれども、これは14年なんですけれども、そうすると、大体仮にこの金額が2で割ると1年間の数字が出ますけれども、14年間というところのぐらいいなくなりますか。

○川原西部クリーンセンター所長 先ほど、東部クリーンセンターでもお答え申し上げましたとおり、今回見直した額を契約期間14年間にわたりまして増額していったと想定しますと、委員ご指摘の135億円から約2億円増額の137億円と見込んでおります。

○松本明信委員 16節、52の仮称第2一般廃棄物最終処分場用地購入費、資料でいくと126

ページ。これで、土地購入についての確認なんですけれども、2年度で終わるのか、あるいは3年度にまたがって、3年度で土地購入は完了するのか、その時期をちょっと確認したいんですけれども。

○森澤資源循環推進課主幹 用地につきましては、令和2年度までで用地の取得を完了する予定でございます。

○松本明信委員 それは、当初の予定どおり、計画のとおりというふうに理解していいのかな。

○森澤資源循環推進課主幹 当初の計画のとおりでございます。

○松本明信委員 そうすると、これから令和3年、4年、5年にかけて、お聞きするところ、供用開始は令和6年を予定しているようですけれども、その供用開始の年度のずれ込みは今のところはないと理解していいのかな。ごみの減量化も進んで、いろいろあるけれども、建設関係については供用開始の時期について、今の時点でお示してください。

○森澤資源循環推進課主幹 スケジュールについてでございますが、これまでは実績のある図面発注のほうで検討しておりまして、令和7年の1月の供用開始を目指して業務を推進してきたところでございます。そうした中、今年度なんです、PFI導入可能性調査のほうを実施させていただきまして、事業費の削減の面などから、設計と建設を民間に一括で発注する方式を採用することとなりました。それに伴いまして、実施設計の発注では、実施する予定のなかったアドバイザリー業務の実施を新たに仕様になりましたので、その手続に一定の期間を要することになりました。そのため、供用開始が約9か月間遅れまして、令和7年10月にスケジュールのほうを変更させていただく予定になりました。

○松本明信委員 当初聞いたところだと、令和6年4月と記憶しているんですけれども、1年半ぐらい遅れるのかなと。

そうすると、まだ供用開始の時期を云々している段階で申し上げるのは恐縮ですけれども、実際この施設は当初15年とか17年、18年という話がありましたけれども、今の予測、現時点での予測、なかなか難しいと思うんですけども、どのぐらい使用期間というのかな、埋め立て期間が予想されるか、教えてください。

○森澤資源循環推進課主幹 処分場の埋立て量につきましては、容量が13万立米ということで規模を算定しているところでございます。この容量につきましては、国の基準、交付金をいただくための基準といたしまして、15年間の埋立量で算定することになっております。そうした観点から、埋立期間については、おおよそ15年間ということで予定はしておりますが、処分場につきましては、減量をなるべく進めるような形でさせていただきまして、なるべく延命化のほうを図れるように、運営のほうを図っていきたくて考えております。

○松本明信委員 今お聞きしたとおり、土地購入も順調にいくようですけれども、いろいろ

地元からも要望も上がっているようですけれども、地元とのこれ土地購入する、工事を進める、もろもろのことで、順調に地元とは話合いができていますのかどうか、確認させてください。

○森澤資源循環推進課主幹 地元の自治会といたしまして、坂之下自治会の皆様、それから南永井下組自治会の皆様の間の中で処分場の協議会のほうが組織されているわけなんです、こうした協議会の中で定期的にご報告等々行っておりますので、引き続き、同じように処分場の事業の進捗状況等、ご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

○矢作いづみ委員 今質疑があったところなんですけれども、地元から周辺整備等の要望出されているかと思うんですけれども、どういったものが出されているのか、お伺いいたします。

○森澤資源循環推進課主幹 地元の主な要望といたしましては、道路の整備、拡幅工事、それから下水道の整備、それから集会場の整備等が主なご要望でございます。

○杉田忠彦委員 私も関連して、今お話も出ていた2つ、坂之下と南永井下組の2つの協議会があって、そちらから要望が出ていて、去年の2月だったかなと思うんですが、今のような主なものということであったんですけれども、それに対してどのような検討がされているのか、今の時点でその協議会に回答がもしされていれば、した内容について伺います。

○森澤資源循環推進課主幹 ご要望につきましては、環境クリーン部だけではなかなか対応ができないものもございます。ですので、関係します、例えば道路の建設部、あるいは上下水道局などと、ご要望の内容について実現可能かどうか、あるいは区域について、そういったものを検討させていただいているところでございます。今取りまとめているところでございますので、まだ地元のほうには回答のほうはさせていただいておりません。

○杉田忠彦委員 そうすると、今はまだ地元のほうには回答してないということなんです、中にも、ぜひすぐやってほしいというのと、数年の間にとか、長期的な意味でのというのがあったと思うんですけれども、ある意味、すぐやってほしいという部分についてはそろそろ回答もあってもいいのかなと思うんですが、その回答する時期的な、どのように考えていらっしゃいますか。

○森澤資源循環推進課主幹 地元の要望につきましては、おっしゃるとおり、早くやってもらいたいもの、あとは長期的なものというふうにご要望のほうがございます、要望の回答といたしましても、我々のほうから、短期的にできるもの、中期的にできるもの、長期的にできるものということで、分類して回答のほうをさせていただこうと考えております。要望につきましては、地元の協議会のほうからいただいているということで、可能であれば協議会のほうにご説明しながら回答のほうをお返ししたいなと思っております。今こういう時期でございますので、その辺は地元の自治会長のほうとご相談のほうをさせてい

ただきたいと考えております。

○植竹成年委員　し尿処理費のところでは13節使用料及び賃借料、浄化槽台帳システム使用料のところでお伺いいたします。これ、議案資料では125ページにあります。まず、浄化槽の管理者による法定検査の受検率、検査の率が低いとありますが、まずは所沢市の実情についてお伺いいたします。

○池田資源循環推進課長　平成30年度の所沢市内の法定検査受検率につきましてですが、11.1%となっております。全国平均が41.8%、埼玉県全体の平均が17.8%に比較しても大変低いものとなっております。

○植竹成年委員　その上で、この資料を見ますと、埼玉県がスマート浄化槽を導入したことからありますけれども、まず、この埼玉県のスマート浄化槽というものがどのようなものなのか、お伺いいたします。

○池田資源循環推進課長　こちらのスマート浄化槽というシステムでございますが、クラウドサービスを利用した浄化槽の台帳システムとなっております。埼玉県と共通の情報データベースに所沢市がログインをするような形で、県や市、他市も含めてですが、こちらのクラウドサービスにログインができる自治体の情報、全て同じテーブルで管理をしていくというようなシステムとなっております。こちらの特徴でございますが、地図情報による画面設定もございまして、周辺の浄化槽情報なども確認しやすいものとなっておりますので、非常に可視化されておりました使い勝手がいいものというふう聞いております。

○植竹成年委員　これ導入後、県と市において、ここに書かれている、統一された情報管理が可能ということでもありますけれども、これまでの情報管理と導入後の情報管理についてどのように大きく変わってくるのかと、それと、先ほど受検率、検査の率が非常に低いということは分かりましたけれども、この受検率に対して導入したことによって課題解決にどのようにつながると考えられているのか、お伺いいたします。

○池田資源循環推進課長　まず、1点目でございますが、これまでの情報管理につきましては、埼玉県とそれから所沢市で別々に浄化槽の情報を管理しておりました。それぞれの浄化槽情報にそごが生じていたり、また、情報が不明な部分があったりと、非常に正直申し上げて不十分な面があったということは否めません。導入後につきましては、同じクラウドサービス、要は同じ土俵に乗っかるということになりますので、県と市の情報共有が可能となりまして、より制度の高い浄化槽の情報管理が可能となるものというふう考えております。

2点目に、法定検査の受検率が低いという実情の中で課題解決につながるかというようなご質疑もいただきましたが、導入による制度の高い浄化槽の情報管理と併せまして、各世帯の法定検査の実施の状況なども情報として登録されることとなりますので、こちらのシステムの導入後につきましては未実施の世帯への積極的な働きかけが行えるということで、受検

率の向上に寄与できるものというふうに考えております。

いずれにいたしましても、このシステム導入によりまして埼玉県と情報共有を行いまして、適正な浄化槽の管理を進めていければというふうに考えております。

○植竹成年委員 各浄化槽の点検状況が詳しく分かるというような趣旨の今答弁ありましたが、基本的には、この浄化槽の法定点検というのは管理者の判断ということになりますけれども、検査を受けていただくこの行政指導において、行政指導を行っていく上で、具体的に今後この令和2年度、どのような形でこの行政指導というものを行っていく旨を考えているのか、お伺いいたします。

○池田資源循環推進課長 ご指摘のとおり、法定検査というものが義務づけられております。こちらは浄化槽法という法律によりまして、年に1回受検するということが定められているところでございます。浄化槽の指導でございすけれども、本来は埼玉県の所管となっていてございすけれども、所沢市といたしましても法定検査の受検につきまして未実施の管理者に検査を受検していただけるように、積極的に働きかけを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○矢作いづみ委員 160ページ、12委託料の72食品ロス実態調査委託料ということなんですけれども、これ具体的にはどのようなことをされるのか、伺います。

○池田資源循環推進課長 まず、今回の調査でございすけれども、令和元年10月に施行されました食品ロスの削減の推進に関する法律に基づきまして、さらなる食品ロス削減の総合的推進というものが必要となったことに鑑みまして、今回、所沢市でどのような食品ロスが発生しているのかという根本的な部分を組成分析で調査をさせていただこうというふうに考えているものでございます。

○矢作いづみ委員 組成分析ということですが、もう少し具体的にお示しいただければと思います。

○池田資源循環推進課長 まず、調査項目を申し上げますと、食品ロスにつきましては発生要因によって大きく3つに区分することができます。1つは、手つかずの食品、1つは過剰に除去されてしまった食品、もう一つは食べ残しということで、大きく3つに区分されております。今回この調査で、まず、どのような3つの区分に所沢のロスがどういう傾向にあるのかというようなことをまず調査をさせていただきたいというふうに考えておりまして、調査方法、実施の時期を申し上げますと、まず、春夏、それから冬、現状としてはですけれども春夏冬、大まかに3回ぐらいに分けて、市街地と農村地域、それから戸建て住宅の密集地域とマンションが乱立といえますか多く建っている地域など、それぞれ特徴的なところを抽出をさせていただいて、直接サンプリング、要は集積所に出された燃やせるごみをサンプリングをして、そこから食品ロスの内容を探っていくというようなことを想定しております。

○矢作いづみ委員　そうすると、手つかずとか過剰除去、食べ残しということで発生要因があるということなんですけれども、例えば生ごみ資源化の拡大等も検討課題には上がるんでしょうか。

○池田資源循環推進課長　先ほどご質疑いただきました、ごみ減少対策推進事業と併せまして、こういった食品ロスの実態調査なども十分に参考にさせていただきながら、今ご質疑いただきました生ごみの資源化などについても、全体的な中の一つの方策として捉えてまいりたいというふうに考えております。

○荻野泰男委員　7節報償費の31集団資源回収実施団体報償なんですけど、6,900万円ということで、今年度と比べると300万円ぐらい減額となっていますが、単価などの変更はないんでしょうか。

○池田資源循環推進課長　ご質疑いただきました6,900万でございまして、実績に伴って量を減らせていただいております、単価につきましては、キロ6円変更ございません。

○荻野泰男委員　最近、集団資源回収をされている自治会などから、以前は業者から買い取っていただけてお金が入っていたけれども、最近は何かお金を払わないともう引き取っていただけないというようなことがあるというようなお話もちょっと伺っているんですけれども、その辺のちょっと背景と、市として何か対策などを考えているのか、併せて伺いたいと思います。

○池田資源循環推進課長　今ご指摘のとおりでございまして、現在、中国が輸入制限を行って2年目ぐらいに入りますけれども、この影響がかなり具現化してきたというのが今年に入ってから動きになります。古紙の取引相場も、現状下落傾向が続いているというようなことがございまして、これまで細かい上昇と下落を繰り返しながら微減というような状況だったんですが、今年に入りましてちょっと急激に落ち込みが大きくなってきているということは認識しております。ですので、このような現状から、古紙業界につきましては、現在非常に苦しい状況にあるかなというところは推察しております。

集団資源回収の登録業者につきましては、自治会等との契約に基づいて資源物を無償もしくは有償で買取りというようなことをやられておったんですが、現在相場が悪くなって値段がつかなくなっちゃったというふうな状況があつて、逆有償を求められているということも聞いております。ですが、いずれにいたしましても、やり方等々、自治会のほうにはアドバイスもさせていただきながら、市の報償金は変えずに、決してやっつけている団体にマイナスにならないように努めてまいりますとともに、業者支援につきましても早急に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○植竹成年委員　リサイクルふれあい館運営費、1節報酬、会計年度任用職員報酬のところでお伺いしたいんですけれども、ここでは粗大ごみリユース拡大事業についてお伺いしたい

と思います。現在、粗大ごみの回収については、ふれあい館で一本化して受け付けて、また、土曜日、日曜日においても粗大ごみの受付を始められているかと思いますがけれども、この粗大ごみの回収量についてどのような傾向があるのか。この事業を開始した当時においては、非常に回収量が増えているという傾向があったかと思いますがけれども、この傾向は今でも続いているのか。

また、その回収した粗大ごみに対して、再生をして市民の方に頒布する、また再利用していただくということも事業として行われているかと思いますがけれども、この市民への頒布するその再生家具の量についても増加傾向にあるのか、どのような傾向にあるのかをお伺いいたします。

○金子リサイクルふれあい館長　今委員ご指摘の粗大ごみの回収量につきましては、今年度消費税の増税もございまして、市民の方が家具を買い替えることが多ございまして、今年度の状況が昨年度の2月、今年度の2月と昨年度の2月までの粗大ごみの回収量を比べますと、約6%ほど増加をしているような状況でございます。

なお、その粗大ごみを回収したのから再生家具として頒布した、販売した家具の数量でございますが、残念ながら、リサイクルふれあい館のほうで再生を担っていただいている職員の欠員等がちょっとございまして、今年度に関しましては2月末の時点で1,388点ということで、昨年度の同月比約7割にとどまっている状況でございます。

○大石健一委員　環境クリーン部長に確認したいことがあるんですけども、組織の在り方というか、組織のマネジメントというか、組織運営の点についてなんですけれども、先ほどの人道橋で東京都水道局に地代を払わなければいけないという予算なんですけど、東京都水道局の固定資産規程で地方公共団体が公共用に供するときは減免できる規定がありまして、それに該当するのかなというのを12月議会で申し上げてきたわけで、再度交渉していただけないかということで今回この3か月交渉していただいたわけなんですけれども、先ほどの課長の答弁では、担当の窓口の方々と話、交渉されてきたということで、もちろん当然のことなんですけれども。やはり民間企業の場合は、そういった担当者レベルで話をしているときは、例えば部長がしかるべき人と、相手方と交渉をしにいくとか、もちろん最後は社長が、所沢で言えば市長が交渉に行くとか、そういうこともあるわけですよ、民間企業では、社長が最後に交渉に行く。それでも納得いかないところというか、きちんと価格交渉、こういったことをしていくわけなんですけれども、この間、部長がどのぐらい、どういう努力をされて組織を運営されてきたのか。担当者だけじゃなくて、議会として意見を申し上げたので、それに対してのお考えを聞かせていただきたいと思います。

○廣川環境クリーン部長　実際のところ、私は多摩地区の担当のところの方がおいでになった際にお話をさせていただいただけでございます。何分にも相手の土地を借りるという部分

もございまして、頭ごなしに向かうというのもいかがかなと思っておりますし、担当のほうで何回も足しげに運んで交渉のほうをしておりますので、その推移について現段階では見守っているところでございます。

○**島田一隆委員** 私もちっと一点だけ部長のほうにちょっとお尋ねしたいんですけれども、先ほどの東部クリーンセンターのEVパッカー車の件も絡めてなんですけれども、たしかあれ、昨年予算で電池ステーションとかも込みで6,372万円ですか、それぐらいの予算だったかと思うんですけれども、先ほどもちっと走行した距離なんかが、やっぱり通常のパッカー車に比べて低かったとか、使い勝手が何かちょっといろいろあって、今後工夫していくみたいなお話もありました。それで、ちょっとあるSNSに「環境にプラスになることについては、そもそも相応のコストが上乘せされるのは当然だ」というふうな投稿があったんですよ。そういう中で、先ほどのEVパッカー車とかいろいろRE100の日とかいろいろあるかと思うんですけれども、今取り組んでいることがね。その辺で、要するに環境に配慮されているものであれば、ちょっとコストが高くてそれは仕方がないというような認識をお持ちなのかどうか。前からこの辺の、未来電力のときの議論のときもそうでしたけれども、やっぱり自治法にあるとおりで最少の経費で最大の効果をという、そこもやっぱり我々市民の税金を預かっているわけですから、今回いろいろ重なったというか、感じましたので、その辺について部長の見解を、ちょっと最後、お尋ねしたいと思います。

○**廣川環境クリーン部長** 個人的なSNSの投稿につきましては、コメントすることではないと思っております。

ただ、地球温暖化の関係を喫緊の課題として取り組まなくちゃならないと思っている中で、環境に優しいものというのは、皆さんにぜひ使っていただきたいなと思います。いかんせん、やはり環境に優しいものというのは、今皆さん使っておられないので、コスト的には高いと思います。ティッシュペーパーも1箱100円、4箱、5箱で290円。どちらを選ぶかという、お金のほうだと思います。ただ、皆様に我々のやっていることが分かっていたら、地球に優しい行動だということが広まっていけば、コストもだんだん下がっていくんじゃないかなというふうに思っております。ただ、いかんせん、それがコストが高いのがいい悪いという判断ではなくて、それをだんだん近づけていくように、皆さんに広げていくように、我々のほうはしていくものだと思っています。

○**島田一隆委員** そういうことは、多少コスト高であっても、それは取り組んでいくというような、一応その税金も絡めての考え方、取扱いも含めてですけれども、一応そういう形でおっしゃっているということ。

○**廣川環境クリーン部長** いろんなものを、それぞれのものによっていろんな結論としてあると思うんですけれども、決してコストが高いのを積極的にということではなくて、補助金

をさせていただいて通常のもので変わりのないような支出で済むようにとか、そういうものを努力をしながら、我々ほうは進めさせていただきたいなと思っております。

○入沢 豊委員長 以上で、衛生費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時6分）

再 開（午後4時15分）

○入沢 豊委員長 それでは、再開いたします。

これより、第5款労働費について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 当初予算ですので、基本的な考え方、取組、それから事業の重点事項等ありましたら、部長から熱き思いをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○植村産業経済部長 産業経済部といたしましては、議案説明でもご説明いたしましたとおり、今年も産業経済部は、所沢の元気は産業経済部がつくるという思いで、産業振興ビジョンに基づき産業事業を進め、工業、商業、農業、観光、雇用などの市内の産業を振興してまいります。

また、ここで問題になっております新型コロナウイルスの影響につきましては、本市の産業において現段階では全容が分かっておりませんが、商工会議所などを通じて当事者の皆様のご意見や要望を伺いながら、国・県、関係団体と連携して、市内の中小企業や飲食店が事業継続できるよう、支援策を検討してまいりたいと考えております。

○杉田忠彦委員 また、私も部長にお伺いしたいんですけども、今部長からもお話出たんですが、新型コロナウイルス関連で世界的な今現在の大きな問題になっていると思うんですけども、そうした中、こちらの部ではいろんなイベント事業があるので、特に4月から多分、例えば新茶まつりとか、何かいろいろ文化フェアとかいろいろあるわけですから、そういった中で現状は進めるなら進める形でいいんですけども、変更する場合、どのようなところを考えながら対応していくのか、お伺いしたいと思います。

○植村産業経済部長 おっしゃるとおり、今のところは新茶まつりなど4月の事業についてはやる予定で準備を進めております。しかしながら、所沢市内に発症者が出たり、また職員に発症者が出たりというときには、当然中止また延期などを考えていかなくてはいけないと思っております。ただ、どちらにしても産業経済部で行う事業については、市単独でやるものではなく市民の皆様と実行委員会などをつくってやるものが多いですので、そういった方々のご意見も聞きながら検討してまいりたいと思っております。

○矢作いづみ委員 166ページのラーク所沢のはりの撤去なんですけれども、工事期間がいつぐらいかということと、その間、利用のほうは制限があるのかどうか、お伺いいたします。

- 青木産業振興課長 このラークの工事につきましては、準備等含めると全体で約4か月間ぐらいを考えておられて、ただ、実際に休館をするのは1週間から10日ぐらいの期間は、安全を確保するために休館をする予定でございます。
- 入沢 豊委員長 以上で、労働費の質疑を終了いたします。
次に、第6款農林水産業費について審査を行います。
質疑を求めます。
- 矢作いづみ委員 171ページの18の負担金補助及び交付金の93経営開始資金補助金、これ新規就農の方かと思えますけれども、何人分を想定されていますでしょうか。
- 青木農業振興課長 こちらにつきましては、8人分を予定しております。
- 矢作いづみ委員 そのうち、継続の方は何人いらっしゃいますか。
- 青木農業振興課長 継続の方、7名でございます。
- 入沢 豊委員長 以上で、農林水産業費の質疑を終了いたします。
次に、第7款商工費について審査を行います。
質疑を求めます。
- 松本明信委員 177ページの12委託料、68みんなで創る次世代商店街支援業務委託料、資料で134ページなんですけれども、いま一つイメージが湧かないんですけれども、ちょっと具体的にもう少し話いただければありがたいんですが。
- 吉永商業観光課主幹 こちらの事業としましては、振興を図る商店街を担う新しい人材とか発掘、育成をするために、商店街に関する専門家を委託をして派遣させていただいて、新たな次世代の商店街づくりを支援していくというような事業でございます。
- 松本明信委員 いや、そうなんだろうけれども、何かもう少しあれかな、今のところ具体的に詰めてないということか。
- 吉永商業観光課主幹 その委託する方、ただ専門家を派遣して、そこで何かを教えるということだけではなくて、その専門家が商店街のほうを調査とかしまして、その商店街に合った活動を一緒になって伴奏する形で、商店街自体が持っている課題とか、そういったものを解決して、商店街自体が力を持っていけるように、そんな形で商店街を盛り上げていこうという、そういうような取組を行う予定でございます。
- 松本明信委員 どっちかという、何かハード面じゃなくてソフト面ということか。
- 吉永商業観光課主幹 そのとおりでございます。
- 松本明信委員 これに関連するかどうか分からないんですけれども、東所沢に今10基ぐらい新しく街灯が、こういう街灯がついたんだよね。その下に防犯カメラ設置灯と書いてあるんだけど、それもハード面で言えば、この一環なのかな。あれは別か。防犯カメラ設置の要望は、過去に出ていたやつでやっているのかな。ちょっとこれと直接関係ないかしらな

いけれども、ちょっと確認なんだけれども。

○吉永商業観光課主幹　こちら、今まである既存の補助金のほうでさせていただいております。

○荻野泰男委員　177ページの工業振興費の中の18節の71環境事業団建設譲渡資金利子補給金なんですけれども、こちらはたしか三ヶ島工業団地協同組合に対するものだったかと思うんですが、これは何年度まであと残っているのでしょうか。

○青木産業振興課長　令和2年度が最終年度となります。

○荻野泰男委員　ちょっと組合のほうも、なかなか運営にご苦労されているというお話も聞いているんですけれども、何かこの補給金が終わった後のことについて、ご相談等は来ておりますでしょうか。

○青木産業振興課長　三ヶ島工業団地のほうから口頭での相談は来ているんですが、まだ文書などでの正式な相談は来ておりません。

○島田一隆委員　資料のほうで135ページ、(仮称)観光情報・物産館なんですけれども、私いつかこの初めのとき質疑したんですけれども、P F I やっていく中で、たしかどなたか、先進事例視察に行かれて、それでまたこの物産館にその視察してきたものを何か生かしていきたいみたいになちよっご答弁あったかと思うんですけれども、視察に行かれましたか。

○吉永商業観光課主幹　視察のほうは、行ってはございません。

○島田一隆委員　そうすると、視察に行かなかったという、たしかあるとき私のほうからは、公民連携という形で、民間といろいろまちおこしとかそういうことをやっている事例なんかを取り上げてちょっと質疑した覚えがあるんですけれども、そうすると先進地の視察とか特段行っていないということだと、この令和2年度の取組でP F I 事業者による設計とか建設業務とか、この辺というのはどういう形で今考えられているんですか。

○吉永商業観光課主幹　大変失礼いたしました。29年度に1回、視察として岩手県紫波町のほうに、そちらのほうに行かせていただいております。運営とか、そちらのほうは、そういったものを経験のあるところの事業者等から意見とかいろいろ聴取して、見積りとかさせていただいております。

○島田一隆委員　そうすると、紫波町へ行ったということで、そうすると、オガールでしたっけ、あそこへ行かれて、行った結果、それがどのような今回のこれに反映していきたいというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○柳田商業観光課長　紫波町の関係ですと、場所的とか交流人口の度合いですとか、そうした部分、違う部分がございます。実際、エッセンスとして公民連携していく大事な部分としては、地元の特産品とか、そうしたものがそこからしっかり発信されるというようなところは重要なかと、そうしたところはエッセンスかなというふうに感じているところでござい

す。

○松本明信委員　今の135ページに関連するんですけども、令和2年度の取組の中に今お話出ているのもあったんですが、ブリッジの建設工事がいよいよクレーンが動き出したけれども、来年5月のオープンとなると、この3つ目の運営を担う指定管理者の指定、もう一つは、あそこがバスの発着場になるわけなんで、あそこにバスを止めておくわけにはいかなんで、その辺の情報というのはなかなか伝わってこないんですけども、たまたま昨日、サクラタウンが求人募集をスタートしたんで、地元としてはどういうイメージにこの物産館がなるのかなというのは非常に期待が大きいので、来年5月に向けてのある程度のスケジュールが分かっていたら教えていただきたい。

○吉永商業観光課主幹　スケジュールとしましては、来年度に入りましたら、4月から指定管理者の募集のほうを始めるような形で応募を行いまして、議会への提案のほうは9月ないしは12月ぐらいをめどに進めて、業者のほうを選定していくような形で進めたいと考えております。

○松本明信委員　あと、今申し上げたバスで来る物産館が発着場になる、そのバスの置き場所なんか、どこか手だてを今考えているのかな、もし分かっている範囲で。

○吉永商業観光課主幹　バスのほうに関しましては、中に入ってバスが回れるようなロータリーというか、そういう形に今なっているんですけども、イベントなどでバスが多い場合には、あくまでも発着、乗り降りだけになるんですけども。現状では、バスの発着というのはKADOKAWAのほうで用意していただくような形でございます。

○松本明信委員　物産館に出入りするバス、どういう経路でバスが来るか分からないけれども、ついこの間はシャトルバス走らせようとか、所沢駅からとか、東所沢駅とか、あるいはどなたか一般質問でしたけれども、富士見のららぽーとのような形で各方面からのバスが来るようなイメージが多少あったと思うんですけども、現時点ではその物産館の集客、あれだけのキャパの駐車場だから、市内の人だって相当車で来るとすれば、その受け皿ね。それに代わる、物産館に止める台数は限定されているから、相当の地元の混雑はさることながら、駐車場がいっぱいになると、結果として道路にはみ出すと、そういう懸念がまず来年オープンだとすれば目に見えているわけだよね。このことに対する産業経済部としての見込み。あるいは、観光客は来てほしい、どういう形で来るか、場合によっては車で来るかもしれないし、バスに乗って来るかもしれない。来てもらいたい。そうすると、KADOKAWAの駐車場に吸収するのか、それとも、どちらか南永井のほうに300台、500台のプールを造っておくのか、その辺のところは今のところまだ白紙とっていいのかな。

○柳田商業観光課長　大きなイベントといたしまして、10月にKADOKAWAのほうでライドノベルEXPOというのを予定しているというふうに聞いておりまして、当面そこが一

番大きな集客になるだろうと。その駐車については、近隣の有料駐車場も含めて、あと、今余裕がある敷地等も調べておまして、その対応をKADOKAWAと協議をしているところです。併せまして、西武バスのご協力というか、そういう場合にはシャトルバスの運行が必要かどうかという部分についても今協議をしておまして、実際どれぐらいの集客が見込めるかという実際の数字も、まだちょっとそのイベントの中では出てきておりませんので、個別具体的な調整はしておりませんが、そうした駐車場問題についての協議はしているところでございます。

○松本明信委員　　ちょっとしつこいようだけれども、KADOKAWAの駐車場ができるよね。物産館に来たお客さんの、バスは無理だと思うけれども、乗用車はKADOKAWAの駐車場に吸収してもらえそうなの、そんな話はないの。

○柳田商業観光課長　　物産館が完成するまでの間は、物産館のエリアを駐車場にするということは不可能ということが分かっておりますので、そのほかの場所で手だてする必要があるというところでございます。できた後には、物産館の施設の機能もありますので、そちらに止めていただいたりするような運びになろうかと思えますし、現実、まだKADOKAWA側の駐車場の料金が幾らの設定になるかということも、まだこちらでは分かりかねているところでございます。

○松本明信委員　　KADOKAWAに来るお客さんが、KADOKAWAの経費でKADOKAWAが駐車場を用意するというのは、ある種、今個人が止めている6か所ぐらいの駐車場があって、目の子で言って、250から300台ぐらい止められるんですけどけれども、一番なのは、今ゼネコンが事務所にしているところ、あそこが一番広いんですけども、それを含めてKADOKAWA自身が駐車場として手だてするというのは理解するんですけども、物産館に来る一般のお客さん、市内のお客さん、周辺のお客さん、このことに対する対応をそろそろ何かはっきりしていったほうがいいのかなということで申し上げました。何か所見があったら伺いたい。

○柳田商業観光課長　　物産館に来られる方の駐車台数としては、今基本計画立てている中で150台程度で十分足りるだろうというような見込みを立てているというところでございます。

○荒川 広委員　　今年の7月に同時オープンの場合は、こんな話はなかったんでしょうけれども、結局来年の5月まで延びたということで、物産館がね。だから、本来は、いわゆる物産館に観光バスで来るなんていうのは、余りないと思うんです。やっぱりKADOKAWAのいろんなステージだとか、いろんなイベントなんかで来るお客さんが多いと思うから。だから、これは観光バスを利用する団体がお金払ってくると思うんですよね。ただ、今言っているのは、来年5月までの間、そういったバスの駐車場はどこが確保するかという点では、KADOKAWAがやるということなんでしょう、それは、今できてないから、物産館のあ

そこ使えないからということですよ。

だから、来年5月移行になっても、5月に駐車場が整備できても、そこはやっぱり従来のKADOKAWAのお客さんかもしれない、観光バス、ついでに物産館寄ってくださいという、そういう狙いなわけでしょう。ですから、観光バス8台と普通車140台分をあそこに取り持っているのは、そういうお客さんのために、KADOKAWAのためにという語弊があるから、KADOKAWA行っておったお客さんが物産館にも寄ってもらうために、あそこを用意するということなんですよ。

○柳田商業観光課長 KADOKAWAのいわゆるミュージアムに来られるという、そういう魅力のあるところに来られるというのは、当然計算の中に入ることかと思いますが、物産館の中においても、今後指定管理者の提案を受けまして地元の魅力を発信するような、また、広域的な地域の魅力も発信するような施設にしていきたいというふうに考えております。

それから、バスのご心配のところなんです、将来的に大きな構想としては、成田空港からバスで来るようなことも、構想としては将来的には考えているというようなことは聞いてございます。現実的にそうしたバスをチャーターして所沢のほうまで来られると、開業からすぐに来られるということは、今のところは予定はしていないというところは聞いてございます。

○杉田忠彦委員 私もちっと物産館に関連してなんですけれども、ブリッジの建設工事をまずやって、その後、物産館の工事をするということなんです、ブリッジの建設工事はまず完成までのスケジュールがどのようになっているか、確認のため、予定どおりだと思っております。その後としたら、物産館のほうはいつから工事が始まって、完成までどのように進んでいくのか、お伺いします。

○吉永商業観光課主幹 ブリッジのほうは、現在工場のほうで今造っているような状態で、実際にこちらにもう運んでくるのは5月末から6月ぐらいを予定しておりまして、その頃に運んできて、大体もう1週間もかからない間に架設をする予定ということでございます。

それが終わりましたら、実際にクレーン車とかもどきますので、物産館のほうの工事に入らせていただいて、オープンに関しては、来年の5月をめどにオープンする予定で今進めているところでございます。

○杉田忠彦委員 そうすると、ちよっとこの資料を見ていると、令和2年度予算で光熱水費、これしか出てないんですけれども、工事費は何か令和3年度に全部入っているのかなという気がしたんですけれども、令和2年度から工事が始まるんですよ。そうすると、費用はかからないんですか。

○吉永商業観光課主幹 完成が令和3年度になってしまう関係から、完成と同時に金額の75%支払う形、今年度は完成がないので、この光熱水費だけの支払いということでござい

す。

- 島田一隆委員** 176ページ、元町地下駐車場についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、これ123台の定数に対しての今の空き状況というか稼働率というか、それ今どんな感じになっていますか。
- 吉永商業観光課主幹** 平成30年度の利用台数としては11万3,257台なんですけれども、稼働率としての数字としては、お持ちはしておりません。
- 島田一隆委員** それであと、今、元町駐車場、全日定期券と、あと昼間定期券、夜間定期券とあって、現在は夜間定期券のみ新規の申請を受け付けているという形になっておりまして、現状、全日定期券、昼間定期券、夜間定期券のこの利用者数というのはわかりますか。
- 吉永商業観光課主幹** 申し訳ございません。正式なちょっと数字は持ってきてはいないんですけれども、大体全日ですと30台ぐらい前後だったと思います。
- 島田一隆委員** と申しますのも、この元町のタワーマンションあるかと思うんですけれども、非常にちょっと駐車場代が高いというようなお話、ちょっと相談受けまして、それで全日定期券、期間1か月なわけで、それで料金が1万2,000円なんですよね。それで預けていたんですが、車庫証明が発行されなくて非常にちょっと苦労しているというお話がありました。それで、他市の事例見ていると、市営駐車場でも車庫証明発行している自治体なんかも見受けられるんですけれども、所沢市の場合、その辺の市民サービスへの提供というか、その辺の考え方というのはいかがですか。
- 柳田商業観光課長** 車庫証明につきましては、基本的に開場する時間に制限があって、自由に出し入れできないというようなこともございます。そうしたことから、これまで車庫証明を取りたいという申出があった際には、これまでずっとお断りをさせていただいております。24時間全て自由に出せるという駐車場ではないという機能上の問題もございまして、車庫証明の発行はしてございません。
- 杉田忠彦委員** 18負担金補助及び交付金の中の41ところざわまつり開催費分担金800万円なんですけど、ところざわまつりについては、本年度、昨年ですけれども台風によって中止になったと思うんですね。中止にした時期というか、発表したのが少し前だったと思うんで、まずは、昨年の分担金が幾らで、それがもしかしたら余らなかったのか、その辺はどうだったんでしょうか。
- 吉永商業観光課主幹** 今年度に関しましては、中止となったものの既に支払ったお金とかがありまして、商工会議所のほうが取りまとめを行っているんですけれども、収入から支出を引いて分担金、今年度400万円払ったうちの150万円ほどが返還される予定でございます。
- 杉田忠彦委員** そうすると、150万円の返還がされる予定なんですね。新たに令和2年度については、恐らくこれ2日間の分ですかね。ですので、新たに、じゃ返還されたことを前

提に、800万円にするということですね。もしかしたら、返還されないんだったら、その分減らせるんじゃないのと聞いたかったですけれども、返還されるということですね。

○柳田商業観光課長 返還というよりも戻入といたしまして、当初予定している分担金の額満額は支払わないというような形になります。

○矢作いづみ委員 資料の133ページのところで企業誘致活動推進事業ということで実施概要があるんですけれども、企業立地等奨励金の交付ということで、過去5年ぐらいの実績、まずお伺いいたします。

○青木産業振興課長 この企業立地等奨励金は、平成27年度から始まりまして今年度まで5年間やってきたわけなんですけど、合計で21件で、おおよそ合計しますと1億5,000万円ということになっております。

○矢作いづみ委員 合計で21件ということなんですけれども、資料のほうですと、特例子会社は5年間、それから固定資産税及び都市計画税の相当額は3年間というようなことでありますけれども、この実績を伺いたいと思います。

○青木産業振興課長 工場等の立地奨励金が21件、全体で先ほど言いました21件ありまして、そのうち雇用奨励金が3件でございます。そのほかの特例子会社は、ゼロでございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、雇用奨励金3件ということなんですけれども、市民を雇用した場合ということで、延べ何人ぐらい雇用されているのでしょうか。

○青木産業振興課長 この雇用の人数は、全部で8名でございます。

○荻野泰男委員 産業振興費に関係してお聞きいたします。今年度の新規事業として、産業人材確保推進事業がございましたが、今年度の取組について具体的にご説明お願いいたします。

○青木産業振興課長 今年度、新規事業で、まず、市内の各事業者アンケート調査を行いまして、そういった特に若い人材を募集をしたり、そういった必要があるかどうか、また、市役所のほうで、例えばそういったセミナーだとか、企業から人材を集める、その手だてをどういったものが必要と考えているのかとか、そういった幾つかの設問でアンケート調査をしております。

○荻野泰男委員 それで、実際にアンケートを取られて、その対象となる事業者の選定とかというのは、その辺まではされなかったのでしょうか、今年度は。

○青木産業振興課長 幾つかの、もちろんその中から事業者のほうに手を挙げていただいたところに対して、こちらのほうも必要となるそういうヒアリングをいたしまして、実は3月に高校生を対象とした見学会をやってみようということで企画をしたんですけれども、ちょっと今月末に、それを春休みにやる予定だったんですが、急遽中止となってしまったという状況です。

- 荻野泰男委員　それでは、令和2年度はどのような取組を考えているのかということと、どのような成果を見込んでいるのかということについて、併せてお伺いします。
- 青木産業振興課長　来年度も同じように、やはり事業所からのアンケートに基づきまして、再度もう一度事業者からのご意見を聞いた上で、こちらのほうも今年度できなかったそういった高校生向けのツアーとか、そういったことも含めて実施をしていきたいというふうに考えております。
- 荻野泰男委員　一般的に結構人手不足と言われてはいますが、その辺、市内の状況というのはどんな感じなんですか、中小の事業者の状況については。
- 青木産業振興課長　やはり中小企業の場合は、実際に募集をしてもなかなか若い世代の人たちがなかなか入ってこない、それから、入ったとしても定着ができなかったり、そういった課題が言われておまして、こちらもそういった若い人たちとのマッチング、企業とのマッチングが必要だというふうに考えておりますので、今後も引き続きこの事業を成功させていきたいというふうに考えております。
- 植竹成年委員　180ページ、観光事務費のところでは12節委託料、訪日外国人観光客受入体制整備業務委託料のところ、現状今、新型コロナウイルスの関係でインバウンドというものについては非常に厳しい状況ではありますけれども、新年度以降の観光客のインバウンド推進事業ということでちょっとお聞きしたいんですけども、これまでこのインバウンド推進事業を取り組んできた中で、今年度もいろいろとされてきているところで、現状の課題をどのように分析をされているのかをお伺いいたします。
- 吉永商業観光課主幹　課題としましては、市内の個人店などの意識を変えるほど、所沢のほうに外国人観光客が訪れていないため、積極的に対応を進める事業者がまだ多くないという現状がございまして、セミナーや意見交換会などから、海外への情報発信不足ですとか、多言語対応ですとか、キャッシュレス決済の対応などが進んでいないというようなことが主な課題として捉えておるものでございます。
- 植竹成年委員　それと、同じく観光事務費のところ、18節負担金補助及び交付金のところで、所沢市観光協会補助金のところでお伺いいたします。今年度、この観光協会に対しては法人化が進められてきているかと思っておりますけれども、現状どのようなところに今落ち着いているのか、お伺いいたします。
- 柳田商業観光課長　観光協会の法人化につきましては、一昨年度に法人化の検討委員会、昨年度、法人化準備委員会を協会の中に設置しまして、会員と情報共有を図りながら法人化の準備が進められまして、昨年5月31日に設立総会が開催されまして、一般社団法人所沢市まちづくり観光協会としてスタートしております。1月からは、野老澤町造商店まちぞうの一部のスペースを事務所として一部お借りしまして、専任の職員を協会が雇用して事務を

進めているというところでございます。

- 植竹成年委員　先ほどインバウンドのところでは外国人観光客受入体制整備業務委託料のところ、外国人受入れ体制の課題ということ进行分析されていましたが、今この観光協会の法人化に伴って所沢市の観光施策にどのような効果を見込まれているのか、伺います。
- 吉永商業観光課主幹　観光協会とは受入れ体制につきましては、今後協力しながら受入れのほうを、セミナーとかも参加していただいたりとか、意見交換なり参加していただいておりますので、これからも引き続き協力しながら進めていきたいと考えております。
- 荻野泰男委員　外国旅費がございしますが、この予算は、どなたが、何月頃、どこの国に、どのような目的で渡航される予定なのか、ご説明お願いいたします。
- 吉永商業観光課主幹　こちらの旅費につきましては、まず、7月頃に香港のほうにブックフェアということで、職員が2名行く予定でございます。それと、11月頃に台湾の旅行博のほうに、同じく2名行く予定でございます。
- 荻野泰男委員　7月頃、香港ということなので、ちょっと状況によってはいろいろ見直しも必要になるかもしれませんが、それのご判断の時期というのは、いつ頃までというのは何かあるんでしょうか。
- 吉永商業観光課主幹　こちらのほうは、香港のブックフェアのほうの開催がありますので、そちらのほうの開催状況を見ながら、ぎりぎりまで判断させていただきたいと思っております。
- 荻野泰男委員　ちょっと別のところなんですけれども、12節委託料のまず53の観光ガイド作成委託料なんですけれども、こちらは今年度の予算に比べるとかなり増額されているんですが、具体的にどのような内容を予定しているのか、ご説明をお願いいたします。
- 柳田商業観光課長　今年度は、KADOKAWAのところざわサクラタウンが開設するというようなこともございますので、基本的にはガイドブックを増刷するのではなくて、更新して刷新してまいりたいというふうに考えてございます。所沢の観光ガイドブックといたしまして、日本語版を2万部、それから多言語版も想定いたしまして、1,000部を4言語、それからお出かけナビ、マップになりますけれども、マップについても2万部、英語版を1万部という予定を今のところしているところでございます。
- 荻野泰男委員　その下の54観光魅力PR事業委託料1,000万とあるんですが、この事業の具体的な内容についてご説明お願いします。
- 吉永商業観光課主幹　こちらは、インバウンドの事業になりまして、内容的には、台湾と香港の雑誌の掲載ですとか、デジタル配信ということで、ウェブなどの記載の掲載料ですとか、インフルエンサーによる動画の制作ですとか、あと、香港、台湾の旅行博への出展のこちらの金額ですとか、あとは、共同のウェブのランニングページとして、そちらのほうを制

作する費用、こちらのほうを入れているところでございます。

○**島田一隆委員** この観光事務費の中に入っているかとは思いますが、狭山丘陵の魅力向上の取組で、武蔵村山市とか東村山市だとか、あそこの狭山丘陵の周辺の東京都、あと入間市なんかも含めて、いろいろと連携して魅力アップみたいのをやったじゃないですか。あれで、本年度の動きみたいのは、どのような感じになっていますか。

○**柳田商業観光課長** こちらの動きにつきましては、狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会というのが組織されておりまして動いてございます。今実際動いている事業が実は3年目ということで、東京都市長会の補助をいただいた多摩・島しょ広域連携活動事業、狭山丘陵観光連携事業というものとして動いてございます。これが3年目ということになりますので、ここでこの3年間の補助は一旦おしまいということになります。

また、来年度につきましては、東京都側ですとか埼玉県側ですとか、そうした観光連携事業を推進していくための補助がありましたら、手を挙げながら進めていきたいというふうに思っております。また、補助を受けなくても、この枠組みはとても意義がある枠組みであるという確認はできておりますので、今後、職員間の情報共有等は続けていくということになると思います。

○**島田一隆委員** 具体的に何か目に見えて動き出したものとか、それがもしあれば、お示しください。

○**柳田商業観光課長** 本年度につきましては、狭山丘陵の魅力を高めるためにサイクリングというものをテーマにいたしましてサイクルイベントを行ったり、あと、サイクルマップ、この狭山丘陵全域の市町村がマップに落とされたマップが今年度は作成されました。来年度につきましては、各自治体のイベントに相互に出展するとか、狭山丘陵観光連携事業というような看板を出しながら、そうしたブースを各市町村のイベントに参加していこうというような動きはございます。

○**荻野泰男委員** 18節の中の一番上の諸会議負担金なんですけれども、今年度が14万円だったので21万円増えているんですが、ちょっと増額となった理由について具体的にご説明をお願いします。

○**柳田商業観光課長** こちらにつきましては、1点は、先ほど申し上げました、狭山丘陵の関係の各自治体のイベントに出るときにテント代が必要だったりとか、出展代が必要だったりということでプラスをさせていただいております。それから、あともう一点は、トコロンを活用した出展を近隣の自治体等にしていくときに、そこでもテント代が必要になってくるというようなところがございまして、これはイベントへ出展をするための負担金というものでございます。

○**杉田忠彦委員** 恐らくこの観光事務費ではないかと思ってちょっと聞くんですけれども、

もし違ったら、またどこかと教えてほしいと思っているんですが。本来、新規事業概要調書があってもいいんじゃないかと思うんですけども、市長の施政方針の中で、東所沢、ところざわサクラタウンの場所だと思うんですけども、シェアサイクルの実証実験をするというような発言があったと思うんですね。その事業に対してはどのような内容というか、こちらでよろしいでしょうか。

○柳田商業観光課長　先ほど、負担金のところで増加の部分というところで、ご答弁が誤っておりまして、今年度、トコロん10周年というようなこともございまして、所沢市民フェスティバルの中にトコロん10周年の特別のブースを設けるための出展、市民フェスティバル実行委員会にお支払いしていく負担金というものになってございます。

あと、シェアサイクルに関してでございますけれども、ところざわサクラタウンが6月にプレオープンを迎えるというようなことがございますので、それまでの間に市内を回遊できる一つのアイテムとしてシェアサイクルが進められるような準備を今進めているというところでございます。これにつきましては、施設の設置並びに車両の導入等につきましては、事業者が負担するというものになってございまして、市の支出はないというもので今進めているところでございます。

○杉田忠彦委員　市の支出がなくてできるということで、そこはいいと思うんですけども。

でしたら、例えばシェアサイクルという何台ぐらいなのかということと、乗り捨てできたりとかとよくありますよね。だから、何か所ぐらいの場所というんですかね、その辺をどのように考えているか。

○吉永商業観光課主幹　台数に関しましては、大体今ポート事業者の話ですと、ポートの6割程度ということなんですけれども、まだポートのほうがはっきり決まってないので、台数自体はまだ出てないんですけども、一応今ポートという自転車を置く場所につきましては、市内の公共の場所とか民間のところを探している状態なので、できれば100ぐらいまではいきたいというところは希望あるんですけども、ちょっとまだ数字的には出てないところでございます。

あと、委員がご心配された乗り捨てなんですけれども、借りるときにスマホなどをご利用して予約をして、返すときも予約をして返すということなので、返すまでは課金されてしまうので、乗り捨ては今までは事業者としてはないということでお聞きしております。

○大石健一委員　予算ないんですけども、人件費等係るんで、質疑させていただきます。

KADOKAWAが所沢Walkerを発行すると発表されているわけなんですけれども、やっぱり今状況は厳しいですけども、やっぱり所沢の元気を全国に、世界に発信していくツールの一つだと思うんで、こんなほとんどゼロ予算、予算かからずに所沢のPRをしてくれるということでありがたい話ですけども、今現在どういう状況で、どういう取組をされて

いるか、お聞きします。

○柳田商業観光課長　KADOKAWAが発行するWalkerというものにつきましては、所沢Walkerを発行していきたいということが決まりました、1月ですかね、ちょっと日時ははっきりいたしません、この内容について、編集者が全てをコンテンツというか、お店とか観光スポットを選ぶということはしないで、できるだけ市民の方たちの意見を聞いた上で編集に入りたいというご希望をいただきましたので、所沢市の所沢Walker作成に当たっては、商業観光課のホームページでアイデアを募集するKADOKAWAのアンケートサイトのほうへ誘導したりですとか、あとは、市役所の職員にアンケートを取ってお勧めのスポットを集約したりというようなことを今いたしました。その情報を今KADOKAWAのほうで集約しながら、編集作業に入られている段階だと思います。

○大石健一委員　発行時期だけ、分かればお願いします。

○柳田商業観光課長　KADOKAWAのプレオープンの6月に発行できるような準備をしているというふうにお伺いしております。

○入沢 豊委員長　以上で、第7款商工費の質疑を終了いたします。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明日18日は、午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き、議案第7号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。長時間大変お疲れさまでした。

散　　会（午後5時13分）